

づからも、心の下ひもとけまいらせたく候へとも、ちよにおくれてだい三年、ひるは一ぶのきやうをよみ、よるはねんぶついとまなし、しやうじんみちてそのよちに、おほせにしたがいまいらせん、まつ此たびはかへらせ給へみやこのとぞ申さるゝ、御ぞうしはきこしめし、あゝおろかなりあづまのひめ、こひちのみちには、しやうじんいとはぬたとへあり、三がいのしやかだにも、やしゆだら女にちぎりをこめ、らごらそんじやをまふけ給ふ、そのほかあいぜんみやうわむすぶのかみ、みなこれほんぶのきえんをむすばせ給ふなり、しよほうじつさうとどくときは、たにのくち木もほとけなり、とかくしゆじやうはへだてなし、此ことはりをわきまへ給はず、御しやうゐんなきならば、みづからこゝにてじがいをとげ、おんれうとなりかはり、六だう四しやうのそのうちにて、おもひしらせ申べし、今ははやこれまでなり、いとま申てさらばとて、たちかへらんとし給へば、じやうるりやがてはしりいで、なふとどまり給へやみやこ人、さほどにおほしめすならば、あすははゝにもれきこへ、ふきやうをかうぶりさふらうとも、なにかいとひ申べき、こなたへおいり候へと、ひとま所へしのびいれ、うらふくかせとそなびかれける。

十二だん四季

さてそのよちに御ぞうしは、ひろえんにざし給ひ、十五夜があんないにて、にわのけしきを見給ふに、げにつねならぬけいきにて、四きをまなべるそのふぜい、あらおもしろのけしきやな、まづひがしに見えたるは、いとどかなるはるのてい、かすみをわけてさすえだの、ゆきのうちにもさくむめの、かほるやはなのいろそひて、そでに

みつるやみちのくの、ちかのしほかまけふりたつ、げにつたへきくかのきしの、えにしにさくやさくら木のなもやうきひをこひわびて、なをふりもよしちごさくら、みのりにはにふげんさう、ほとけの御手のいとさくら、ふかくおもひをきりがやつ、はるの日かげにくれなひを、まなぶ心やおのづから、みやまのつゝじもさくらぐさ、はなむらさきのふちなみに、よするみぎはにとぶほたる、うきみをなにとせんだいはき、いつかきこくのみちすがら、ながめてゆかんしやくやくの、いろをあらそふびんさう、そのゆくすへを事とふに、しらんといふはいかゞぞや、こなたに見ゆるせんすいは、なにのみきゝし八はしの、川せのけいやうつらん、わたせるはしにちとりたつ、おしのつまごひいろみへて、むらゝさけるかきつばた、いとどあやめのかぜかほる、はちすのかげにきしたかく、へいさに見ゆるなでしこの、なをも心やせきちくの、さみだれいとふつりがねの、こがるゝふぜいほのみえて、まことに夏かとしられたり、さて又あきははちる、やなぎの糸のえだながく、にはのちぐさもいろつきて、かゞしにあらぬくさのいほ、つき見るためのならひかや、あきのたのものさびしくも、しづがのきははあれはてゝ、けふりかすかにたちのぼり、いとしんゝとながき夜に、しかのねとをくおとつれて、ものさびしくも日ぐらしの、よはのさむきにあゝなくかなふしものたて、つゆのぬきとるはたおりの、ねもいさぎよくつむむし、みやゐにあらぬすゝきたつよのみたれあひにしそのなかを又きりゝこへたてゝ、おとめのたもといさきよく、おとすとむしのねもそひて、の山のにしきさまゝの、もみちいるどるおもひぐさ、のわけ山かせおりをえて、つゆしぐれふりやゝさむみ、ふゆのけしきをながむれば、このはのあめやおとつれて、たれにとはましくびのはのみねにはゆきのふりつみて、たにゝけふりの立つた川、もみちかつちるあさぢふの、いり日のかけやうつすなる、こぼりの

かきみうつろひて、ともよびかはすむらちどり、おのがさまくとびつれて、なほいろかへぬまつがえに、つむあはゆきのはなちりて、みとりをふくむよろづよや十八公のよそほひ、まことにめでたきにはのおも、のこらすながめ給ひつゝ、なを十五夜をうちつれて、おくのさしきに入給ふ、あつはれたへなるゆふらんやと、上下ばんみんおしなべ扱かんぜぬものこそなかりけれ。

嘉太夫節十二段

延寶五年刊、加賀掾正本「天狗内裏」の中にも、第三段後半と、第四段とに、十二段草子の一部たる「四季の段」と「忍の段」とが入れてある。それは大體に播磨掾の十二段を改作したもので、多少の差があるが、その異なる所だけを、参考の爲に左に摘記する。なほ加賀掾の正本にも曲節付はあり、播磨のよりか、ゴマ點は澤山である。

▲播磨節、四季の段三七一頁、三行目……「日かげにくれなひを」……「日かげもくれなひを……」とする。

△四行目「ふちなみに」……「ふちなみや」とする。

△六行目……「わたせるはしにちどりたつおしのつまごひいろ」……「わたせるはしもすゞしげに、沖のつりふねいろ……」とする。

△八行目……「なでしこの……さて又秋は一はちる」……「なでしこは我かよひちのせきちくかとうらみがほなる夏もくれ、そよふくかせに一はちる」とする。

△十二行目……「よはのさむきにあふなくかなふしものたて」……「よはのさむきになくかのほんゑ、しものたて」とする。

- △十三行目……「又きり／＼こへたてゝおとめのたもといさきよく、おとすゞむしの」……「又きり／＼こゑ
すごく、おとめのたもとふりはへて、すゞむしの」とする。
- △十四行目……「つゆしくれふりやゝさむみ」……「つゆしもまよふそらさむみ」とする。
- △十五行目……「たれにとはましくびのはの」を取のぞく。
- △十六行目……「いり日のかげやうつすなるこほりのかゞみうつるひて」……「いり日のかげもうつるひてみ
かくこほりのうすかゞみ」とする。
- ▲三七二頁、一行目「つむあはゆきのはなちりて」……「ちきりやちよの玉あられ」とする。
- △二行目……「なを十五夜」……「かの十五夜」とする。
- △三行目……「上下ばんみんおしなべ」を取のぞく。
- ▲忍の段、三六七頁、本文一行目……「あいづのけいやくなされ」……「あいづをたのませたまひ」とする。
- △三行目……「申させ給へやと」の下、十三字取去り、代りに、「て」一字入れ、「かへりけれ」を「かへりけ
り」とし、「そのうち」を取去る。「給ひける」を、「給ひしが」とし、「始めとして」の「て」を取去る。
- △八行目……「月のいるさ」を「思ひいるさ」とす。
- ▲三六八頁、一行目の「さあらば」を取去り、「なかのてい」の前へ、「まねき」を入れる。「つぼね／＼をし
へまいらせ、さて又」を取去り、「にしきのへりの御みす」を「にしきへりのみす」とする。
- △二行目……「くさづくしかきたる」を「くさづくしの」とする。「わがきみ」を「ひめきみ」、「ひとま所で」

を「御ねまにて」とする。

- △三行目……「けすがごとくに入給ふ」を「これも局に入にける」とする。又「上るりの……見給へば」
を、「上るりのおはします一まの障子おしひらき、忍入りて見給へば」とする。次の「よいはくわけんの事
なれば」を「よいのくわけんのつかれにや」とし、「ゆりかけさせ」を「ゆりかけて」とし、「しらすぞ」の
「ぞ」をのぞく。
- △七行目……「なをもおもひの」を、「なをも心の」とする。
- △十五行目……「はなとは申せども」を「はなとはいひながら」とする。
- ▲三六九頁一行目……「おもふにかひは」を「おもふにかひこそ」とする。
- △三行目……「かさねてうしわか……竹のはやし」……「かさねせ牛若のたまふは、いやさのみ心つよかりそ、
竹のはやしがたかして」とする。「大ぼくがたかいてて」は「大ぼくたかしてて」
- △六行目……「てうるいつばさが」を取去り、「とぶときは」を「とぶとりは」とする。
- △十行目……「あづまのひめ」は「あづまのきやう」とする。
- △十二行目……「くもにかけはし……いふべけれ」は単に「くもにかけはしともいふべけれ」とする。
- △十三行目……「めづらしからぬかね事や」は「めづらしからぬ数々の」とする。
- △十四行目……「さうかいひろしと申せとも」は「さうかいひろくふかけれども」とし、「じゆのかげ」の下
へ、「に立より」の四字加へる。十六行目終の「の給ひしは」を「の給ふやう」とする。

▲三七〇頁、一行目……「たく候へ共」は「て候へ共」

△三行目……「あゝおろかなり……みちには」は「あゝおろかなり／＼こひちには」とする。次の「たとへ」

を「ためし」、「釋迦」の上に「教主」を加へる。

△五行目……「みなこれぼんぶの……給ふなり」は「みなこれいもせのゑんを結ばせ給ふ」

△六行目……「とかくしゆじやうは」は「とかくばんもつは」とし、「わきまへ給はず」は「わきまへず」とし

「おんれうとなりかはり」は取去る。

△八行目……「今ははや」以下終まで、大差あり、次の如くする。

「今ははやこれまでといひすて、歸らるれば、上るりやかてはしりいで、なふとゞまり給へや都人、さほどに思召すならば、あすはともなれかくもなれ、なにかいとひ申べき、いさこなたへとありければ、牛若せいたる有さまにて、何をのたまふあつまの君、いくほとことはをつくせしに今となりての御あはれみ、地うれしくも候はず、はていやならはいやまでよとふり切て歸らるれば、木詞ひめ君かけつけ手とりてせなかをたとうつせみのなふぬけしゆさま地はすはなことをいはさるな、いやと思はゞ何しにかやうにとゞめ申べき、とかくわらはがやまりは御ゆるしとて引とむる、ッキはていやといふ、太夫はてせひととゞ、ッレフ取てもすこしたよ／＼とたわむ心や白ふちのよれつもつれつよれつ御しとねのうちとけながらたまぐらのすきまもあらぬ御ちぎり是やひよくのとり／＼さま／＼にさてうらやまさるこそなかりけり。」

八 島

上 卷

山城國住人六字南無右衛門正本

やしまみち行

一段目

さてもそのうち御さうしは花のみやこをいてかも川わたればよはほの／＼としら川やきをんはやしのむらからすうかれ心かうはたまのいつかあふしうひてひらにあわた口ひのかたうけをすきあつまかいとにさしかりゆくももとるもあふさかのせきのしみつにかけさせはいまやひくらんもち月のこまのあしをとき／＼なれて大つうちてのはまよりもしがからさきのひとつまつかすみともにもうちななめ山たやばせのわたし舟こきゆくあとはしらなみのきへばやこゝにあわつが原いし山寺の鐘のこゑみ／＼にそひえてしゆしやう也思ひはなをもせたのはしこまもとゝろとふみならしひはりさいづるのじのさとつゆ」はうかねとくさつのしゆく雨はふらねともり山やしのはらつゝみになるみかはしおもかけうつすかゝみ山まぶちなわてをすきこれたかのみこのうきよのなかをいとひてたてをかせ給ひけるむしやう寺をふしをかみ入てひさしき五じやうしゆくとしをつもるかおいそのもり川かせさむきたび人のさよの

ねむりにゆめさめてゑち川わたればちとりたつをのゝほそみちすりはり山ばんばさめかいかしわはらしみつにうつろふかけみればたれもこひせばやせぬへしいます山中すきあれてなか／＼やさしきはふわのせきやのいたひさし月もれとてやまはらなるたるいのしゆくにかりねしてみのならは花もさきなんくんぜ川大くま川の松風にきんのねをやしらむらんすのまたあしかをよひのはしひかりありたまのいのくろたのしゆくに入ぬれはをりすかいつにつけはおはりの國なるあつたのみやたちふしをがみ何となるみのしをみがた三川にかけし八はしのすゑをいつくととをとうみのはまなのはしのゆふしを」(コノッギ繪入)にさゝねとのほるあまを舟わがごとくこかれて物やおもふらんあすの命はしらね共けふはいけたのしゆくにつくふくろいなわてはる／＼とゆけはほとなくにつさかすくれはをとにきくさよの中山是とかやしまたふじゑたちすきてうきもつらきもうつ山へのつたの道わけてのほるぞものうけれけにあげてとをるかまりこのしゆくするかの國についたおもひするかのふしのねのけふりはそらによこをれてたてのくもとそなりにけりみなみはそうかいまん／＼としてきはもなしたこの入らみうちなめきたは松山かう／＼たりすそのゝあらしはけしくてたゝ何事をもゆいかんはらこれとかやいづのみしまやうらしまやあけてくやしきはこねやまはつかしなからすかたをなをさかみの國にいりぬれはかまくら山をめてにみてむさしの國についたむさしのはゆけ共あきのあらされはいか成かせのすゑにふくらんとうちゑひしむさしとしもおさとあらそふすみた川むめわか丸のはかするしやなき櫻をこきま」せて念佛のこゑのしゆしやうやとなみたとゝもにうちなめいそかせ給へは日光さんをふしおかみしら川にしよのせきをこへはるかきこえやたるあふしうひてひらのやかたにつかせ給ふかともかくにも御さうしの心の内なにとへんかたもなし

や し ま

二段目

さてもそのゝち御さうしはひてひらのやかたにつかせ給へは。ひてひらたいめん仕り。あゝめつらしのわがきみや、山かいのちんふつにこくとくわしをととのへてしゆをさま／＼にたてまつり。此君の御くわほうは月にかさなりひにまさりたとへんかたはなきそとていつきかしつき申ける。月日にせき守すへされは。みとせに成はほともなく。みとせ三月もすきければ。ひてひらをまへにめされつゝいかにひてひらそれかしをば。いつまでかくてをき給ふそ。はやくせいをそろへてみやこへのほせてたまはれやひてひらいかにと仰け」る。うけたまはると申て。三なんいつみをちかつけて。いかにたゝひらうけたまはれ。わか君の御ぢやうには。都へ上らくとの給ふに。せいをそろへてたてまつれ。たゝひらいかにとありければ。うけたまはると申て。すゝりをならし筆をそめ。ふれちやうかいてそまはしけり。をゝかたのさふらひたち。此由をうけたまはり。うれしや君の御上らく。このたひ御とも申さては。いつの上にかは申へきと。われも／＼と出られたり。にしきとのこをりにて三萬よきとそきこえけり。だてのこほりて二萬よき。ひすめのこほりて五千よき。つがふそのせい。八萬よきときこえける。ひてひら此由御らんして。いや／＼わか君のはしめての上らくに。八萬よきにてかなふまし。十萬すくりまいらせよ。うけたまはると申て。手せいそろへて十萬よきにちやくたうつけ。わか君にぞたてまつる。ひてひら此由御らんして。それかしもわか君のはしめての上らくに。御はなむけを申さんと。あやが千たんにしき千たん。かふと千はねくそく千れう。たちが千ふり。なきなた千ゑ」(コノッギエ入)だ。やりせんすじ。弓が千ぢやう。まばのやそへて一萬すち、あふ

しうそたちのくろこま、きんぶくりんのくらかせ、千ひきひかせてわか君の御はなむけとそきこへける、ひてひら申されけるやうは、いかに申さんわが君様。これは又御はなむけにて候が、あの千びきか其中に、大くろ小くろと申て。めいばの二ひき候也小くろと申せしは。たけばつくんにのびけれ共。すこし心のくれたれば。小くろと是を申なり。さて大くろと申せしは。たけばつくんひくけれ共。てきにあふていさむこと。あらたかごとやをやぶりて。きじをあふたることくなり。しらぬやまちに入りかふても。たつなをこまにうちかけてあゆませて御らんせよ。かならずさとはいつる也。さるによつて此こまを大くろと申也。このこまにめされて。御世をひらかせ給ふへし。あのはらまきのそのなかは。日をとしのよろひあり。このはらまきと申せしはむかし八まん太らうよしゑの。あへのさたとうむねとうを。ほろほさんとたまひて此國に下り給ふが「それかし一ぞくに、みたちのこん太郎きよひらといふ物有。かれにはらまきをたまはる也。いまひてひらまで三代也。なんほめてたきはらまき也。このはらまきをめされて、御世をひらかせ給ふへし。これまた御かといてに、申へきにてあらねとも、しぜん都にて、せいがつゝかす候ははいそひて人をたまはれや。あににしきとをのほせ申物ならば。八千よきにてのほすへし。たての二郎をのほせ申物ならば。七千よきにてのほすべし。三なんいつみをのほせ申ものならば。六千よきにてのほすへし。四郎もとよしをのほせ申物ならば。五千よきにてのほすへし。ひすめの五郎をのほせ申物ならば三千よきにて上すへし。これにもせいか續かずは。かさねて人をたまはれや。あふしう五十四くんに。ひてひらのぼるとふうぶんせば。百萬き候べし。さとうしやうしとそれがしが。しらがにかぶとをいたたひて。いくさのけちをするならば。何とさかふるへいけとは申せ共。など一ばうをばうちやふらではをくべき」ぞや。心やすくおほしめ

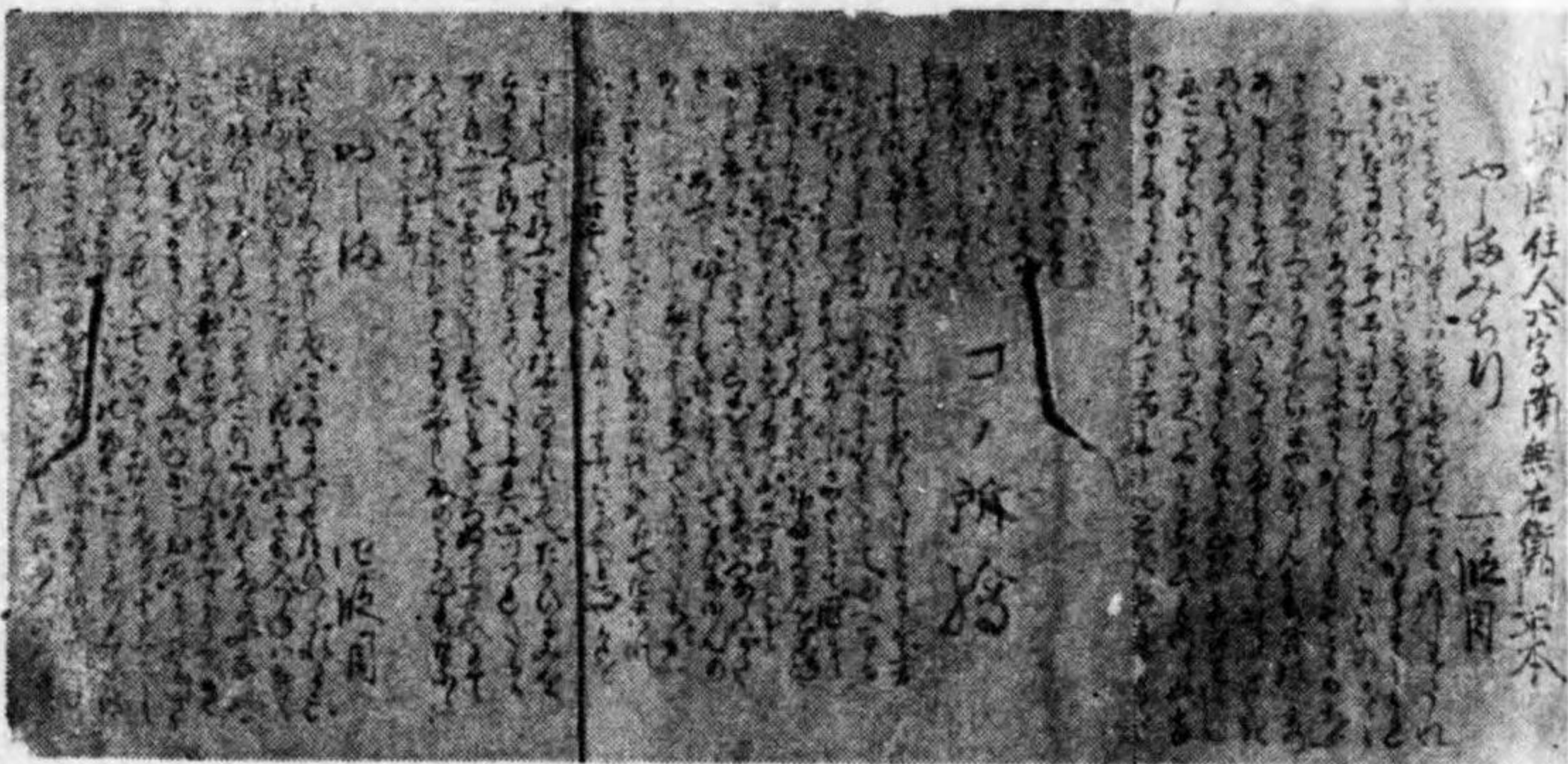
しいとま申てさらはとて御まへをたゝんと申給へは御そうしは御らんしていかに申さんひてひら殿。御みのこ共の其中に。一人みやこへのほせてたまはれや。いくさふきやうにたのみたきとおほせける。ひてひら此よしうけたまはり。御ちやうにて候へ共。あににしきとの太郎をほ。のほせたくは候へ共。いゑをあつけ候也。三なんいつみと申せしは五人のこ共の其中に。心たけき物なれば。しせんあふしうに。いくさおこらんその時に。國をしつめんそのため成。のこる二人のやつはらは。あるにかいなきちやくはい物にて候へは。是もかないは申さぬ也。こゝに又。てわの國のしやうじがこに。三郎ひやうへつぎのぶ。おとうとに。四郎ひやうへたゝのふ。これきやうたいの候し。此物共はまとやのひとでも。はなつほとんやつはらなり。しぜんの事のあるならば。ひてひらかひたりと右とはそんすれ共。二人の中に一人。つれて上らせ給ふへし。といとま申てさらはとて。御まへをまかりたち。れんちうさしてそいられける。御さうしはそれよりも。十萬よき」の大しやうにて。しやうしかたちへいそかせたまふ。とにもかくにもひてひらのこゝろのうちたのもしと申斗はなかりけり。

や し ま

三段目

さてそのうちてわの國のしやうしとはわか君の御上らく此たひ御やと申さては。いつのよにかは申へきと。さしきをかさらせたまひける。ちりはなけれとちりはらひ水はやれねとみつあませ。たゝみにとりてはとれ／＼そ。かうらいへりにうんけんへり。にしきのへりのたゝみを。たんだむらくもけすちをそろへて。まはりしきにそしかれる。にはのしき石ひきならし。さつしやうかまへてわか君を今やおそしとまたれける。是はさてをきわか君

は。てわの國につき給ふ。しやうしのやかたにはちんをめさずして。まる山にちんをとらせ給ひける。しやうし此由御らんして。こはくちをしきしたいかな。われらのやかたはすみあらしたると思しめし。丸山にちんをとらせ給かや。よしそれとでもちからなし。かまへをきたることなれば。さつしやうもたせ。まる山さしてぞいてられける。御さうしは御らんして。しやうし殿かやめつらしや。御身も。此たひのことなれば。すこしみつきてたまはれや。こともはいくたり候そや。てぜいはいかほともち給ふ。しやうし殿とそ仰ける。しやうし此由きこしめし。さむ候こともは四人候ひしか。あに、三郎兵衛つぎのふ。おと、に四郎ひやうへたた信と申て。二人はなんし、のこる二人は。あるにかいなき女にて候也。てぜいはわつか十萬よきに候也わか君様とそ申されける。君此よしきこしめしそのきにてあるならば。きやうたいかそのなかを。一人みやこへ上せてたまはれ。いくさぶきやうにたのみたきとそ仰ける。うけたまはるとて御まへを罷立。わかやにかへらせ給ひて。つまのころをちかつけて。それわかきみの御ちやうには。二人かなかに一人。都へ御供とぞのたまふか。いかはせんと仰けり。は、のにかうはこれをき。こはなさけなき御ちやうかな。きやうたいの物共」をみやこへのほせわれは明日よりも何にて心をなくさみ申へし。十萬よきの。てぜいはのほせ申共。こともにおひてはゑのほすまひの。しやうし殿とれんちうさしてそいりたまふか。むにんちやうとてをとせす。しやうし此由御らんして。きやうたいをちかつけて。いかにきやうたいうけたまはれ。わかきみの御ちやうには。二人か中に一人。みやこへ御供とのたまふそ。あになりとおとうとなり共。二人かなかに一人ともつかまつれきやうたいかにと仰ける。つきのふきいて申けるは。た、のふは國にとどまり。らうしてましますち、は、よきにはこくみ申へし、なにがし御ともとそ申されける。た、のふ



藏庫文瀨岩 本寫「鳥 入」本正門衛右無南

きいていやおとなしやかなつきのふは。くにとよましまし、て、らうたいのち、は、よきになくさめ給ふべし。なにかしか御ともとそ申ける。しやうしこのよしきこしめし。そのきにてあるならば。きやうたいつれてのほるへし。しやうしはこをもたんとおもへは。うらみはさらにのこらしと。はら／＼となかれける。そのうち又きやうたいは。わかき物にて候へは。みやこを見んとするうれしさに。馬物のぐとよをいする。は、のにころは御らんして。さわいひなからなんちも。まことに御とも申ならは。若きもの、ことなれば。ぐんちんにいづる身に。かといていわむてとらせんと。へいし／＼にさかつきそへ。女はうたちの御しやくにて。にかうさかつきとりあけて。つきのふにさ、れける。つきのふさかつきいた、いて。母にもとせば、は、さかつきをとりあけて。た、のふにさ、れける。た、のふさかつきいた、ひて。は、にもとせば。さかつきをおさめて。きやうたいか花のすかたを御らんして。あめやさめとぞなかれける。そのうちまたきやうたいは。しやうし殿とうちつれて。丸山さしてそ出られける。しやうし申されける様は。いかに申さんわか君様。しぜん都にて。御きにいりたるとおほしめさば。つれてかへ

らせ給ふへし、やくにたゝぬと思し召るゝ物ならば。九萬八千の。いくさかみのちまつりに。うつてすてさせたまふへし。うら」

仙果云コノ所書アリ
莊司病臥尼公傍ニアリ下ニ
門ヲカキニ婦物ノ具シテム
カヒ立タル圖ナリイカニモ
ブテウホフニカキタリ

みはさらにのこらしとはらくと
なかれけり。それよりもわか君は。
兄弟を御供にて。都をさしてそ上
られける。庄し殿もそれより。し
ら川にしよのせきまでをくらせ給
ふか。兄弟をとある所にちかつけ
て、やあいか兄弟よ。それかし
方のいくさは。奥のいくさに比べ
からず。けしやういくさで有間。
かけうす時もおとゞいつれにてか
けよ。ひ」かふす時。おとゞいつれてひくべし。まはりかけしうたるゝな。上方にてあにをうたせてたゝのふ
よ。つきのふがかたみとて。國に下申なよ。おとゞうたせてつきのふよ。たゝのふがかたみとて。國にくたり申
なよ。かくは申てありけれ共。花の様成兄弟を。しねとはさらにおもはぬと。たもとをかほにをしあてゝ。あめや
さめとぞなかれける。いかにきやうたいよ。をきにかもめのたつならば。かたきのせいと思ふへし。むらからすな

くならば。てをひしにんのありとみて。ねん佛申て通るへし。かまへてとのはらたち。かうみやうをきわめて。し
やうしが家のなをもあけてたまはれや。いとま申てきやうたい。いとま申てさふらひたちとて。やかたをさしてか
へらせ給ふか。さすかおやこのわかれにて。たかひにみくりみかへり給ふを。ものによくゝたとふれは二つつ
れたるかりかねか。一つはりやうしにいとられて。ともをたつぬるふせいにてかへらせ給ふか。とにもかくにもし
やうし殿のこゝろのうちなにゝたとへんかたもなし

や し ま

四段目

さてもそのゝちしやうし殿は。わかやにかへらせ給ひつゝ。かれらかこいしき折ゝは。此物共かうへをきし。花
その山にたち入。つねはなくさみ給ひしか。あくれはつきのふ戀しや。くるれはたゝのふ戀しや。こひしゝとの
給ひし。そのこひかせやつもりけん。さてぢやうがうやきたりけん。いまをかきりと見え給ふ。母のこころはあま
りのかなしさに。いろゝくすりをつくせ共。其かいさらになかりけり。其上又しやうし殿。折ゝ心におほし召
は。兄弟の物共に、けぎれのしたるよるひをきせ。都こへのほせたまひしを。心にかゝり候とて。よろいを二りや
うをとしたて。よろこばせんと思召。あにのつきのふはこさくらをこのめは。こ櫻をとしにけつかうす。をとゝ
の忠のふは。うの花をこのめは。うのはなをとしにけつかうし。かの「物共をまちたまへど。まつかひさらになか
りけり。あらいたはしやしやうし殿。いよゝやまふそまさりける。にかうあまりの物うさに。二れうのものゝぐ
取いたし。二人のよめにきせ申。中門にたゝせをき。つきのふまいりて候ぞ。たゝのふまいりて候そや。ちゝうへ

とのたまへば。いまをかきりのしやうしとの。かつはとおきさせ給ひつゝ。二人のよめのすかたをは。つく／＼と御らんして。そのいにしへのおもかけの。あるとのみ斗にて。いまの心はなくさみぬ。三月のなごりには。こさくらばかりやのころらん。さて四月のなごりには。うの花ばかりのこりけり。それてんちくのならひにて。こひしき人のおもかけを。みんなおもふときには。せいせきさんに上りつゝ。いわのかとをたゞいて。あきるのすゝをふるとかや。大こくのならひにはほんこんかうをたくとかやさてわかつてうのならひには。ゆめにならてはみへはこそ。是はうつゝにおもかけを。みるこのうれしさよ。あらこひしのつきのふや。あら戀したゝのふと。これをさゝいこのことばとして。あしたのつゆときへたまふ。上下はんみんをしなへて。あわれとはぬ人はなし。是は扱をきわか君は。へんけいを大しやうにて。つきのふ兄弟に。五萬よきをあいそへ。ほつ國こへとそきこえける。それよりもわか君は。いそかせ給へは程もなく。三川の國やはきのしゆく。長者の御内につきたまふ。長者なのによろこひて。さんかいのちんぶつに。こくとのくわしをとゝのへ。しゆをさま／＼にたてまつり。いづれもおとらぬ女はうたちを。十二人すくりたて。ひわことひかせつゝ。よもすからのくわんけんは。申斗はなかりけり。御さうしは。てわのさかたをちかつけて。此ちやうしやの内に。上るりひめとてあるへきが。何とていてぬぞ。つかひをたてよと仰ける。さかた此よしうけたまはり。こんぢはよもふけ候へは。明日たつね申へし。わかきみ様とを申ける。とにもかくにも御さうしの心の内なにくたとへんかたもなし

寛永十六年正月吉日

上るりや 二條通御幸町西へ入丁

喜 右 衛 門 開 之

天保貳年辛卯十一月廿三日於病架傳寫之畢。原本は大坂島内楠里亭其閑求得て柳亭翁に進せられしみちのついでに借得て倉卒にうつすもと上中下三卷十二段の淨るりとみゆこれはその上のまきの一冊なり欠たる所に入しまのことあるべし十二段のさうしにつゞけてよむべきものなり小本繪三ところあり東下りの所ひてひら餞別のところ莊司病氣のところと也すへて片ひらにかきて拙畫也丹又ロクシャウもて所々ぬりありこは當時の本のくせなり賣人の手にて彩いろどれるにて嬰兒あやこの頭かぶにはあらずおほゆ本文片ひら十四行なり字配りはこのとほりなり

以上原寫本者奥書

附記 本書表紙に、柳亭翁藏本寫「寛永版八島道行、上卷全、合一堂藏と」あり。これにて見れば、種彦は八島の上卷のみ見、他の中下を見ずして、八島を奥羽の八島などいふ誤をなせること明かである。

なほ文中の「は原丁附の切れ目を示すものと思はれる。又虫食の所は「下り八島」を参照した。凡て「古澤瑠璃の新研究」参照。

昭和十二年七月

岩瀬文庫にて

若月乙女寫す

下り八嶋

初段

さてもそのうち若君は花の都を出加茂川わたれば夜はほのく和白川やきをんはやしの村からすうかれ心かうば玉のいつかあふ州ひで平にあはた口ひのおかたうげを過東かいどにさしかよりゆくももどるもあふ坂の關のし水にかけさせば今や引らんもち月のこまの足をときよなれて大津うちでのほまよりもしがからさきの一つ松かすみと共に打ながめ山田やばせのわたしぶねこき行跡は白浪のきへばや爰にあはづが原石山寺のかねのこへみよにそひへてしゆせう也思ひは猶もせたのはしこまもとよるとふみならしひばりさへづるのちのさとつゆはうかねどくさつの宿雨はふらねどもり山や白原つよみになるみかはしおもかけうつすかみ山まぶちなはてを過これ高の御子のうきよの中をいとひ立をかせ給ひけるむじやう寺をふしおかみ入て久しき五じやうのしゆく年をつもるかおいそのもり川風さむきたび人のさよのねぶりに夢さめてゑち川わたれば千鳥立をのほそ道すりはり山はんばさめがわかし八原し水にうつろふかけ見ればたれも戀せばやせぬべし今津山中打過あれ中くやさしきハふハのせきやの板ひさし月もれとてやまばらなるたるいの宿にかりねしてみのならば花もさきなんぐんせ川大くま川の松かぜにきんのねをやしらぶらんすのまたあしかおよひくのはしひかりあり玉のいのくはたの宿に入ぬればおハリの國なるあつたのみ

や立ふしおがみ何となるみがた三河にかけし八はしのすへをいづくをとをくみのほまなのはしのゆふしほにさゝねどのぼるあまを舟我ごとくこがれて物や思ふらんあすの命はしらね共けふはいけたの宿につくふくろいなはてはるくへ行は程なくにつさかすぐればをとにきくさよの中山是とかやしまたふちゑた打過てうきもつらきもうつ山へのつたの道わけて上るぞ物うけれけ上てとをるまりこの宿するがの國についた思ひするがのふじのねのけぶりはそのらによこおれてへだてのくもとてなりける南はそうかいまんくとしてさいもなし田子の入うみ打ながめ北は松やまかうたりすそのあらしはけしくてたゞ何事もゆいのかん原是とかやいつの三島や浦しまやあけてくやしきはこね山はづかしながらすがたはなをさがみの國に入ぬればかまくら山をめてに見てむさしの國についたむさしのは行共あきのあらざればいか成風のすへにふくらんと打ゑいしむさしと下をさとあいをあらそふすみだ川むめわか丸のはかするし柳さくらをうへまぜて念佛のこゑのしゆしやうやと泪と共に打ながめいそがせ玉へば日光山をふしおがみ白川二所の關をこへはるかおくに聞へたるおふ州ひで平のやかたにつかせ玉ふともかくにも若君の心のうちにたへんかたもなし

二だん目

其後わか君はひて平のやかたにつかせ玉へはひて平たいめん仕りあらめつらしのわか君やとさんかいのちんふつにこくとのくはしをとよのへしゆをさまくにたてまつる此君の御くわほうは月にかさなり日にまさりたゑんかたはなきそとていつきかしつき申ける月日にせきもりすへされは二とせになるはほともなく三とせの月も過ければひて

平御前に召れつゝいかにひて平某をいつまでかくておき玉ふそはや／＼せいをそへて都へ上せて玉はれやひで平
いかにと仰ける承ると申て三なんいつみを近付ていかにたゞ平承れ若君の御でうには都入上らくとの玉ふにせいを
そへて奉れたゞ平いかにと有ければ承ると申てすりをならしめてをそめふれ狀かいてぞまはしける、おく方の
侍立此由を承りうれしや君の御上らく此たび御とも申さではいつの世にかは申べきと我も／＼とはせ來るにしきど
のこほりにて三萬よきとぞ聞へけるだてのこほりにて八千よきひつめのこほりにて五千よきつがふそのせい八萬よ
きとぞ聞へけるひて平此由御らんしていや／＼若君の初ての御上らくに八萬よきにて叶まじ十萬すぐつて參らせよ
承ると申て手ぜい揃て十萬よきにちやくとう付若君にぞ奉るひで平此由御らんじて某も若君の初ての上らくに御は
なむけを申さんとあやが千だんにしきが千だんかぶと千はねぐそく千兩大刀が千ふり長刀千ゑだやりが千すじ弓が
千でうまばのや揃て一萬すじあふ州そだちのくろのこま金ぶくりんのくらかせ若君に御はなむけとぞ聞へけるひ
で平申されける様ハいかに申さん我君様是は又御はなむけにて候があのか千疋がその中に大ぐる小ぐる申てめいば
の二疋候也こぐろと申せしはたけばつくんにのびけれ共少心のおくれたる也扱大ぐろと申せしはたけばつくんにひ
くけれ共敵にあふていさむ事あらたかかとやをやぶりにきじにあふが如く也しらぬ山ぢにふみかふでたつなをこま
に打かけてあゆませて御らんぜよ必さとは出る也去によつて此こまを大ぐろと申也此こまに召されて御世をひら
かせ給ふへしあの腹まきの中ひをどしの鎧有あの腹巻と申はむかし八まん太郎よしへあべの定とう宗とう
をほるほさんとの給ひて此國に下り給ふが某が一ぞくにみたちの權太郎清平といふもの有かれに腹まきを給はる也
今ひで平迄三代なんぼうめでたき腹巻也此腹巻を召れて御よをひらかせ給ふべし又御門出に申べきにあらね共しぜ

ん都にてせいがつゞかす候はゞ急で人を給はれや兄にしきどをさせ申物ならば八千よきにてのぼすべしだての次郎
をさせ申物ならば七千よきにて上すべし三なんいつみをさせ申物ならば五千よきにて上すべしひつめの五郎をさせ
申物ならば三千よきにて上すべし是にもせいがつゞかすば重て人を給はれやあふ州五十四ぐんにひで平のぼるとふ
うぶんせば百方き候べし左藤庄司と某が白がに甲をいたゞひて軍の下知をするならば何とさかふる平家とは申共な
ど一方をば打やぶらでは置べきぞや心やすく思召せいとま申てさらばとて御前を立んとし給へば若君御らんじてい
かに申さんひで平殿御身の子共の其中一人都へ上せて給はれ軍奉行に頼度と仰けるひで平此由承御でうにては候
へ共兄にしきとの太郎をば上せ度は候へ共家を預て候也三なんいつみと申せしは五人の子共の其中に心たけきもの
なればしぜんあふ州に一きおこらん其時に國をしづめんその爲也残る三人のやつ原は有にかいなき若はいものにて
候へは是もかない申さぬ也爰に又ではの國の庄司が子に三郎兵へ次のお弟に四郎兵へ忠信是兄弟の者共はまとやの
一手もはなつ程のやつ原也しぜんの事も有ならばひて平が左りと右とは存れ共貳人の中に一人つれて上らせ給ふべ
しいとま申てさらばとて御前を罷立れん中さしてぞ入られるわか君はそれより十萬よきの大將にて庄司がたちへ
そいそかれけるとにも角にもひて平の心の中たのもし共中々申はかりはなかりけり

三だんめ

そのうちではの國の庄司殿は若君の御上らく此度御やど申さではいつの世にかは申べきとさしきをかざらせ給ひけ
りちりはなれどちりはらいみすはあれ共みすあませたゞみにとりてはとれ／＼ぞかうらいへりにうんけんべりの

たゞみをたんだむらくもけすしを揃てまはりじきにぞしかれるにはの敷石引ならしぎつせうかまへ若君を今やを
そしとまたれける是はさてをき若君はではの國に付給ふせうじのやかたにぢんは召れずして丸山にぢんをとらせ給
ひけるせうじ此由ごらんじてこは口をしき次第かなわれらの屋形には住あらしたると思召丸山にぢんをとらせ給ふ
かやそれとても力なくかまへ置たることなればぎつせうもたせ丸山さしてぞ出られる若君御らんじて庄司殿かや
めづらしや御身も此度のことなれば少はみつぎて給はれや子共はいくたり候ぞやてぜいはかほど持給ふせうじ殿
とぞ仰ける庄司此由開召さん候子共は二人候ひしが兄三郎兵衛次のふ弟に四郎兵衛へ忠のぶと申て二人はなんし残る
二人は有にかいなき女にて候也てぜいはわづか十萬よきにて候也若君様とそ申される君此由開召そのぎにて有な
らば兄弟が其中に一人都へ上せて給はれ軍奉行に頼度とぞ仰ける承とて御前を罷立我やに歸らせ給ひつゝつまのに
こうに近付てそれ若君の御でうには二人が中に一人都へ御供との給ふがいかゞはせんとぞ仰ける母のこは是を
聞こは情なき御でうかな兄弟のもの共を都へ上せ我々は明日よりも何にて心をなぐさみ申べし十萬よきのてせいは
上申共子共においてはゑ上せじ庄司殿とれん申さして入給ひむにんじやうとてをともせず庄司殿此由御らんじて兄
弟を近付ていかに兄弟承れ若君の御でうには二人が中に一人都へ御供との給ふぞ兄に也と弟に也と二人が中に一人
御供仕れ兄弟いかにと仰ける次信聞て申けるは忠のぶは國にとゞまりらうしてまします父母をよきになぐさめ給ふ
べし何がし御供とぞ申ける忠信きいていやおとなしやかな次信は國にとゞまりましゝて老體のちゝ母をよきに慰
め給ふべしなにかしかお供とそ申けるせうじ此由開召其儀にて有ならば兄弟つれて上るべし庄司は子をもたぬと思
へば恨は更にのこらじとはらゝとぞなかれるそのゝち兄弟は若き者にて候へば都を見んするうれしさに馬物の

ぐとよほいする母のこは御らんじてさはいひながら汝らも誠御とも申ならば若き者の事なればぐんぢんに出る
身にかど出いわひてとらせんとへいじ一々盃そへ女房達の御しやくにてこは盃取上て次のぶにさゝれる次のぶ
盃いたゞひて母にもどす母はさかづき取上て忠のぶにさゝれる忠のぶ盃いたゞひて母にもどせば母盃おさめて兄
弟が花の姿を御らんして雨やさめとぞなかれる其後又兄弟は庄司殿と打つれ丸山さしてぞ出られる庄司申され
ける様はいかに申さん若君様しぜん都にて御きに入たると思召さばつれて歸らせ給ふべしやくにたゞぬと思召るゝ
物ならば九万八千の軍神のちまつりに打てすてさせ給ふべし恨はさらに残らじとはらゝとぞなかれるそれより
も若君は兄弟を御供にて都をさしてぞ上られる庄司殿も白河二所の關迄おくらせ給ふが兄弟をと有所に近付やあ
いかに兄弟よそれ上がたの軍はをくの軍ににるべからすけせう軍で有聞かけうす時もつれてかけよひかうす時も兄
弟つれて引べしまばらがけしてうたるゝな上方にて兄をうたせて忠信よ次のぶがかたみとて國へ下り申なよ弟打せ
て次のぶよ忠のぶかかたみとて國に下り申なよかくは申有けれ共花のやう成兄弟をしねとは更に思はぬ也と袂をか
ほにおしあて雨やさめとそなかれるいかに兄弟沖にかもめが立ならばかたきのせいと思ふべし村がらすのなくな
らば手をい死人の有と見て念佛申て通べしかまへてゝとの原たち高名をきはめて庄司がいへの名を上て給はれや
いとま申て兄弟いとま申て侍たちとてやかたをさして歸らせ給ふがさすがをや子のわかれにて互に見送り見かへり
給ふを物によくゝたとふればふたつつれたるかりかねが一つはれうしにとられ友をたづぬるふせいにてかへらせ
給ふかの庄司殿の心の内あはれ共中ゝに何にたとへんかたもなし

四だんめ

其後庄司殿は我やにかへらせ給ひつゝかれらか戀しき折々は此者かうへ置し花その山に立入つねはなくさみ玉ひしがあくれは次のふこひしやたゝのふこひしや戀しゝとの玉ひし其こひ風やつもりけんさてでうこや來りけん今をかぎりで見へ給ふ母のこころは餘りの事のかなしさに色々薬をつくせ共そのかい更になかりけり其上又庄司殿折々心に思召は兄弟の者共にけぎれのしたるよろいをきせ都に上せ給ひしを心にかゝり候とてよろいを二兩おどした



下り八島「庄司殿の終場」

てよろこばせんと思召兄次信は小櫻をこのめば小さくからおどしにけつかうす弟の忠信はうの花このめばうの花をどしにけつかうしかの者共を待給へど待かい更になかりけりあらいたはしや庄司殿いよゝやまふぞ増りけるにこり餘の物うさに二兩の物のぐ取出し二人のよめにきせ申中門にたゝせ置次のぶ参りて候ぞ父上との給へば今を限りの庄司殿かつはとおきさせ給ひ二人のよめの姿をつくゝと御らんじてそのいにしへのおもかけの有とのみ斗にて今の心はなぐさみぬ三月の名残には小櫻斗や残らん扱四月のなこりにはうの花斗や残りけりそれ天竺のならいには戀しき人のおもかけを見んと思ふその時はせい石山に上りつゝ岩のかどをたゝいてはゑきろのすゑをふるとかや大國のならいにははんごん香をたくとかやさて我朝のならいには夢にならでは見

へばこそ是はうつゝにおもかけを見ることのおうれしさよあら戀しの次のふやあら戀しの忠のぶと是をさいごのことばにてあしたのつゆときへ給ふ上下はんみんおしなべて哀とはぬ人はなし是はさておき若君はへんけいを大將にて次のふ兄弟五萬よきをあいそへほつ國こゑとそ聞へけるそれをも若君はいそかせ玉へは程もなく三川の國やはきのしゆく長しやのたちに付玉ふ長者なめによるこひてさんかいのちんふつにこくとのぐわしをととのへしゆをさまゝに奉るいづれもおとらぬ女ほうを十二人すくりたてひわことひかせつよもすからのくわけんは申はかりはなかりけり御さうしは出羽のさかたを近付て此長者のうちに上るひめとて有へきが何とて出ぬぞ使を立よと仰けるさかた此由承りこんやはよふけ候へは明日たつね申へしわか君様と申けるとにもかくにも御さうしの心の内なにとへん人もなし

五だんめ

其後よはほのゝとあけゝれは年のよはひは四十斗の女ほうのこきすみそめに身をやつしたけ成かみをすんときり御さうしのおまへまちかく参りつゝなに共ものはいわすして只さめゝとなきいたり御さうしは御らんしてあれ成はれいせいかやさてもひさしのれいぜいやさて上るりとはせ玉へはれいせい此由承りめてたきはあつまのどの扱つたなきはわらわか君にてとゞめたりゆへをいかにとたつぬるに御身あつまに下りし時一やのなさをかけしより又はするかの國かんはらしゆくにのやくそくか母の長者にもれ聞へひるは五十人のはんしゆを付いつくなり共まぎれ行や上るとて日に幾たひのつかいたつあはれ成かな此きみはひるは人めのしけゝれはよわにまぎれてやはき

をいてすそはつゆそてはなみたにうちしおれ爰にまたほうらいしのみねのやくしにさゝたにとてなかきたにの有けるか上るり是に取こもり竹のはしらに(まのい)のまのいけ池のまこもを身にまといやくせんものとしてあらさればさわにありてはねせりをつみさを田へおりてはおちほをひろい取つゆの命をおくらるゝあはれ成かな此君はやはきの宿に御さの時月見ほし見のくわけんの身にも有けるか今はいつしか引かへて水から一人みやつかい三とせか間はおまぢ有あはれ成かな此君は母の長しやのふけうやまつたそさまのそのこひかせやつもりけん今をかきりとなり玉ふ今をかきりの其時に一しゆはかうそゑいじける△あつまちをふきゆくかせのものいわば日にいくたひのおとつれやせん」とよませ玉ひてついにむなしくなり玉ふけふははや四十九日にまかりなりさふいふとてまたさめ／＼となきいたり

五りんくたき

六たんめ

其後御さうしはれいせいをちか付て上るり御せんのみはか所はいつこの程そと有ければれいせい此由承りさらは御供申さんとて笹たにへといそかれけるいたはしやわか君はみはか所へまいらせ玉ひてしきかはしかせゆんでのためよりほけきやうの五のまきたいばほんを取出し一しやふとくさほんでんわう二しやたいしや三じやまわう四しやてんりんじやうわう五しやふつしんうんかによしんそくとくしやうふつとあそはし玉ひてさて又あかうに一しゆのうたをそあそはしける△いにしへのこひしき人のはかにきて見るよりはやくぬるゝそでかな」とあそはしければ其時みはか所は三とゆるきかれうひんかのこはねにてこくうにへんかと聞へる△ぬるゝともそなたのそてはあれは見るたゞくちはつる身こそつられけれ」とあそはし玉へは御さうしの御へんかに△こからの身にしむほとは思へ

共こひしき人はなとやなからん」とあそはし玉へは御はか所のへんかに一たひははなと思ひし身なれ共つほむさくらのちるそものうき」とあそはしければ御さうしのへんかに△ふるゆきもそらに心かあこかれてきへてかへらん人そ戀しき」とあそはしければみはか所のへんかには△あはれとよたつたの山のうすもみちりにしあとをとふそうれしき」とあそはし玉へは御さうしの御へんかに△七々の日かすかけふにめぐりきて七つ／＼の人そこひしき」とあそはせはみはか所のへんかには△かりそめに道行人になれそめてこけのしたまてとふそうれしき」とあそはしければさて又五りんは三つにくたけ一つのかけは御さうしのみきのためにとひ入は一つのかけはこんしきのひかりをはなちこくうをさしてとんでゆくのこりしかけはみはかのしるしとなりけり御さうしはなめならすに思召みはかの上に寺をたてれいせいじとかくをうち三川八千町の所をはれいせいにそくたされる上るり御せん御跡をよきにとふらひ玉ひける御さうしのこゝろの内あはれ共中々申斗はなかりけり

七だんめ

其後わか君は三川の國やはきの宿をたゝせ玉ひていそかせ玉へは程もなくあふみの國にてちんそるへ都をさしてそかれけるいそく程なくつきしかはあみたかみねにちんを取たへて久しき源しの白はたを洛中に立させ玉へは平けの人々もかなはしと思召さい國へおち玉ふ同けんしの大將もさいこくへといそかせ玉か日かすつもりて今ははや四國さぬきのやしまの磯につき給ふかゝりける所に沖の御さ舟の中よりも大ひる斗の小せん一そうざどめかいて出寄る人三人のつたりけり一人はかん取一人はわつは一人は大將と覺しき人のはだには何をか召れけん大口のそば高くを

つ取てうの花をどしよろいを召なし打ゑほしおつかふで白あやたゝんではちまきにむすとしめ兵藤づくり五人ばりてや斗をつ取て惣門のなぎさに舟をおさせけるくが近く成しかばふなばりにつつ立上り大をん上にてなはれけり只今爰元にすゝみ出たる兵をいか成ものと思ふらん一ぼん式部卿かつら原しん王に九代のこういん門脇の二なんのとの守のり經也惣門のなぎさにおゐてどと向といへ共いまだ東國の大將にげんさんせすげんさんとぞ名のられたりげん平なりをしづめて名子なごな乗を慥に聞又源氏の陳ちんよりも大將と覺しき人の進んで出させ給ひけりその日の御將ごしょうぞく花やかにぞ見へにけるはだには何を召れけん赤地のにしきのひたゝれにひおどしよろいを召同しけの五枚甲にくはがた打てたつがしらすへたるをいくびに召れこんねんとうの御こしの物二尺七寸斗成こかね作の御はかせあしながに結んでさげ廿四さいたるきりうのやはづたかに取て付三人ばりのまん中にぎりたけ七尺あまり成まくる成馬に金ふくりんのくらかせ御身かろげに召れしがみかたの中をしんづくとあゆませ出あひ近く成しかばあふみふんばりくらかさにつつ立上り大をん上にてなはれける只今爰元にすゝみ出たる兵をいか成ものと思ふらんこともをろかやせいわ天王廿代源九郎よしつね惣門のなぎさにどとをいて向といへ共いまだのと殿にけんさんせすのと殿ならば花めづらしうげんさんとそなのられたりのと殿開召大將の御めにかゝりしるしなくては叶まじ小兵には候へ共なかざし一すし奉らんいづくと矢つほを承仕らんと有し時源氏の大將のがれがたくやおぼしけん腰よりもくれないに日を出したる扇子を扱はらりとひらきむな板をひくととづれて矢ごろは先爰元候ぞ爰の程を遊ばせと有し時すでに御命あやうく見へさせ給ふ所に又源氏のちんよりもふぢなはめのよろいきてあしげの馬にのつたるむ者一きかけ出君の矢おもてにかけふさがつて大をん上てなる様たゝ今ちんとうに進み出たる兵をいか成ものと思ふ

らんあふ州の住人にさとう庄司が二人の子兄の次のお世のと殿の大矢をまつたゝ中にうけとめてしんでゑんまのてうにてうつたへにせんとよばわつたりのと殿此由開召あつはれかう成兵かな一き當干とはかゝるものをやいふらんに心ざしの侍をのり經が手にかけていをしてあればとてまけうす軍にかつべきにてもあらず又たすけてあればとてかたうす軍にまくべきにてもあらばこそ心ざしの侍をたすけてこそとの給ひてはげたる矢をゆるされたりいしかつつつる所にわつはのきく王丸さゝへ申ける様は御てうにては候へ共次のぶ忠のぶはがうのものにて候ぞやそれをいかにと申にやしまのをちあしにても爰にては次信かしこにては忠信となつてせんてい女院の御さ舟をも恐れずさび矢をいかけしらうぜき人にて候ぞや其うへぐんちんにて敵一き討ればみ方千ぎのつよりみかた一きうたるればかたき千ぎのつよりと承て候也その上かの者共はる國のはんくはひ長良をもあさむく程の人にて有軍神のちまつりに一矢さうとさゝへけるのと殿此よし開召そのぎにて有ならばなかさし一すぢとらせんと十五束三つかけつるぎの様にみがいたるを五人ばりにからりとつがい元はづうらはす一つになれときりくと引しほりゑいやつとはなされたりむさんやな次のぶがむな板はつしと立馬より下へ落にけりきく王此由見るよりも何様次のぶが首取てけんざんに參らんと舟より下におり立たり忠のぶは見るよりも某が兄の首を平け方へ渡しては弓やのちじよくと思ひつゝこまをかしこにのりはなし四人はりに十四そく取てからりと打つがいかなぐりばなしにかつきとはなすむさんやなきく王がいさみにいさんでかゝつたるひさの口にしたゝかに立大事のてなればうけもあへすいぬいにどうとふしにける忠のぶ此由見るよりも何様わつはが首取兄の經やうにほうぜんと打物ぬいてさしかさしもみにもふでぞよつたりけるのと殿此由ごらんじて一時成共某が内にあらんすわつはが首源氏方へ渡しては弓やのちじよくと思召舟より

下へとんでをりきく王が上をび取てなけられたりきく王は此手にてかん病するならばしぬまじかりつる手なれども
大力に舟のせがいにしたゝかになけ付られかうべみちんにくだけでついにむなしく成にけりことかりそめとは思へ
共源氏に侍うたるれば平家にも郎等しんだりけりとの守のり經此由御らんじてすきまかぞへの忠のぶにたゞ中を
とをされてはあしかりなんと恩召をきへ舟をぞ出させける門わきの平さいせう此由を聞召のとの守のりつねこそく
がの軍にしまして有あれのり經うたすなつづけ兵とぞ仰ける承ると申て筑し大名に大友清郷木口原だ松らとうこれ
とうこれすみべつき山すみ此人々をさきとして七百よきかむれ高松へ一せにさつとかけ上たり源氏貳百よきやたね
つぐれば打物のさやはづして爰をせんとぞたゝかいけるさいとうのへんけいが此由を見るよりもせひ某かつせん仕
げんさんにまいらんとこのむ所の長刀を水車にまはしつゝ爰をせんとぞたゝかいける手元にすゝむ兵を卅六きなき
ふせて長刀かたに打かけみかたのちんへ引たりけりむさし坊がふるまひをほめぬものこそなかりけり

八だんめ

そのゝちはう官むさしを召れあふ州の忠信はいづくに有ぞぐして参れと仰けるべんけい此由承御前を罷立此邊にあ
ふ州のさとう殿やおはします忠のふとぞよばわりけるむさんや忠のおはひるの軍に次のぶがてをいぬるを見るから
にかせん心にそますしてと有山のはにそなたの方を見をくりて心ほそげにいたりしか君の御でうと承むさし殿と打
つれて君の御前に出にけるはう官御らんじて次のふはいづくに有ぞいまだうき世に有ならばとふべきさいあまた
有ぐして参れと仰ける忠のぶ此由承こは有がたき御てうやなたとへ仰のなきとても尋たく思ひしにましてや仰の有

上はあつとこたへて御前を立めのとのしのぶの十郎を供としてはるかのなきさに下りける比は三月二十日餘のこと
なれば月は出ずして道見へす泪も道のしるべ也たちをつえにつきはるかのなきさに下りつゝひるの軍ははへんぞ
と思ひむれ高松の西東すさきのどうの北南なきさにそふて尋けり此へんにあふ州の佐藤殿やおはします次信やまし
ますとしづかによふでぞ通ける軍亂のことなれば手をい死人のふしたるはさんをみたしたこく也手をい共のによ
うこへみゝにそびへてあはれ也むれ高松のことなればすさきに寄る浪の音はま千鳥の友よぶこへ我をとふかと覺し
くて心ほそさは増りけりあらむさんや次のぶは大事の手をいて有けるが弟の忠信にさいごのなこりやおしかりけん
死もやらずしてあけ舟のあたりに下への男にかん病せられていたりしが忠のぶがこへを聞磯打浪と諸共にたそよと
こそはこたへける忠のふ餘の嬉しさにするゝと立より御手は大事にましますか御ては何と候ぞいかにゝと有け
れば次のお聞てしばらく有ていきをつぎ我身の事は何共いはずしてみかたはいか程打れたるぞ大將は御手をばをひ
給はぬかおことは手をばおはぬかや忠のぶ此由聞よりも大將御てもをい給はず某もてをばおはず候也御心やすく思
めせいかにゝと申ける次のふ聞てをゝうれしい物かなそのぎならば今生にいきのかよふ時君の御めにかゝるべし
ぐして参れ忠のぶ餘のうれしさにすさきのどうよりやり手をいそき取よせて次信をのせ参らせさきを忠のぶかきけ
れば跡をしのぶぞかきにける泪を道のしるべ成爰にむさし殿ひたち殿かめい片岡するがどのそれ弓取と申はけふは
人の上あすハ我身の上なればいさやさとうをみつかんとはるかかなきさにおりくだり次信をかいしやくしてむれ高
松に上げれば山のはに月ほのゝと出にけるいそけは程なく君の御前に付しかば君此由を御らんじてちかふかけと
の御てう候承とて御前近くかきければ次のぶがこうべを御ひさの上のせ給ひては大事に有けるか心はなにとあり

けるぞ思ひのこすことあらはたし今申せ明日に成ならばあふ州へ人を下すべしいかにくとの給へばつきのふ聞て
 なにも御へん事申さず打うなづきいたるはかりにてどうのうちにようこへありわだちふ左右にしてあらむざ
 んやつきのぶは心はかう成むしやなれどもさいご近付ば力なしふびんなる次第とてをのく涙をながされける跡に
 てかいしやく仕弟の忠のぶが手をいに力を付んためあらか成こへを上ゆいにかいなき次のふの御ふせいやかまく
 らの権五郎かけ正はくりや河の城にて鳥の海の彌三郎にゆんでのまなをいさせそのやをぬかてをつかけ三日持て
 まはりついにとうのやをいあふせてかまくらに御れうの宮といわれ給ふそれ程こそをはずともか程のほそくち
 一筋にやみくよはり給ふか忝も枕元は三代さうをんの御主ゆんではちぶのしげ忠めてはわだの吉盛跡にてか
 様に申は弟の忠信也とさしもにたけき忠のふも今のわかれのかなしにはらくとなきにけり次のお聞て何と申ぞ
 忠のぶよかまくらのかけ正はくりや河の城にて鳥のうみの彌三郎にゆんでのまなをいさせついにとうのやをいた
 るとなあふそれは少事の手なればこそ三日持てまはりつらめかけ正に次のぶがおとるべきにてあらねど共のと殿の
 大矢は大國迄もかくれなきにたゞ中をとをされ次のぶにてあればこそ今迄ながらへ御前にて物を申せ國へかたみを
 おくるべしはだの守をばらうしてまします父母の二人に一人ながらへましますまばゆきみのまどのをれ竹のよはさか
 さまのことなれどかたみに是をまいらすびんのかみを子供が母にとらすべしむちとゆかけを二人の若にとらすべ
 し大刀をば忠のぶにとらするぞよろいはげきしたれどもわどの取てきて次のふにそふたと思ふべしかまへて忠の
 ぶよ次のふかうき世に有やうに心つかい仕ほうばいたちにくまれ申な御いとま申てわが君様あらなごりをしの思
 のぶやとかう上に念佛十へん斗となへつゝついにむなしく成にけり主にかう成ゆへによりしうんたな引きやうく

んじ花ふりくわんをんせいし廿五のほさつ御迎に出させ給ふ次のぶが心中上下ばんみんおしなべてみなかんせぬも
 のこそなかりけれ

右此本八太夫直傳之正本を以寫之及板行者也

大傳馬三丁目

うろこ形や孫兵衛判

附記 以上半紙形十七行十三丁本、兩面繪七入、柱に「下り」とあり

○右と同内容同文にて細字中形十七行十三丁本の巻尾下の如し、
 「に出させ給ふ三重つきのぶが心中上下はんみんおしなべてみなかんせぬものこそなかりけれ」

右太夫直之以正本今又改令板行者也

寶永五年子正月吉日

大傳馬三丁目

うろこ形や孫兵衛

題 土佐少掾 大やしま
簽 橋正勝

のぼり八嶋 (初段)

扱も其後しやらそうじゆの花の色しやうじやひつすいのはりをあらはしおごる者久しからずたゞ春の夜の夢の如したけき人もつゝにハほろひぬこゝに平家の大将清盛公榮華にあきみちいたつら事に悪行を専らとし世の亂るゝによつてもんがく上人おんせんを申請いづの國ひるが嶋におハします源のよりとも(た.)に斗りよりも八ヶ國をもよほ



大やしま題簽

しすてに打てのぼらせ給ふよし九郎よし經聞召我も打てのぼらんとして急きひて平を御前に召れいかにひて平此たびよりとも平家つゝいとうのために都へ上らせ給ふと聞此たびよし經もよりともにかし付奉らんと給ふひて平承ていかに忠平我君御上らくとの給ふにせいをそへてまいらせよいつみ畏て硯をならしふてを染ふれ狀かいそまはしけるおくかたのくん兵共うれしや君の御上らく此たび御供さていつのよにかは申さんとてみな御供とぞ聞へけるよし經なめに悦ひいかにひて平御身が五人の子供の中を一人

我にたび候へ軍ふ行にたのみたきとを仰けるさん候にしきとの大郎をのほせたくは候へ共國をあつて候又だての二郎には家をあづけて候也三男いづみの三郎は五人の子共の中に心たけき者なればもしせんあふ州に一きおこらんその時は國をふせかんそのため也殘る二人のやつはら有にかいなきしやくはい者にて候へば是もかない申ましこゝに出羽の國せうしか子に三郎兵衛次のお四郎兵へ忠信とてかれら二人のやつばらはまとや一手もはなつ程の者もしせん事あらばひて平がひだり右とは存つれ共二人か内一人つれて御上り候へ是又御門出に申べきにあらね共いづくにてもせいがつつかす候はゞ急で人を給れやあふ州五十四ぐんにひて平のぼるとふうぶんせば兵者共くろそのかすは斗らね共あたらせうしとそれがしがらに甲をいたゞいて軍のげちをするならば縦平家の兵者共くろかねのたてをつけたり共など一ほうをは打やふらては候へきおいとま申てさらはとてわがやをさしてぞかへられける義經悦ひ大せいを引ぐし庄司がたちへといそかれける出はのくに丸山にちんをとらせ給ひけり次のお忠信聞て悦ひ庄司の御前に出此たひ君の御供申さんと有せうじ聞て是より都へ御供は國をへだて山をこへはるゝの道そかし我又らうたいの身にて汝らがすがたを二たひ見ん事かたし二人が内一人とゞまつてらうたいの父母がならふするはてを見よ次のぶ承て御てう尤にては候へ共忠のふは國にとゞまり父母をなぐさめ申せ何がし御供と申忠のふすゝんで御身はおとなしやかにくにを守り父母を御なぐさめあれと何れもすゝんで見へければせうじ見てとかふのろんはむやくもおとゝいつれてのぼるべし庄司は子供をもたぬと思へは恨もさらに残らすとの給ひけり母のにこうは御らんしてやあいかに兄弟よ侍の家に生れきてせんじやうに進むは斷也され共一人は跡にとゞまれかしと思へ共おとゝいつれて上るならば今日わかれと思ふぞかしあらなごりをしの兄弟や命をまとう高名しろうした父母に悦ひの便は

やくしらせよいとま申ぞ次のぶよあらなごりをしの忠信とおや子兄弟二人のよめさらばくの泪のわかれを哀也扱
その後せうじ殿兄弟打つれざつしやう持せて丸山へを急かされるきけい御らんしせうし殿かやめつらしや我此度よ
りとも御むほんのよし聞つたへ悦ひのたいめんしおこる平けをたいらげんとすんて是迄参たり然へくは兄弟がそ
の中に一人我にたび候へ軍奉行にたのみたきとぞ仰けるせうし承てさん候兄弟御供申也若者共の事なればしせん
都にてやくにたぬものならば九万八千の軍がみのちまつりに打てすてさせ給ふべしやあいかに兄弟よ君の御前に
ておそれながら申ぞ都かたの軍はおくの軍にかはつてけせう軍て有間かぎやうする時もおとといつれてかけよみか
た引へき時もおとといつれて引へしまはらかけしてうたるな城をおとさばおさへまはれかたきに付ておとすなら
ははるかのなきさに下て小河に付ておとせ小河ながれは大河に出よ大かに付ておとすならば必さに出べし村がら
すなくならば手をい死人の有としつて念佛申とほるへしおきにかもめのたつならばてきのふねと思へせんしやうに
てあにを打せて國元に候父か見たい母か戀しいなんととて兄かかたみを取持て忠のぶくにへ下てらうした我を恨る
な弟打せて次のふくにへ下るなよかくは云てあれはとて花のやう成兄弟をしねとはさらに思はぬ也弓取は名こそお
しけれ人は一だいな名は末代なに付たらんそのきずは末代迄もようせしとて御供申ならば命をまつたう高名をき
はめとのはらも名をあげせうしが家の名をも上てたべと今一人の御なごりせきくる泪はひまもなしせうし殿白河二
所の關迄御供申君にいとまを申罷立兄弟のすかたを見あげ見おろし今をわかれのうき泪よそのたもともぬれぬべ
し扱その後によし經も兄弟を打つれ都をさしてぞ急がれるかうづけのくに板はなと云所に付給ふいせの三郎こ
ゝにて待うけ都をさしてぞのぼりける此人々の御いせい何にたとへんかたもなし

二だんめ

▲其後よしつねハ急かせ給へハ程もなくするがの國うき嶋が原に付給ふよりとも御ちんの前三町斗引しりぞきお
のくちんをぞとられけるらいてう是を御らんじてあれにしらはた白しるしにてきよげ成むしや見へたるはおぼつ
かなししなのゝ人々は木そにしたかいてとまりぬかいの殿ばらはこちん也いか成人そやけみやうじつみやうを尋
て参れほりの彌太郎承て罷立大おん上にて申す是に白印にておわしますはいか成人にてわたらせ給ふよりともより
の御尋也と申その中に廿四五斗成男あかしのしきのひたゝれにむらさきすそごのよろひ白ぼしの五枝かぶとにく
わがた打てたつがしらすへたるをいくひにき大なかくろの矢おひしげとうの弓持て黒き馬にのつたるがあゆませ出
て申さるゝよりとももしろし召れて候はんくらまに有し牛わかと申者也近ねんあふ州に候ひしか御むほんの由承よ
を目に付てはせさんしたりげんさんに入てたへとぞ申さるゝ彌太郎承て扱は御兄弟にて候かと馬よりとんでおり色
まじきたいし御前を罷立よりとも此由申上ればなめならず思召いそきげんさんせんと給へは彌太郎まいり
此由を申し經も大きに悦ひさたう次のふ同忠信いせの三郎かれら三き召つれていそかれけりよりとも御ちんと申
は大まく百八十町引たるその中に八か國の大名小名なみいたる中をよし經かぶとをぬきわらはに持せ弓取なをしお
めすおくせすとをられけるらいてう御らんしてとかうの事をも給はず泪にくれておわしますよし經もその御心は
しり給はね共ともに泪はせきあへすやゝ有て御泪をおさへ扱も二かうのたのにおくれ奉て御行へを存ぜすよう少に
おわせし時見奉りし斗也我いけのこうになだめられしによつていづのはい所にても北條にしゆごせられ心にまか

せぬ身にて候ひし程におふ州に御下向の由かすかに承て候ひしか共おとつれたにも申さず候兄弟有とおほしわすら
れて取あへず御のぼり候事申つくしがたく悦ひ入候也御らん候ことかゝる大事を思ひくわだて候八か國の人々を
初めとしてみな他人なれば身の大事をも申合る人もなし何れも平けに相したかいたる人々なれば我のよはげを
守り給ふらんと思へばよもすがら平けの事のみ思ひ候有時平けの打てにのほせんとすれば身はどくしん也我又しん
すゝめば東國おぼつかなし代官をつかはさんと思へば心やすき兄弟もなし他人をのほせんもしぜん平けといつ所に
也かへつて東國をやせめられんとそれも叶はず御へんを待へてこそ左馬頭殿よみかへらせ給ひたる様にこそ思へけ
ふより後は魚と水とのことくにして先そのはちをすゝぎぼうこんのいきどほりをやめんと給ひもあへず又泪をぞ
ながさるゝよし經もとかうの事を給はず共に泪はせきあへず是を見る大名小名御心の内おしはかりみな袂をぞぬ
らされけるやゝ有てよし經仰のことく幼少にて御めにかゝり候也はい所へ御下りの後はよし經も山しなに罷有七さ
いの時くらまへ参り十六迄かたのことくかくもんを仕京都にも候ひしが内々平けほうべんを付るよし承候間あふ州
に下向仕てひて平をたのみ候ひつるが君御むほんの由承て取あへずはせさんして候君を見奉り候へば二かうの殿の
御けんさんに入候心ちしてこそ候へ命をはかうの殿にまいらせ身をは君に奉る上はいかゝ仰にしたかひ候へきと申
もあへず泪にくれておわします心の内こそたのもしけれ」扱其後はらいてうふち川の軍にかちそれよりもかまくら
へ入せ給ひてよし經を御代官として餘たのせいをさしそへ都へ上らせ給ふ所に平けははや木そよし仲に都をおとさ
れつゝの國一の谷にたいりを立せんとてうをかまへ待所へよしつねもらくやうあみたがみねにちんを取きそよし中を打
ほろほしそれより一の谷におしよせひよ鳥ごへつかいかみねよりさかをとしにおとし則大りをやきはらい給へば

平けの人々たまりあす何れもふねに取のつて四國さぬきの八島へおち給ふかのよし經のいせひの程何にたとへんか
たもなし」是は都の物かたり去聞せうし殿我やにかへり兄弟の者共にわかれさせ給ひて後かれらがこいしき折く
は兄弟がうへ置し花ぞのに立入つねはなぐさみ給ひしかあくれば次のふ戀しやくるれば忠のふ戀しやとこひしく
との給ひしその戀かぜやつもりけん又じやうごふや來るらんひとひ二日と過のまのかぎりのとこにふし給ふ母の
かう二人のよめ跡や枕に立よりて天やく薬をつくせ共其かいさらになかりけりこう餘のかなしさにいまだせうし
殿ぞんじやうの内に兄弟のもの共にけぎれのしたるよろひをきせ都に上せ心にかかり給ふとてよろいを二れうおと
したてよるこはせんとの給ひてこざくらとうの花おとしにけつかうし今やおそしと兄弟を待印しこそなかりけれあ
らいたはしや庄し殿今をかきりと見へし時二れうのものゝぐ取出し二人のよめにきせ給ひ中門に立置次のふ参りて
候忠信参りて候ぞなふせうし殿との給へは今をかぎりのせうし殿かつはとおきさせ給ひつゝ二人のよめのすがたを
つくゝと御らんしてそのいにしへのおもかけの有とのみ斗にて今の心はなくさみぬ三月のなごりには小さくら斗
や残りけん扱四月のなごりにはうの花斗や残らんそれ天ちくのならいには戀しき人のおもかけを見んと思ふ其時は
せいせき山に上り岩のかどをたゝいてゑきるのすゑをふるとかや大國のならいにははんごんかうをたくとかや扱我
てうのならいには夢にならては見へばこそ是はうつゝにおもかけを見つる事のうれしさよあら戀しの次のふやなふ
なつかしき忠信やと是をさいこのことばとしてあしたのつゆとぞきへ給ふ母のにかうや二人のよめ跡や枕に立より
て是は夢かやうつゝかと思はすしらすいだき付きへ入様にぞなかれけるやゝ有てにかうおつる泪の際よりもなふ
かにせうし殿兄弟の子供にわかれし事をだにに物うく思ひしに二人孫や二人のよめを次のふ忠信ともてあそびか

れら戀しき折ふしめに見る様に心いさみらうしてふうながらへしに御身かく成給ひてあすよりはたれやの人をせうし殿とか申べし我も人も久しからぬ此しやはにろうした我を捨てて一人さき立給ふそやなふ行て叶はぬ道ならはにかうも共につれ行我がもふしうをはらし給へあらつれなきせうしやと御しがいをおしうこかし又きへ入らせ給ひけりおつる泪の際よりも御しがいを取置奉らんとてはるかのかのへにおくりまいらせむじやうのけふりとやきはら(ハ)いしこつをひろひよきに御ぼたいとい給ふ二人のよめ二人の孫にかうの御心あはれ共中へ申斗はなかりけり

三だんめ

▲其後よしつねはつの國一の谷を事故なく責おとしわたなへにてかちへらとさかののいこん有てすてにたゝかへんとし給ふ所に東ごくのふし共けうにてうし互に引しりそき給ひしがほう官たけき弓取なれば大かぜ大なみを事ともし給はず八嶋をさしてぞ急かれける心の内こそおそろしけれと有みなとへ御ふねを付給へ八平けかたの兵共出合て軍せんとする所に吉盛何とかしたりけん大將をいけ取かぶとぬかせ弓のつるをはつしほう官の御前にひつすゆるいか成者ぞとの給へばばんさいの近藤六と申はん官開召扱此所は何と云そ近と六承かつうらと申候きけいなめならず思召物聞給へとの原たち軍に向よし經がかつうらに付くうれしさよ若さもあらは此へんにて平家のうしろやいつへき者へたれならんと給へばあわのみんふ重よしが弟さくらはの介よしとをとと申さらはけちらかしてとほらんとてよしとをが城におしよせ思ひのまゝにふみつふし近藤六を召れ八嶋に八平けの兵いか程有そとの給へ八千ぎにはよも過候ハしと申などか程迄すくないそさん候あわのみんふ重吉かちやくしの傳内左衛門ハいよの國河

のゝ介らめせ共まいらぬをせめんとて三千餘きにていよへて候と申ほう官扱はよきひまぞてきの聞ぬさきよせんとしてあわとさぬきのさかいなる大さかごへといふ山をよすがらこへられけるあくる十八日との一てんにさぬきの國引田といふ所に付何れもいきをやすめ白鳥にうのや打過て高松のざいけに火をかけ八嶋の城へそよせられける」去程にたいりには高松のざいけに火の手あがるをこらんして、いか様にもてきのよせたとおほへたり大ぜいにて取こめられては叶ましとてあへてふためき御舟にこそり給ふ御所の御舟には女ゐん北のまん所に殿以下(下)の女房立大いと父子ハ一舟にのり給ひおきより一町ぞ出られける中にも五藤兵へさね元はふる兵にて有ければいその軍をはず急大りにみたれ入てんへに火をかけ天下かすみとやきはらいおゝ殿の給ふハけんじのせいはいかほど有ととい給へは七八十きにはよも過候ハしと申あゝ口をしきしたいかなみすじをわけて取共取へきにかへしたてうた付してあはてふためき大りをやかれてむねん也のと殿はおハせぬかくかに上りて一軍とそ仰ける承て候とゑつ中の次郎兵衛盛次を供として小せんに取のりやきはらいたる惣門の右(右)ハよらせ給ひけるほう官も八十四きやころによせて引へ給ふのとの守うの花おとしのよるいを召なしゑぼしに白あやたゝんて八まきにむんすとしめへうどうつくりの五人ばりのまん中にぎりよこたへ舟はたにつつ立上て大おん上にてなのらるゝたゞ今爰元へすゝみ出たる兵をいか成ものとか思ふらん一ぼん式部卿かつら原のしん王九だいのこういんかとわきの次男のとの守のり經也いまだ東國の大將にげんさんせす花めづらしうげんさんやつとなのらるゝ又けんし方よりもあかぢのにしきのひたゝれにひおとしのよるいに同しけの五枚甲にくわがた打てたつ頭すへたるをいくひにきこんねんだうの御はかせ廿四さいたるきりうやはつ高に取て付三人はりのまん中にぎりまつくる成馬にのりみかたのちんをかつしゝとあゆ



大しやま 景清の鍛引

ませ出大おん上て名のらるゝこゝ元にすゝみ出たる兵をいか成ものとか思ふらん一ゐんの御使にせいわ天王九代のそんけんひいし五ゐのぜう源九郎よし經なりのと殿ならば花めつらしやげんさんやつとなのらるゝ御馬ぞへに田しろのくわんじやのぶつな金子の十郎家さだ同與一ちかのり伊勢の三郎よしもり五藤兵衛へさね元しそく新兵へ元清左藤三郎次のお同四郎忠信ゆたの源藏くまい太郎むさしほうへんけい一人當千同前の兵共聲くゞにぞなのらるゝ越中の次郎兵へすゝみ出いぜんよし經となのつたるはさんぬる平治のかつせんに父を打せみなし子と也くらまにちこして後かねうりあきんどのしよちうと也あふ州へくたつたるその小くわんじやかとぞ笑けるよし盛聞て君の御事な申そさいふ人こそ北國となみ山の軍に打まけからき命をいきて北ろく道にさまよひこつじきしてのほりたるその人かとぞのゝしりける盛次重て君の御おんにあきみち何のふそくが有てこつしきをはすべきそさの給ふ人こそいせの國にて山立してさいし諸中をすこしぬると云けれハ金子の十郎すゝみ出せんないとの原たちのぞうごんかな我も人も空事云てそうごんせんにたれかハおとり候べきこそその春一の谷にてむさしさがみの若殿原の手なみの程は見けんすものをと云所に弟の與一いはせもはてす十二束三つふせよつ引てへうとはなつ盛次がよろいのむないたにうらをかか程にこそ立たりけり扱こそ互のことハたゝかいやみにけりのと殿御らんして大將のげんさんに印なくてはかい有ましこひやうにては候へ共なかさし

一筋まいらせんやつぼをいづくこのませ給へ今は九郎ほう官ものかれかたく思召こしよりも日を出したる扇をぬきむないたをほとくとおとつれ給へハすでに御命あやうかりつる所にふじなわめのよろいきてあしけの馬にのりほう官殿の御矢おもてにかけふさがりてたゞ今ちんとうにすゝみ出たる兵ハ出羽の國しのふの左藤せうしか二人の子兄の次のおと申者也のと殿の中さしまつたゞなかにうけとめしんでゑんまの帳にてうつたへにせんとよばハつたのと殿聞召あゝこう成侍かな一きとうぜんの兵をのり經ハ手にかけていたればとてかつべき軍にまくべきにもあらず又たすけたり共まくべき軍にかつべきにてもあらず心さしの侍をたすけてこそとの給ひてはげたるやをそゆるさるゝわつはきく王が申けるはおろかの御てうやあの兄弟のやつはらは一の谷のおち足にもこゝにてはつきのふかしこにては忠のおと名のつて高名しその上せんでい女ゐんの御さふねをもおそれすさび矢をいかくるらうぜき者にて候也軍神のちまつりにたゞ一矢とぞさゝへけるのと殿聞召いしうも申たる菊王と五人はりに十五束取てからりと打つがひよつ引てへうとはなつむさんやな次のぶがむないたにはつしとあたりちけふりがくわつと立おし付にくつとぬけたりけり次信もとをのやいんとて弓と矢を打つがいひかんはなさんと三と四五と引けれ共したゝか成大矢にてきものたばねをとをされければたまりもあへずゆんでのおぶみをけはなつてめてへかつはとおちにけり菊王見てあくのくび取て高名にせんともみにもふでそかりける忠信が是を見て兄のくびをてきちんゑわたすべきかと四人はりに十四束取てつかいへうつといたりけりすゝみにすゝんたるきく王かくさすりにうけとめいぬいにどうとたをれけりのと殿御らんして一時成共某が内にあらんわつはがくひてきの手へ渡すましとて上おびかいつかんでゑいやつと云て舟の中へそなけ給ふむさんやなきく王丸てきにくひはとられね共したゝかになけ付られかうべみちんに打くだ

かれあしたのつゆと成にけりのり經思召様はすきまかそへの忠信にたゝ中をとをされあしかりなんと思召沖へ舟をぞ出されけるかどわき殿御らんじてのとの守はくかの軍に打まけたりと見へて有のり經を打すな我と思はん者あらはつゞけや／＼けとの給へバつくし大名に大友清郷木口原た松らとうこれとう是すみへつき山すみ此人々を先として我も／＼とおしよせ大さいにわたり合こまを浪におよかせ火みづになれとぞたゝかひける去間さいとうのへんけいすゝみ出一かつせん仕せひけんさんに入んとて大長刀を水車にまハひてむさしほうへんけい也たゝ今かくるそにくしきたなしかつせんと大聲上こゝをせんとぞ切まハし出るへんけいてきにあふていさむ事ゑんこうかすこへをつたひあらたかゝとやをくらつてきしにあふが如く也大長刀をおつ取のへ向者のまつころにぐる者のおし付ほろ付たかこしどう中くさつりのあたりをあたるをさいわいにはらり／＼と切たりけり手元にすゝむ兵を六きなきふせき大せいに手をおハせ東ざいへおつちらし大長刀をよこたゑ身かたのちんへしんづ／＼と引たりけりむさしほうが有様をほめぬ者こそなかりけり

四だんめ

其後すてに其日もくれぬればほう官むさしを召れ左藤忠信はいつくに有そぐして參れと仰けるへんけい承て御前を罷立あふ州の忠信はましまぬか大將の召の有に御參り候へむさんや忠信舎兄次信手をいぬると見るよりもかつせん心にそますしてと有山のはにそなた斗を見おくりて心ほそけに立たりしがむさしか聲として大將の召の有と聞あつとこたへむさしと打つれ君の御前に畏ほう官御らんしていかに忠信ひる次信は手をいて存命成つれ共かせんにさ

へられおくれたりいまたいきのたへなん内にとうへきしさいあまた有ぐして畏て御前を罷立めのとの忍ぶを供としてはるかのなきさに下らるゝ比はやよ廿日餘の事なれば月は出ずして道みへず泪を道のしるべにて大刀をつへにつきはるかのなきさに下りつゝひるの軍也ハ此邊をと思ひてむれ高松の西東すさきのたうの北南なきさにそふて尋けり此邊にあふ州の左藤殿やおわしますとひそかによふてそ通ける軍みたれの事なれば手をい死人のふしたるハたゝさんのみたしたこくにていとゝあはれはまさりけりむれ高松の事なれハすさきによするなみの音濱千鳥の友よふ聲我をとふかとおしくて心ぼそさはかきりなしむさんや次のぶは大事の手なれども忠信にさいこのなこりやおしかりけんしにもやらであけ舟のあたりを下への男にかんひやうせられぬたりしが忠信が聲と聞いそうつなみともろ共にたそよとこそはこたへけるたゞのふ餘りのうれしさにはしりよりて御手ハ大事に候か御心は何と御入候ぞ次のお聞て我身のことは何共いはすしばらく有ていきをつき身かたハいか程うたれて有大將は御手もおひ給ハぬかおことハ手をおおはざるか忠信承てさん候みかたハわすか八十三ぎに打なされぬ大將御手もおひ給はす某も手はおい申さず御心やすく思召せ次のふきいてあらうれしや此ぎならば今生にいきのかやう内に大將の御目にかゝりたきそぐしてまいれ忠信あまりのうれしさにすさきのたうよりもやりとをいそぎ取よせ次のふをかきのせさきを忠信かきければ跡をしのぶをかきにける泪を道のしるべにてたどり／＼と急かれける去程に武藏ほうひたち坊龜い片おかいせするか此人々よりあい侍はけふは人のみのうへあすハ我みの上と聞いさや左藤をみつがんとはるかのなきさにおり下り次のぶをかいはしくしてむれ高松に上りけれバ東の山の上に月ほのほのと出にけり次のふ是へ參たりさて御前ちかくかき出す忝もほう官御さをよせさせ給ひて次信のかうへを御ひざの上にかきのせ給ひてハ大事成か心は何

と有ぞ今生に思ひおく事あらばたゞ今申せあすにもならばあふ州へ人をつかはすべしにかに／＼と仰けれども御返
 じを申さず打うたつきどうの内にならざる聲有わだち／＼ぶ左右にしてむざんや次のお心こう成むしやとは申ながらさ
 いこの近付は力なしふぶん成次第かなおの／＼涙を流さるゝ思のお見て手をいに力を付んとあらかなる聲をかけ
 云がいなの次のぶのさいこのふせいや候たとへ事には候はね共かまぐらのごん五郎かけ正はくりや河の城にて鳥の
 海の彌三郎にまなこといさせそのやをぬかでおつかけ三日三夜持てまはりとうの天をいあふせてこそ今かま倉にこ
 りやうのみやといわハれ給ふと承るそれ程こそおハせす共かほどのほそや一筋にて左様により給ふよな忝も枕元
 には三代そうおんの君ゆんでハち／＼ぶの重忠めてはわたの吉盛也跡にてか様に申は弟の忠信也何事も事も御前
 にて申させ給へとてさしもにかう成忠信も今のわかれのかなしさによるいの袖をぞぬらしける次信聞て何と申ぞ忠
 信こん五郎かけ正鳥のうみにとをのやをいたるとなそれは少の手なれハこそ三日持てまはりつらめそのかけ正に次
 のぶかおとるべきにあらされ共のと殿の大矢は大國迄もかくれなきにたゞ中をとをされ次のふなれはこそ今迄もな
 がらへ御前で物をハ申ぞや何事も／＼みな偽りと成ぞとよくにへかたみを下すべしはたの守りをはるうしてしまし
 す父母に二人に一人ながらへてましまさハ雪見のまどのおれ竹のよハさか様のことなれ共かたみに之をまいらす
 るひんのかみをハ若共か母にゑさせよふちとゆかけをハ二人の若にとらすべし太刀をハしのぶにとらすそよろい
 はげぎれしたれ共わとの取てきて次のぶにそうたと思ふべしかまひて／＼忠信よ次のふうきよに有様に心つかいを
 仕てほうはいたちにくまるゝな御いとま申して我君様いとま申てほうはいたちあらなごりおしの忠のぶとてこう
 上に念佛十へん斗となへけるかかすか成聲を上むさし殿はおはせぬか弟の忠信にめかけてたべと云捨ておしかるへ

しおしむへしあしたのつゆときへにける君を初め奉りわたち／＼むさしほう何れも殿はら一とうにつつとさけは
 せ給ひける心の内こそ哀也弟の忠信もせきくる泪のひまよりもふみこま／＼としたゝめ次のふのかたみの品々取あ
 つめ國本へそくたしけるほう官もふびんに思召たゞ今經ようすべけれ共ひる平家まけ軍とて有間若よ打にやよせん
 とてやうがいかまへようじんひまもましまさす明けはしとのどうじやうのひぢりをせうし經よう念比にし給ひけ
 る御心こそ有がたけれむざんや次のぶたび／＼所望せし事を叶へぬ事のふびんさよ所望といつはよのきにあらす太
 夫くろが事也一とせよし經左藤ひて平をもよほし十萬ぎにてのほりし時ひて平入道大くろ小くろとて二疋の馬をひ
 そうして持こくろといつしはあの馬よりもたけばつくんにひけれ共心おくれたるによりこくろと云大くろとはあ
 の馬の事入道が申せしはそれ戦じやうにのぞんで高名を極るは馬物のくにしくはなしとて物のぐの一兩をへてゑさ
 す何かしか手にわたりのり心よしあしのはやき事はとぶ鳥の如く也かくの名によそへてせいはいはと名付かまぐら
 殿のいけつきするすみかば殿のとらつきけ何かしがせいはいはとて我てうにうへこす馬もなしけんりやく元年正月
 二十日にうち河をわたし同二月七日に一の谷てつかいがみねをさかおとしに落し平けのくびおほく取ておうちをわ
 たしゐんの御めにかゝり太夫ほう官になされ其時げんしにきちしの馬なればとて忝もりんけんにて太夫くろにふせ
 られけりされはゑんきの御時はしらすきをいだき取て五ゐになされしを候へ馬の太夫つかさはためしまれ
 なるとて太夫くろにぞふせらるゝとうしよつつかのへんにてあゝらむざんや次のふ何かしがあたりへこまかし／＼
 とあゆませあつはれ御馬候や此馬を給て君のまつさきにかけ打死仕らん命つゆちり程もおしからしとおり／＼所望
 せしか共其比つき信におとらぬ忠のぶしおほしじよの心を引うけて今迄もとらせぬ事のむざんさよさいこなれば忠

のふもさこそ引たく思ふらんおんをゑておんをしらさるは木石にたとへたり出よし経も太夫くろを引て命のおんをほうぜんと忝も太夫くろが水付に御手をかけさせ給ひ次のふがしかいのまはりをかなたへひきまはしその後忠のふに給はりぬげにや次のふ此世にて思ひしねんやつうしけん馬は北のものなればほくふうにいはいてしらはかんでそむなく成以下の者はを見て正しく次のふ給てめいど迄のりたるよといわぬ人こそなかりけれつたへ聞くわうていはひけを切てはいにやきこうしんにあたへ給へハきすをいやしちをしめしせんをなでしかばぎによつてかろしめいはおんのためにつかはすいかにもしする事をいたむまし本てうのぎけいはちう有侍に太夫くろをひかれけり是を見る人いよいさみ給へとて次のふかさいこを上下ばんみんおしなへてみなかんせぬ人こそなかりけれ

五だんめ

▲其後その夜もやうやう明ければあへとさぬきのさにかぐれりたりしものふ共けんしかたとはせ参り程なくほう官三百よきに成給ふ御悦ひはかぎりなし日も山のはにかたふけは互にちんを引給ふしかりし處にあく七兵へかけ清たてのこかけより大長刀を打ふつてかゝりければみをのやの四郎わたし合こをせんとぞたゝかいけるされども何とかしたりけんみをのや太刀を打おつて力なく少引しりぞく所にかけ清おつかけみをのやがしころをつかんでうしろへゑいと引ければみをのやの四郎もほうく命をのがれてにけのびたりかのおとこかぶとのしころをは長刀に打かけさし上て名のるやうとをからんものはおとにもきけちかくはめにもよかつさの國の住人悪七兵へかけ清

也それへにけたる侍は心にもぬくひのほねしたゝかつよしよくもにけたりとてゑひらをたゝき打笑ふねに打のりこき出す日もくれば平家の舟はおきに揚げんしはくがに打上てむれ高松のしげみ成の山にちんをぞとられけるそれより平家の人々はい上なんふうはじしくてちりくにぞおちのひける去間ほう官八島のかつせんに打かつてすわうのちへおしわたり舎兄三河の守殿と一所に成ていよく平家をせめ給ふこゝにくまのべつたうたんそうは平けちうおんの身成しか忽心かはりつゝ一も二千よ人がひやうせんに取のつて御みかたにとかしつきけるいよのくに河のゝ四郎も五百さうの大舟にのりつれ是もけんじにきさんするくわほうの程こそゆゝしけれさればけんりやく二年三月廿四日にふぜんの國だんのうらもんしがせきなとの國あかまかせだんのうらにてけんへいさいこの矢合とぞ聞へけるかちはら申けるはけふのせんちんをはかけ時にたび候へかしほう官開召よし經かなくはこそとの給へはかちはら重てまさのふ候とのは大將軍にてましますものと申ければほう官それは思ひもよらすかまくら殿こそ大將軍よ此よし經は軍ぶ行を給はつため身なればわとのはらと同事よと仰けるかちはらも先ちんを所望しかねてんせい此との侍の主には成がたしと申はん官いかつてすいさん也と太刀のつかに手をかけ給へはかちはらもこはいかにかまくら殿より別にしうをば持すとて是も太刀に手をかくれば事共すゝんて見へし所に吉盛たゝのぶゆたの源太くまい太郎むさし坊べんけいらかちはらをまん中に取こめ我打とらんとひしめきけりみうらの介はほう官殿に取付くといの三郎はかちへらにつかみ付是程の御大事を前にかゝへてどし軍そのせんなしかつうはかまくら殿の聞召れん所も有おんびんならずとおさへければほう官もさすがすゝむに及すかちはらもほうく軍をのかれけり」是は扱置平け方にはしん中納ごん友盛大おん上ての給ふはいかにみかたのぐん兵等いつのためにか命をばおしむべ

きせんていの御供を二世迄と思はんものはてんでなのつて打死せよいかに〜と仰けるあく七兵へかけ清あさ笑
て申ける御でうにては候へ共ばんどうむしやは馬の上にてこそ口をは聞候へ共ふな軍に成てはうをの木にのぼつた
るにてこそ候へき一々取てうみにつけなん物おとこそこのしりけるひのだ三郎左衛門かげつねすゝみ出ておなじう
ハ大将の義經とくみ給へ九郎はせいちいさき男のいかにも色白からん成が向ばそつて小男也ぶゆうさいかくの者な
れはよろいひたれをつねにきかゆるなれはきつと見かけがたしとこそ申けるかけ清重てなんでうそのこくわんじ
やめが心こそたけく共何程の事が有べきしやかたハきにひつはさんで海に入なんものと申けれ共みなはいくんと
ぞ聞へけりこゝに又友盛の卿御らんじてかなはしと思召御所の御ふねにさし向ひ今は叶ひ候まじ御やうい
あれとぞ申けるに殿聞召れ思ひもふけたる事なれなくれないのはかまのそば高く取上しんしをわきにはさみほう
けんをこしにさしし××をいだきまいらせて我は女成共かたきの手にはかゝるまし××の御供申べし御心さし思ひ
給はん人々は何れもつゞき給へとてふなばたへぞ出給ふし××も御年八さいにならせ給ふがげんさいは人にすぐれ
さかしさハよにこへて御かたちゆゑしき事あたりもかゝやく斗也し××もあきれたる御有様にていかにあま我を
ばいづくへつれては行けるぞに殿涙をはら〜となかし君はいまだしろし召れずやせんぜの十ぜんかいきやうの
力によつて今ばんしやうの有しとは生れさせ給へ共いか成あくゑんに引れてや御うんすてにつきさせ給ふ先ひがし
に向はせ給ひていせ大神ぐらに御いとま申させおはしませ其後西に向てさいはうじやうとのらいくわうにあづから
んとちかハせ給ひて御念佛さふらふべし此國ハそくさんへんとて物うきさかいにて候あ浪のしたにこそくら
く浄土とめてたき都のおはしますぞと様々に御なくさめを申させ給ひしかばし××兩眼に御涙をうかめさせなが

らいつくしき御手を合ハせ大神宮正八まんに御いとま申させ給ひて御念佛ありしかばに殿やがていだきまいらせ
まなこをふたぎなむあみた佛と諸共にたんどしづみ給ひけりかなしきかなやむじやうの春のあらし風に花の御す
かたをちらしぎよくたいを浪のそこにすてさせ給ひけり女ゑん大なごんのつほねこはいか成事やらんとふなそこに
ひれふしもだへこがれなき給ふされども叶はぬ御事とてをの〜みをなけ給ひしをわたなへ源五女ゑんを引上奉る
大なごんのつほねをもぐん兵共取とどめ申けり此人の御有様あはれ共中々申斗はなかりけり

六だんめ

其後いたハしやなに殿×××をいだき奉りかゝ上にしづみ給へハ平けの人々今ハたのみもあらずやとかどわきの
平中なごんを初め奉り一もんの人々みな一どうに念佛申おの〜うみへそ入給ふかゝりける所におゝいと父子何
の頼にあさましくうみにしつむへきけしきもなくふなばたにつつ立あかり四方を見めぐりてそおわしける侍共餘り
見かね奉りあたりをはしり様にうみへかつかはとつき入申せハうへもんの守もつゞいてとび入給ひけりされハ何れも
の人々ハおもきよろいの上にかりなんどをせをいぬだきなどしてそこにはしづみ給ひけり大いとの父子はさもし
給はずなまじいにすいれんの上すにておわしけれハ大いとのほうへもんの守しづまは我もしづまんだすからは我も
共にたすからんと思ひ互に御めを見かはしてかなたこなたへとおよぎ給ふかゝりける所にいせの三郎小せんをこき
よせておゝいと父子をくまでにてかき上申たりその中に取てものとの守のり經けふをさいこの事なれば長刀をふ
りまはしこゝをせんとぞたゝかい給ふされともほう官殿を見しり給はずいろよきよろいきたるをはよし經とてひつ

組給へ共その印こそなかりけり今は何とかし給ひけんあはこれよとてほう官殿へととんでかゝり長刀取てふりまはしみちになれとはらい給ふをほう官ふね八そうこそとばれけれのと殿はやわざおとりけんつゞいてもとび給はず今はこうと思ひ切たち長刀をもうみへなげ入かぶともぬきすて大わらはに成て大おん上ての給はくいに源氏のつは者共我と思はんものあらはのりつねとくんでいけ取せよかまくらに下て兵への介にも一言いふ事有よれや／＼との給へ共よる者一人もなしかゝりける所にあきの太郎見てのと殿なれはとておにかみにてもよもあらし高名してけんさんに入んとて弟の二郎に郎等一人あいくしのと殿の舟にのりうつるのりつね心へたりとてあきの太郎が郎等をうみへけおとしその後兄弟の者共左右のわきにひつはさんて一しめゑいと引しめいざやおのれらしての山の供せよとて生ねん廿六を一期としてかいていしつみ給ひけり是を見る平けの侍みなみな御供申さんとおの／＼うみにそしつみけるこゝに又しん中なごん友盛もめのとのいかの守平内左衛門と手に手を取くみ一所にうみにそ入給ふさいこの程こそあはれなれされは源氏の兵共いきほい舟にのりうつりいけ取人々たれ／＼そない大しん宗盛父子を初として以上廿八人なり女房立に取ては女ゐん北のまん所を初として上下四十四人とぞ聞へけるされはほう官殿おこる平けをせめほろほしきゑつのみゆをひらき此上はしるしの御箱都へかゑし入奉らんとて生取いづれも召ぐし都をさしてぞ急がれる都になれハ内侍所しるしの御はこ大將官の帳に入せおわします源氏一とうの御代となし給ふかのよし經の御いせひ何にたとへんかたもなし

右者大夫相傳之正本也

大傳馬町二町目 木下甚 右衛門板

梵 天 國

一 偕も其後凡父母の孝行はとうらい二世のめう感也三界導師の釋尊も因位の昔は凡夫にて佛果をもとめん便りもなし然るに太子十九にて父母敬養の御爲に御出家成らせ給ひしより終には一乘妙典の悟を開かせ給ひ宛三界導師と成り給ふ是孝行のとくゆふ也偕本朝の様には丹後の國なりあひの觀世音きれとの文珠の由來を委しく尋るに仁王五十×世×の御宇天長年中の事成ルに若狭丹後の郡代をは五條の中將高則と申也御父は五條の大臣高藤と申奉る大匠つねに清水の觀世音に祈ひしてさつかり給ふ御子なれは慈悲哀愍の御容身三十二相を具宛御器量世にまた類ひもなく詩歌管絃に至迄學殘せる道もなく上中下に至迄いつきかしつき奉る然れとも世の中の有爲轉變のならひとて父母におくれさせ給ひ愁哀戀慕の御泪つきぬ思ひに數添て父母孝行にましますは父母の御爲とて七堂伽藍を建立有七軒四面の金堂には諸佛薩埵と灌頂し三軒四面の輪塔には轉法輪の僧を表し四拾九院の樓客十二の欄干しゆ玉をつらね五重の塔は雲を見へさながら極樂淨土をまなひ千部萬部を俱養して菩提をふかくとひ給ふなを是にても父母の恩いかてか報せんとして手つから水をむすひてはかうを燒花を摘日夜に御經おこたらす又有時は中將十丈に檀のかまへ一七日の其間手向し樂の笛の音は心言葉も及はれず和破か琴を彈すれば江河の鱗陸にあらり伶人笛を吹しか

は天人袖を纏し十惡五逆の罪きへて乍(ついで)九品蓮臺の玉のうてなの樂の音もかくやと思ふ斗也既に七日にまんすれば上は梵天帝釋下は堅牢地神迄二親の道引給われと諸佛に廻向なされけりかく有難き笛の音の梵天にやつうしけむ異香薫し花降くたり紫雲環内よりも上品けたかき老人は白雲に打乗あまくたらせ給ひけりさしもたへ成る御聲を上ケ我梵天の主とし只一人の息女有り親に孝有る輩を聲に取らむとちかひしに三千世界の其中に汝にましたる孝行なし我にたむけし笛の樂殊更殊勝に思ふる也十八日の曉に我か姫を汝か妻にあさすへしとかたく誓をたれ給ひまた雲に紛れてうせ給ふ中將此由聞しめし夢うつともわきまへす有難き御つけそといよ御經おこたらず山海の珍物に國土の菓子をとのへ刻限の待給ふいて其比は天長二年三月十八日の曉にこくうに音樂頻にして異香薫し花降くたり玉の御輿は中將の五條の屋形に入給ふ輝玉の御齡二八の春の花盛音にのみ聞傳し比沙門玉の御妹吉祥天女と申共是にはいかてかまさるへき唐土にも和朝にもかゝる様は有明の影はつかしき我か袖にいつ君かたまさかに今逢染し我か妻の袖の内成る珊瑚の玉取らは消なむ玉篋の霞おらはちりなむ萩の露たとへていわんもおるか也中將と申も觀音薩埵の方便よりなせる貌はさながらにせんけんたる眉墨は秋の蟬の羽にたくゑんれんたる相身は圓山の月に相をなし異儀にたいせる御相身衣紋けたかくましませは何れを春の花となし何れを秋の月とせんさらてたに容色の上にかされる羽衣に自なせるかんはせは觀喜蘭の花の影あそふ小蝶のたわふれに春雨のさらりと降かゝりたる花の雪ふむ足もたとしく心ならずも幻かと思ひ見たるに花葛掛てそ祈るちかひの末天にあらは比翼の鳥地にあらは連理の枝海老同穴の御かたらひ互に見へつ見へられついてもせ夫婦の御契り彼中將殿姫宮の御分野せいしうはんせひ目出たしと貴賤上下をしなへて皆かんせぬ者はなかりけれ

二 段

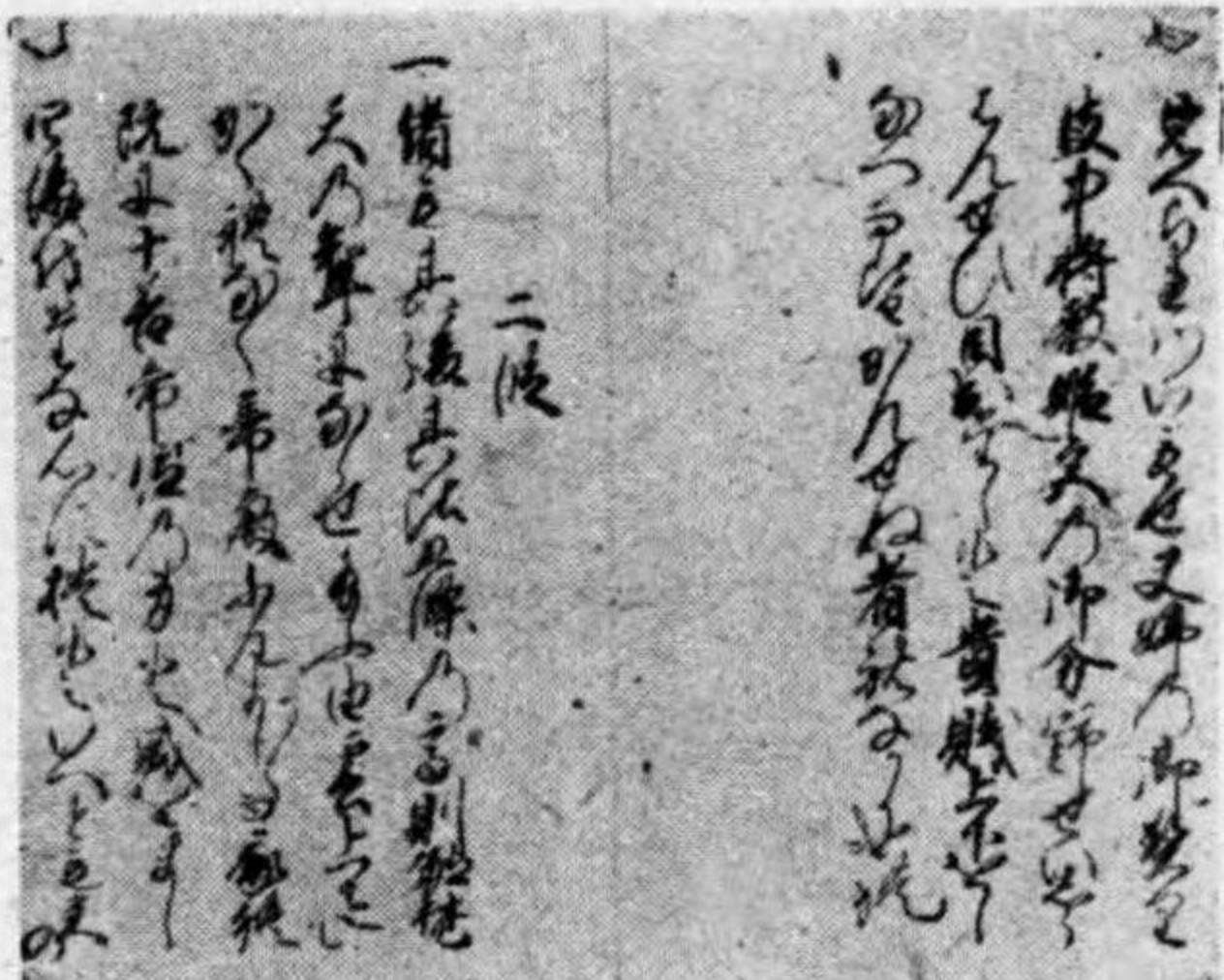
一偕も其後其比五條の高則卿梵天の聲にならせ給ふ由雲上迄もかくれなく帝叡ふんましめて我れ既に十善帝位の身と成をまし四海をたな心に握といへとも天のあとふる后なし諸詮高則に非ふんの勅使をくたし異儀に及はし討戮し天女を奪取らむと思しめし夫秋津島は我が國なり急天女を入内させよとの宣旨也畏まつて御前を罷立五條の屋形に成しかは高則に對面し宣旨の趣申さるゝ中將宣旨を承是は非ふんの勅狀也此儀におゐては勅免のかうむらんと申されける勅使頓て立歸り此旨かくと奏聞ある帝大きに逆鱗有つて日本に有なから宣旨を〇曲物也急かれを退治して天女を奪取へきとて六位の何かしに仰付けられけり正成勅を蒙りて八百餘騎を催し高則の屋形に押寄て二重三重に取まわし時の聲をそ上げにける偕高則の御内成る桑原左近の太輔賴家門外にはしり出只今爰許へ寄せたるはいか成る者そとよはわつたり其時寄ての陣よりも六位の判官正成一陣に馬かけ出し鎧ふんはり大音上げ是へ寄たる大將は六位の判官正成天女の姫御迎に是迄参りたり急こなたへ渡されよ夫もさもなく候はよりふしんに奪取らんと申けり賴家聞てからと打笑ひ何六位の判官正成宣旨を蒙り寄たるとや事新敷官軍かなかく申某をいか成る者と思ふらむ高則の御内成る桑原左近の太輔賴家といふ者也夫國土の主しと申せしは民をやすんじ國安全に治る社天子とは申なり去によつて帝王は天の使といふせつも有りされは股の湯王は國土の民かんはつの難にあひし時我か政事天道に背ゆへに社災難も有やとて庭前に薪を積其上に座し給ひ四面に火をかけ玉體危かりし時俄に大雨降くたり君を初め奉り天下完全に立歸るか程迄社あらずともか様の非道いわれなし是はひとへに夏桀殷討にもまされる也かゝる帝

の勅を請罷むかつた正成にて何程の事の有るへきそあれおつ散せと下知すれはいと、はやりし若者共心得たりといふまゝに面もふらすに切つて入姿をせんとと、戦かいはける太勢にふせひの事なれば身方は既にまけ色に社見へにけれ桑原かくてはかなわしと大長刀を横たへ大勢に割て入立割胴切車切十文字にかけやふり八文字にかけ通つて火花を散し戦かいはり手元にすゝむ兵を二十三騎切て捨残りし○原四方へはつと追散しあら物くさき軍とて大長刀を打かたけ見かたの陣へそ引たりける彼頼家か其分野天晴ゆゝしき振舞と貴賤上下をしなへて皆ほめぬ者社なかりけれ

三 段

一厥後帝には官軍打負たる由叡聞ありて諸卿をめし高則か討手に六位の判官正成さしつかふといへともかひなく軍に打負たり此上は大軍の以て亡さんと檢斐位使五位の條時親に仰付らるゝ其時忠仁公基常進て奏問有桑原の頼家は、大剛一の兵者也幾萬騎にて寄たるとも中々討れ候ましたとへ軍に利をうるとも高則天女を摘殺自害して死せんに、は何の益に候へき愚按をめぐらし候に難臺の御所望有叶わぬ時は天女を上げ候得と勅使を立られ重て御思按有へきと謹て奏問有帝けにもと思しめし其儀にて有ならば伽陵頻と孔雀の鳥をあくる物ならば勅免あらむと宣旨ある勅使、綸言を蒙り五條に打越高則に此由かくと申さるゝ高則御請を申頓て勅使を返し宛奥に入つて天女を近付けか様、と宣へは姫は聞しめし何より安き事成りとして南面の廣縁にておふきを聞き虚空を招かせ給へはせつなの中に二つ、鳥禁中に舞さかり七日迄社舞にけれ誠に名鳥の事なれば轉聲まふせひさながら舞樂のことく也帝を初奉り天上人、に至迄に面白やと狂に乘し給ひけりされは七日も過ければ伽陵頻孔雀の鳥梵天國にそあかりける又此度の綸言に

は此上は鬼か娘の十郎姫音には聞得て見る事なし急内裏に上よと重て勅使を立らるゝ中將叶ましきはしらねとも御請を申夫より天女に近付きかくの由を申さるゝ姫君聞しめし夫社やすき御所望なれ梵天の内裏にて召使ふ下女なれば呼下し申さんとまふ扇子を上げまねかせ給へはいつくにも有とは見へね共十郎姫せつなの中に参りけり姫君仰ける



梵天國寫本

様は珍らしや十郎姫おことを國王のめさるゝ也参へしと仰けり畏まつて候と勅使と打つれ参内有る帝を初奉り月卿雲客さしあつまり姫の姿を見給ふにあたりも輝斗にてさなから菩薩のことく也十二人の后達十郎姫におとらしと花やかに衣紋引つくるひ立出給ふと申せ共十郎姫にくらふれば縦は月の出る夜は星の光のなきふせひ后達は御覽して縦姿はゆふなり共和哥の道にはおとらしとて哥をかくれば返哥をし琵琶琴をさし出せば、勘に絶たる音をしらふ何わの事に至迄學殘せる道はなし公卿仰ける様は何ゆへに和朝の中將か妻室にはしたかひけるそと仰ける十郎姫承りおるか成る仰かなあの姫宮の御事は申も餘り恐れ有梵天國と申は高さ八萬由旬にて須彌の四州を司取國の數は十萬八千七百也かゝる自出度大國の大

王の姫宮なればいかてか背申へき暇申てさらはとて虚空をさしてそあかりける帝叡聞有鬼か娘の十郎姫下女と聞たに類ひなし天女はさ社あるらめといよ、思ひ絶兼て又勅使を立給ふ此上は雷師を音には聞けと見る事なし迎の事に雷師を叡覽あらむと勅使立高則畏まつて御請を申天女にかくとそ仰ける是もやすき御事成りめしよせて参らせん

と此度はあふきを開き大海下海の龍王を招給へは不思議やな○天氣俄に搔雲雷師成り渡つて御殿の上に降と思へは八大龍王眼前にあらわれて國土も崩るゝ斗也帝をゝきに驚かせ給ひ急中將を召れ雷師しつめよとの宣旨也畏まつて候とて桑原をめされかくの由を宣ふは承り候とて四尺八寸候つる雲拂ひをするりと拔虚空を三度切拂しつまり給へ龍王達桑原是にありといふ不思議や雷師はしつまり緑の空と成りにけり此御代より今の世に至迄雷師か呼時は桑原と唱ればかならず落ぬ因縁是也諸卿奇異の思ひをなしかく〳〵冷しき雷師桑原にしたかふは不審なりとそ仰ける頼家こたへて申様誠やいにしへ〳〵大臣は勅命を蒙りて雷師を手取りにする只今も某か雷師をしつめし事梵天王の姫宮のめしと申和朝の君の宣旨と申旁〳〵以て命にしたかふ所なりと申上れば帝叡聞ましまして申所神妙なりさらは官をなさんとて中將を中納言になされ又桑原左近の太輔を五位の尉にそふせらるゝ有難〳〵と御前の罷立五條をさしてそ歸らるゝ彼中納言の御威勢桑原か面目貴賤上下をしなへて皆かんせぬ者社なかりけれ

四 段

一厥後帝つく〳〵叡慮有夫梵天帝釋より聳取へき物ならは小國成りとも日の本の主しをは取へきに中納言を取社不思議なれ誠に梵天の聳ならは帝釋の自筆の判を見すへきなりそれも叶わぬ物ならは天女を差上げよと重て勅使を立らるゝ勅使五條に行むかひ宣旨の趣申さるゝ中納言宣旨を蒙り勅使をかへし高則天女御前に近付き帝よりの重〳〵の御難臺面目なふは候へともいかゝあらむと仰けり天女此由聞しめし是は大事の仰かな夫をいかにと申つるに夫婦の中に一人天上せねはかなわぬ也今更下界の地に下り五濁の水に身を穢し通達自在も叶わぬ御事なればとやせんい

かゝあらましと涙を流し宣へは中納言聞しめし夫我が朝のならひには凡夫の力に及はぬを神や佛に祈ひをかくる事なれば叶はぬ迄も清水寺に參籠し宿願かけんと宣ひて中納言清水さしてそ〳〵參らるゝ御前になればわに口てうと打ならし南無や大悲の觀世音ねがわくは梵天王の自筆の判難なくあたへたひ給へと一七日を籠らるゝ七日に満むする御靈夢に龍馬に乗つて目を閉天上すると御覽して夢は程なく覺にけりけに有難き御告そと御まへ三度伏拜五條をさしてそ歸らるゝ屋形になれば清流の水を汲御身を清め夫よりも甯表を見給ふにいつくより來りけん龍馬來つて嘶ける中納言御覽して是觀音の御りしやうと悦給ふは限りなし悟天女の姫に仰付てか様〳〵と宣へは天女の姫聞しめしあらうらめしの次第やあひなれまし〳〵月日の數椀花の日影待間の契りにて自ゆへに國王よりの難臺片時か内も心をのふる方もなくしらぬ雲井の旅の空思ひやられて痛やとすかりつひてそ鳴給ふ高則卿も諸共に涙を流し宣ふは行末とても頼なき雲井の旅なればいきて二度歸りこむ後の契りもいさしらす互にひかふる御袂はなちもかねたる御分野よその袂も濡ぬへし泪の内に中納言一しゆはこうを詠し給ふ

今はとてわかれ行身を思ひしれ

しらぬ旅路の空に戀るゝ

とあそはし給へは天女の姫頓とて返寄に書斗

わかれ行末も住越里なれば

しはしめかるゝ程を悲しき

と詠し給ひ互にきぬ〳〵引わかれしはしか程臥しつみ給へとも情有へきにあらされは頓て歸らむさらはとて駒に打

乗目を塞雲路龍馬か行にまかせて雲井を分てを登らるゝ三日三夜とおほしき時駒は陸路に立とまり身振ひして社立にけれ中納言御目を開き見給へは十丈あまり成る闊浮樹有駒をとめて中納言道有方を見給へは天人一人まみへたりいか成る國そと問給ふ梵天國とを答へける内裏はいつくと問給ふ遙東へ指をさすをしへにまかせ中納言五町斗行給へは釋梅檀の林有無量の花は咲亂れ異香風に散滿し鳳凰孔雀のさへする聲音樂てうしをとゝのへり猶もさきを見給へは龍典の瀧有汀に金の橋をかけ弘誓の船を浮めたり左手を遙に詠むれば金色の光さす金の山を見へたり偕又右手を見渡せば白銀の高山有左手右手の峰よりも玉の内裏は照り渡り夜ル晝の隔てもなく樂しみ遊ぶ樂の音心言葉も及はれず偕夫よりも中納言東門にさし入て金殿樓客打過て清涼殿へあがらせ給へは天人餘多立出客人の御入とて玉座を構請したり中納言御覽しておめすおくせず玉座の上に座し給ふ暫有て奥よりも紅葉のかわらけ甘露の酒甕に入て供たり中納言御覽し誠やらむ梵天國のならひにて飯酒を自食すると聞しめし蓋取あけ三献波てそほされける其味甘露のことくとは此事をや申らむ本のことくに取をさめをく又やゝ有つて奥より瑠璃の盤に長三寸の米の飯八十二色の供へ物三百流の珍物を頓て玉座に具へたり偕中納言あら夥しの珍菓やとと有る所を見給へは禁獄に罪人有姿は鬼神のことくにてかねの鎖は八方へげにも嚴しくいましめけり不思議さよと見給ふに籠の内より聲を上げあら淺ましや其飯を我に一粒たへかしと涙を流し申けり本より中納言慈悲第一の人なればけにや誠に法花經に三界無安猶女火宅と説れたるも是ならむかゝる目度國にたに科をゆるさぬならひかや夫はともあれかくもあれ與たへん物と思しめし紙一重に引つゝみ籠の内へなけ入給へは罪人悦ひ取つてふくするより乍神通力自在を得八方へつり上げしかねの鎖を言々く一度にはらりと引切つて残りし飯を奪ひとり玉の内裏を蹴やふり葦原國へそ逃下る五條の屋形におわ

します天女の姫を奪取羅仙國へそ歸りける恩を怨にて報ずるとは此代よりも申とかや前代未聞のためしと貴賤上下をしなへて皆舌を卷ぬはなかりけり

五 段

一偕も其後梵天の内裏にはいましめ置たる罪人は落うせたりといふまゝに上を下へと返しけりやゝ有つて奥よりも梵天の大王は金の居主にめされ天蓋花慢花のはた天人達にさしかけられ清涼殿へ出御なり中納言に對面有り汝を聲に取し事親に孝有るゆへそかしさりながら爰にひとつの難儀有り只今うせし罪人社汝かためには敵き也羅仙國の大王破羅門といゝし者也姫七才の年よりもうはひ取らんとたくみしを四天王のかたらひておさへて彼を擲をきけふか明日の其内に七つさきにせんとたく見しに逃しつる社口惜けれ只今汝に供し飯黍も七寶の池のみきわに出来る米たやすく寛る事かたし此米一粒食すれば千人の力を請千歳を保なり汝たいせつ成ゆへに居供たる飯成るを破羅門にあたへしゆへ通力自在の力を請落うせて有つれば汝にくれし我が姫も終には奪取へき也口惜しさよと宣ひて兩眼に御泪を暫くうかめ給ひけり中納言は承りかゝる事とはしらすして與し事社無念也れ葦原國に残し置妻の行衛も覺束なし只ねがわくは御自筆の御判下されかし梵天王叔聞ましゝて安き間の所望とて頓て御判の下さるゝ中納言有難しと二度頂戴なされ互に暇を戀こわれ御前を立給へは大王も御寢に入らせ給ひけり偕夫よりも中納言本の道に立歸り龍馬に召目を閉て葦原國へそへ下らるゝ五條の屋形に成りしかは御内外様の者迄も今そ君の御歸りとして悦ぶ事は限りなしやゝ有て奥より北の局と申せしは君の袂にすかりつき先さめゝと鳴給ふ高則卿こわいかにと宣へは局泪をお

さへきのふの暮程に痛やな姫君を魔縁の者の飛來り奪取行方なく落うせ侍ふそと聲を上げてそ鳴にける中納言聞しめしそれはま事かあさましや梵天王の勅宣にかく有へきとは宣へともしやと思ひ歸りしに偕は取られてありけるかと泪にむせみ給ひ宛寢家にうつりて見給ふに形見とおほしき物とては君が手なれし玉箱小袖斗はとまりて枕ならへし人はなし今はあた成る此形見みるにつらさやまさるらむと彼御小袖を顔におしあて、只ほう／＼としてまたへあこかれ給ひけり情物をあんするに會者定離と聞時は會は別の初めなり是を菩提の種として妻の行衛を尋と道心執行に出らるゝ心の内社哀れなれとある寺に立寄御法舩あるへき由宣へは住僧つく／＼と見給ひさもやむ言なき上藤のいまた御年もさかり過させ給わすして何ゆへ御遁世をはなされ候そ覺束なしとそ申さるゝ中納言は聞しめし御不審は斷也幼ちのむかしは父母におくれ盛の今は我が妻にあかて別れし戀しさに憂世の中も材質もよしなや今は何かせん是迄参り候はとかふ申に及ばれす髪をおろして給われと泪にむせみ仰けり住僧○するに言葉なく共に泪を流し宛きのふ迄もけふ迄も千筋と分し御くしを西方淨土と、剃おろし淨快居士とかいみやうして濃墨染に身をやつし黒木の數珠を首に掛け頼む物には竹の杖行衛もしらぬ旅の空戀地の執行に出らるゝ心の内社哀れなれ十方淨土といゝながら西方阿彌陀のせいゝくわんの頼み西國執行と志九國をさして出給ふ住なれ給ひし花の都を霞と供に立出て紅葉ちりしくいなり山露をき結ぶ深草や消る思ひに夢覺て寝れぬ物を伏見とはいつの世よりかいゝつらめ末は山崎寶寺御法の船に掉さして流れも清淀川や我が名も今はさらしの里かけて詠めむ野田の藤花もむかしにかわらめや難波入江の月影に松海布をかづく尼崎大物の浦に着給ふ是よりも中納言四國をさしておし渡り妻の行衛を尋ねんと便船の竟に渡海の舟はをゝけれと海上の習ひにてひとり法師は禁制とて乗船といへる船はなしかゝる所に白髪たる老人執

行者を見参らせのふいかに御僧此船にめされよかし思しめしたる湊迄送り届けて参らせむ執行者いかにと申けり高則悦ひ翁の船にめされるは浪地遙に漕出す跡白浪の夜部なき憂寢の床の梶枕都に歸る夢をさへ通さぬ須まの關の戸を明るあかしの浦千鳥ともよぶ聲に我もまたおもひ消なむ淡路島阿波の島との明暮と思ひこかれて行程に我をは誰かまつ岨やたんかくらかけ打過て海上俄にけしきかわつて白浪せかいをあらひ宛大風しきりに吹しかはをゝく見へたる舟とも十方へ吹はなされ行方知らす成りにけりされとも中納言のめされし舟は日本の地をはなれ鬼滿國を打過て羅仙國にそ吹つくる老人は執行者をあら磯におろし置我をは誰とか思ふらむ汝か多ねん頼みをかけし清水觀音妻の行衛をしらせんため是迄送りてゑさするなり妻には難なく逢へき成り行末目出度守らんといふかと思へは彼老人は化かことくにうせ給ふ中納言有難し／＼と虚空を三度伏拜なをも祈ひをかけ給ふ彼高則の心の内物のあわれは是迄也とて皆かんせぬ者社なかりけれ

六 段

一其後痛や中納言しらぬ國に吹はなされ心細くもたゝひとり一日二日と過の間の磯の松海布に身を頼みあかし暮させ給へともいつくをそこともわきまへすたた／＼言とふ物とてはすさきに寄る浪の音言松吹風の聲ならては我に言とふ者はなしけにふくろう松桂の枝に鳴つれ狐蘭菊草村にふすといふかゝる事をやゆふやらん心ほそさは限りなしあまりの事のさひしさにかんちくのやうてうを腰よりもぬき出し音もすみかに吹ならして、半時斗をあそはしける是は借置破羅門は笛の遠音を聞よりも眷屬ともをよひあつめ面白き音の聞ふるは何者のわさ成るそつれて参といゝ

ければ承と申て中納言のおわします濱はたへ飛來り帝よりめさるゝと高則をひつ立内裏を社は参りければ破羅門執行者をあやしめて抑々我が住國と申はそうは萬里の道遠く人の通ふならすいかにとして此國迄そうなく來つて有けるを語聞かんとありしかは其時中納言大王を見給ふに梵天國を落うせし破羅門にて有つるそや日本の者といふならばあしかりなると思しめしけいたん國の者成るか佛法執行に出家とて惡風に吹はなされ是迄参りて候へは御慈悲あれとそ申さるゝ破羅門執行者を目もはなさす打詠め俄に氣しきを引かへて汝をつくゝ能見れば梵天王の聲成りし中納言か面影に似たる様に思ふ也若偽て來れるか不思議さよとゆふまゝに鐵杖をおつ取てあたりを白眼で立たりしは身の毛もよたつか斗也中納言ちつともさわく氣しきもなく事めつらしき仰哉かゝる賤しき執行者をおよひもなき梵天の聲と仰候社何より以て嬉しけれ乍去五戒をたもつ愚僧にて一念五百生繫念無量劫と聞時はいかに梵天の姫成りとも目に見る事も禁制とさあらぬ體にておわします破羅門偕はくるしうなき人そと心をとけて何事も狂言氣きよの斷を心に掛け給ふなよ先程のふき物を少ふき給へ我が寵愛のきさき有父母敬養の其爲に千日の間精進結齋おこたらず御經を讀誦するかれを慰申さんに吹せ給へと所望する執行者安き程の御事とて樂は様／＼を／＼と男子か女子を忍樂女子か男子をかうるがく雙夫戀といふ樂を音もすみやかにぞ吹れる破羅門を初として圓座に有し眷屬もあら面白やと感に堪無明のねむりを催せり天女の姫は聞しめし何としてか中納言尋來り給ふそと花帳の内より御覽して人目をつゝむ御泪袂に餘る斗也中納言も餘所ながら姫君を見給ひて消る斗に思へともさあらぬ體にておわします蛇こつ女此由見るよりも不覺成りときさきの宮あゝの執行者を御覽して泪の色の見へけるはあやしよとそとかめける天女の姫聞しめし御身達は聞くも知らずやあの執行者の吹物は梵天國にもてあそぶ横笛といふ物也古郷の事

か思はれて頻に泪のこぼるゝと仰ければ女房共横笛も立笛共知らぬ事社はつかしけれ申もあへす隣國より使立つて軍の加勢をかうたりけり破羅門開て天女に近付我三日の返りうにて並の國を參る也つれ／＼なる折節はあの執行者に笛吹せなくさせ給ふへし頓て歸ら無さらはとて眷屬共を引くして並の國を急ける是は諸置天女の姫も中納言も互に心は通へ共さしもたけき惡女共其數餘多有ければ言をかわさんやうもなし姫君知恵をめぐらし酒宴を初め給ひ宛舞ふつうたふつ吞程に御前成りし女房共無宜の酒に酔臥て前後もしらぬふせい也姫君時分は由とおほしめしあいの障子をひそかにあけ中納言にいたつき何方へも自をつれて行せ給へとて泪を流し仰ける中納言聞しめし海路は遠し船はなしいか／＼と宣へは姫君重て宣ふは夷賊のひせし寶とて千里をかくる車有是にめされ候へと夫婦諸共打乗つて日本さしてそ落るゝ是は諸置女房共笛のやみしを驚きてかつはとおきて見てあれは姫君も執行者も千里をかくる車もなしこわそもいかにと驚き相圖の太鼓を打てやとて千里を響太鼓を打破羅門此由開付けて萬里を走る飛車に乗り跡を慕て追かくる梵天王の勅宣にて韋陀天將あまくたり破羅門か車をは微塵になれと蹴やふり大海の見くすと成つて終にはかなく成りにけり中納言姫君も日本の屋形に着給ふ頓て高則参内有り梵天王の自筆の御判差上げ始め終りを奏問有る帝あわれに思しめし若狹丹後は本領なり但馬を差添て中納言に下さるゝ梵天王の御判日本寶となさんとて五條の内に社を立父高藤を灌頂し置へきとの宣旨也高則有難し／＼と御前を罷立我家に歸り棟門を／＼立ならへ福貴の家とさかへ給ふ彼中納言姫君は觀世音文珠の再誕成り故に丹後の國なりあひの觀世音きれとの文珠と祝れ給ふ上古も今も末代も様しすくなき次第とて貴賤上下をしなへて皆拜ぬ衆生はなかりけり

附記 原寫本は中形六行書五十六丁、あて字誤字が多い。

題 目 たる

江戸伊勢島宮内正本

たむら 一たんめ

さてそのうちそれわかつてうはあまつひこねの御すへ五十七代の御門をはへいせい天わうと申奉る其時のしゆこをばいなせの太郎としひとて弓取一人おハします弓やうち物取給ひかたをならふる人もなしさて又家のらうとうとり山平藏もりくとていこくのはんくわい長良もあさむく程の兵にてま事にせいとうたしくて天下のしよさふらいうら山ざるはなかりけり時しも比はさみたれのそらはれまなきつれにおの御せんにしこうしてやかてしゆえんそはしまりけるかよりける所にさるをのこ二人きたつてあんないこうて内に入つて申けるはこれはあうしう〇〇せのこほりのどみん也さてわか國田村の里に〇〇きしんかすみ人を〇〇事かすへかたしあはれ御たいしあれかしとねんころに申上てみちのくさしてを歸けるとしひと聞召さあらはさうもん申さんと大りをさしてそあからる御前になれは此由つしんで申さる内よりのせんしにはいそきなんちはせむかつてきじんをやすくたいししてとひあんせんになすへしとし人かしこまつて候といそきわがやにかへり郎等をちか付いかにもりくにそれかし

は君よりのせんしにてた今あふしうへうつたつ也よういせよとの御でう也かしこまつたりとてそのせい一千よきを引くしてみちのくさしてを下らるゝいそくにほとなくつかれけれ山又山にわけまよひのこらす尋み給へとその行方はなかりけりはるか谷をみ給へは里むらみへにけりさい所のものをちか付此里のなは何と申そおきなこたへてさん候此所は田村の里と申なかんつく鬼神かすみかの事かれはけしやうのものなれは存せぬよしを申上てめんめんいゑちにかへりけり年人あまりに尋ねかねむなく月日をおくらる秋のなかはの事成にちくさの色のみぢばをのへに立出み給へは十七八のしつめの又田にかへるなこなわしつかしわさのものやとつゆにしほれていたりしかとし人立よりみ給へは春のやなきのかせにあいふようの雨を待よりもなをたをやかにみへければとし人御心をうつし給ひやかていざないかへらるゝかいらうのねやの内ひよくのまくらをならへつゝれんりのゑたの御ちきりあさからすと聞へけるかくてせきもりすへされはわか君一人出き給ふ有時みたいはとし人にちかつきなふゝいかにいなせ殿今は何をかつゝむべきそれかしよ天のはからいにて御みのつまと成て有扱又きじんかすみ所たにみ山に有そよおいとま申てさらはとてそのたけ十ひろの大しやとなつて則てん上なされけるあらいたはしやとし人は此よしを御らんしへんけのものはしりなからわすれかたみの有なればしばしなみたをなかさるゝか郎等をちか付けいかにもり國きしんはたにみ山に有ときくかれはけしやうのものなれは大せいにてはかなふましそま人にさまをかへそのうへかみの

(両面繪 鬼を退治するところ)

力をたのむへし用いせよとの給へは承てかまやまさかりおのを持たにみ山へそいそかれけりいしやうきゝたるつ

よらをりたにみねかすはしらすりけりかゝりける所にゆふにやさしき上らうの其かすあまた立出時しも秋のもみちかりしゆゑんなかとはみへにけりとし人立より給ひていか成人そとい給ふ上らうたちは聞召かすならぬみのもみちかりしのふもちすりたれそともとはせ給はぬ道のへのこなたへいらせ給ひて御しゆ一つとそ勧めけるとし人思ひよらされは何しにわれをとめ給ふと立かへらんとし給へは上らふたちは聞召あらなさけなの御事や一村雨の雨やどり一しゆのかけに立より一かのなかれをくむさけをいかてかみすて給ふそとをひかへとむれは心よはくも人へは立かへらせ給ひつゝ人の心はみちのくの所は山ちのきくのさけ何かはくるしかるへきとさしうけ引うけむほとに出来ないふかきかほはせのあしもともよろよとして正たいさらになかりけり去ほとにかの上らふたち今までこゝに有よとみへしかそのたけ一丈あまりのあつきとなつてとし人のもととりつかんてこ空にあかるとし人大かう一人なればきしんを取ておさへくひやすくとうち給ふそのくひこくうへまひ上るのこりしおにとも是をみていはほへあからんとせし所をおつふせくきり給ひすましたりといふまゝにかちこゑとつと上給ひわか君をともない都をさして上らるゝ此人々の心の内申斗はなかりける

たむら

二たんめ

さてもそのうち去程にとし人はきじんのやすくだいしゝてすくに大りへさんたい有御前に成ぬればはしめをはりの事共をつふさにそうもん申さるゝ御門ゑいらんましゝていしくも仕たりとて此たひのおんしやうぞとちんじゆふ將くんになんせらるゝかさねてのせんじにはみちのく田村のさとにてよつきのわかをまうくれは其名を田村丸とそ

召れける忝したいとてわかやをさしてそかへられけるやかたになれはいよくせいとうかしこくてゑいくわをきはめましますかわか君も今はや御年十三に成給ふかういむしやうのならいにてあらいたはしやとし人はかせのこちとの給ひてやまふのゆかにふし給ふみたいきんたちへのこはよきにいたはり申せ共しだいゝによはりはおもりこそすれけんもなしあらいたはしやとし人はすこしまくらをあけ給ひらうとうをちか付いかにかたゝきゝ給へそれかしは只今めいとにおもむく也それかしと思ひつゝわかをみそたてたひ給へとさもかうしやうにの給へと今のわかれのかなしさにしはしなみたをなかさるゝもりにうけたまはりこはくちをしき御ぢやうかなわかみふしやうなりと申せ共しんかこうをゆるされあけくれくんのつとめし事も扱もせんなき事共かなめんゝいかゝおはすらんすいさんなからもり國は御前にてはら切てめいと御とも申さんとすてにたちにてをかくるれんじの侍すかりつきあふゆゝしくの給ふもりにやたれもさやうに申度としはしはとゝめ給ひつゝ上下なみたをなかさるゝとし人此由御らんしていまはおもふ事なしとたむら丸をちかつけいかにかたゝそれかみにれいをおもんするときはしもあへてうやまはすといふ事なしかまひていゑのなばしくたすなむら丸とこれをさいこのことはにてついにむなしく成給ふみたいきんたちゑのこはしかいにかはといたきつきこれはゝとはかりにてしばしなみたをなかさるゝこほるゝなみたのひまよりもみたいところのくとき事こそあはれなかなはぬうきよの有さまを歎くへきにはあらねとも三かいのとくそんもらこいちやうしととき給ふいまのわかれのかなしさをおもひやれかし人ゝと又こそきへいり給ひけりまことにしやうしゆせんねんもついはくちするよのならいなくへきにはあらされは御をうあまたしやうし申のへにおくらせ給ひつゝむしやうのけふりとなし給ふさまゝ御とぶらいはかきりなしかくてときさつ

てわか君も今はや御とし十七歳になり給ふ有時もり國御せんにまいり君はいまたしろしめされすほり川大系の中なこんの御むすめくわちやうのまへと申せしはならひなきひじんとうけ給るあはれ御むかへあれかしとつしんで申けるわか君よしを聞召ともかくもなんじはからへと仰けるかしこまつて候と御まへをまかりたちほり川さしてそい



伊勢島宮内正本「田村」二段目繪

そきけるほり川にもなりぬれはあんないこうてうちに入中なこんの御めにかより此由かくと申けりこれとき大にはらをたてやあいかにもり國それかしかむすめはゆくへもしらぬへんげのこにはかなはしと御さをたせ給ひれんちうふかく入給ふもり國おもてをへんちよくしたちまきやうかくかはつてさしちかへんとけしきかはつてみへにけり郎とうのきよまさか此由をみるよりもなふくいかにもり國とのた今のことのはすへはらばしたせたまふなよゑんのみちにて候へはたなにも事もそれかしに御ゆるし候へといろくさいさめて申けりもり國聞て少心を取なをし心にとふはいやくこにてわたくしいくせんよりも一たんこをにほはしてかさねて大せいおしよせひめきみをうばいとほんまうをとぐへきと内に心を引かくしなふくいかにきよ

まさ殿何しにはらの立へきをかさねてのとりあはせばんじはたのみ申也いとま申てさらはとてやかたをさしてそ歸りけりやかたになれはわか君にちかつき此由かくと申けりわかきみはきこし召そのきにて有ならはは大せいおしよせりふじんにうばいとれもりくにいかにとおほせけりうけたまはつて候と御まへをまかりたちあまたぐんびやう引くしてはや六はらをうつたつてほり川さしてそよせにけるいそくにほとなくほり川にも成ぬれはこれときかじやうくわくを二系三へにおつとりまはしときのをそ上にけるじやうのうちにはおもひよらさる事なれうへをしてたへとかへしけり時のこゑもしづまれはしやうのうちにはきよ正此よし聞よりもおもてのついちにはせあかつて大おんにてよばわつたりた今こもとへときさけひのをとそなをなれと申けるまたよせてのくんよりもり國はれんせんあしけのこまにのりみかたのちんをしんすくとあゆませそのあいちかく成ぬれはあぶみふんばりくら〇さにつつ立上り大おん上てよばはつたりた今こもとへよせたる

(両面繪 もり國ほり川勢と合戦のところ)

(二三丁欠か)

なくさみゆくほとにくにしまくうちすきなにのみきしいまははいつのくにそつかれけるやかて島の源右衛門としむねをうけ取てよきにいたはり奉るあはれ共中申はかりはなかりけり

たむら

四九んめ

かくてそのうちそのころみやこ大りにはひとつのふしきあらはれたり忝もすへらきの御なふとならせ給ひけりきやうせんきまちくやかてあへのやすちかを召うらなはせ御らんすればいちしだいにうらないつしんで申けるはさてもいなせの田村丸おんるのみにしよせられし事せいすいじのくわんをんのひとへにふひんにおほしめさるゝ也いそきよひかへさらぬものならは大きなるわさはひの出きたるべしとねんころに申上はかせはわかやにかへ

りけり御門大きにけきりん有いそきよひかへせとのせんじ也かしてまつたりといつ鳥にちよくし立としむねにたいめんしせんしのよしを申田村丸を引くしちよくしは都へ上らるゝ都になれはすくにさんだい申上此由かくとさうもん有内よりのせんじにはなかゝのるさいのうちさそや物うく思らん此たびのをんしやうそとちゝか本りやうにあいそへ花鳥の前をくたさるゝとしむね忝しとて六はらさしてそかへらるゝいにしへの其あとにあらしく御てんの四きをまなひて立られたり先春はむめさくらかきねこす(マ)とふうくすのはつねもゆたかにさへすりてなつはすゞしき有様すわまにいけをほらせやり水たて水なかれ水さて又あきは虫のねのかれゝ成し有さまふゆは山さとうちかごみばいたんのおきなのさもわびかぬるふぜいまことに此御やかたの有さまこらくじやうどゝ申共これにはいかてまさるらんゑいくわにさかへをはしますとしむね御ひめ君をともないみなみおもてに立出花をなかくておはしますかふしきやそらもかきくもりにかにしんどうらいでんしてくろくも一村まひさかりひめ君をつかんでゆきかたしらすうせにけりとしむね大きにきもけしだいきとらんとし給へと其行かたはなかりけりしはらく有てとしむねは有し所に立かへりくとき事こそあはれ也ゆかてかなはぬ道ならばわれをもつてゆき給へと又こそきへ入給ひけれもりに此由みまいらせ御なけきはもつ共也これはへんけのわさなれはひころたのませ給ひける清水寺のくわんをんへふかくきせいをかけ給ひて御ゆくへをたつね給へと申けるたむら丸聞召さあらはなんじともせよと二人うちつれきよ水さしてまいらるゝ御まへに成ぬれはなむや大ひのくわんぜをんひころたのみ奉る御せいくわんあやまたすはひめかゆくへをおしへてたばせ給へとてそのよはそこにもらるゝやはんはかりの事成に有かたやくわんおんは八十ばかりのおきなとへんじとしむねのまくらかみに立給ひやあいかとしむねひめをつかみしへんげの

ものはなんじがおやがしたかへしきじんのせい立ゑほしといふおにと成此おにのけんそくにふうきすいきうんきやうきとてせいしうすゝか山にすみけるか此おに共かつかんでゆく命にさはりなきそとよいそきなんじはせむかひきじんのやすくしたかへてひめをつれてきたるへしそれかしもくろかねのたてとなりかけみにそいてまもるへし人あまたにてはかなふましいそけゝとの給ひてけすかこくとうせ給ふとしむねゆめさめかつはとをき有がたき次第とて六はらさしてけこう有もりに一人御ともにてやかてしたくをし給ひけるかとしむねの心の内なゝたとへんかたもなし

たむら

五たんめ

かくてそのゝちさる間としむねはやかてものゝくし給ひもりに一人御ともにて又くわんをんのぶつぜんにまいりきねんをいたしりうくわんあれはふしきのすいげんあらた也それよりもせいしうすゝか山にわけ入たにへをりてはみねにあかりたつね入こそおそろしけれ日もせいさんに入ぬれはとしひかすかにみへて有としむねこれをみ給ひやあいかにもり國こゝはゑん山さとはなれころしもなつのすへならはさはべのほたるなるべきに時もこそあれ其うへ又ばいたんのおきなとてかよふ道にてあらはこそいかさま是はおにのたきひ成しともしびのかけをよつくすかしてみ給へはおにのすかたみへにけりいかにもりにこれこそおにのすみか也心へべしとたちひつさけ立よつてみ給へは花鳥のまへもおはしますじじうのまへもたんこのつほねなみたにくれてましますかとしむねは花鳥のまへにいたきつきこれはゝとはかり也としむねの給ふは御みたちをつれてかへらんそのためにこれまでたつねきたり

たりおにのすみかの有とおしへ給へと有ければひめ君たちは聞召さん候おにともは此程これに有けるかきのふのくれよりみちのくあだちかはらへゆきける也今にもかへらんおそろしやはや／＼かへらせ給へと有ければとしむねは聞召心やすかれおに共をうち申御みたちを都へかへし申さんとおにのいわやに入給ひておそしこそはまち給ふ去程にたてゑほしあたちかはらにありけるかつうりきさいのことなれば此よしをきくよりも大きにおとろきはらをたてあまたおにとも引くして千りをかくるひしやにのつてせつなか間に

(両面繪 右ひめだち 田村丸 左鬼ども逃げるころ)

すゞか山にぞかへりけるさるほとにすゞか山に成ぬれはにはかにしんとうらいでんしこくうにてつくわをふらしつゝすせんきにみをへんし山のことくにみへきたりとしむねをたゞ一くちにとかゝりけるとしむねちつともさはかすつるきをぬいてまち給ふさるほとにせい水じのくわんをんはみかたのちんにやうくわう有○大の弓にちへのやをはめ放ち給へはせんをやさきとなりきじんのうへにみたれおつればたてゑほしこはかなはしと思ひすこししりそくところをとしむねは御らんしてやかてきじんとおしならへむんすつくんでつゞけさまに九かたなさとをしそのまゝ首をうちおとしのこりしおにともおつふせ／＼さしとをし引とをしひとりものこさすうちしたがへかちこゑとつとあけ給ひひめ君たちをいざなひてみやこをさしてそのほらるゝみやこになれはいにしへのそのあとにかすのやかたをたてならへふつきのいゑとさかへたまふかとし月おわつてそののちにかゝるふうふのひと／＼をあらひとかみにいはへとてひめきみをすゞかやまにやしろをたてすゞかのごぜんと申けりさてまたとしむねをすゞかやまのこなたなるつちやまにやしろをたてたむらの大みやうじんといはれたてまつるいまのよまでもしんかうをするところしや

うこもいまもまつたいもためしすくなきしたいとてじやうげばんみんをしなへてかんせぬものこそなかりけれ

慶安三年八月吉祥日

西洞院通長者町

さうしや

九 兵 衛 板

附記 原本は半紙四折形『石橋山七騎落』と同大、十一丁残り、二丁は少くも落丁、繪少くも両面一は欠け、両面二は残る。十四行、形は縦五寸二分五厘、横二寸八分、黒表紙舊題簽らしきに「たむら」とある。又柱に「たむら」上下とあつて、上、下巻の差別あり。

空也聖人御由來

清水利太夫正本

第一

さてもそのうち序それしやうさうの二ほうすぎまつほうにいたり、じよくあくのぼんぶ御ねんぶつにもとづき、やすくあんらくこくにわうじやうするのせんだち日本ねんぶつの大ぎやうじや、くうや上人の御ゆらいをくわしく尋奉るに、人わう六十代にあたらせ給ふだいでい第二のわうじ、ゑんぎ三ねんに、御たんじやうなり給ひ、世にたぐいなきわうじなり、しかればたいご天わうはせいとくはなはださかんなれば、ふるあめときをたがへずふくかぜゑだをならさねばきみ百しやうにいたるまであんらくにくらしける、今の世までじひつたふゑんぎていと此事まこととごさぬ、御代とかや、四かいなみかぜおたやかにめでたくくらすせ給ひける、さてそのうち、かのわうじ御たんじやうの其夜より、今三才にならせ給ふまで、まいやにむつからせ給ふ、其御こゑきうちうにひゞきわたり、あるいはひかり物さんらんし御てんしんどうしたりける、さるによつてきやうせんぎあつて、此君かやうに夜なきをなさるゝ事はたゞことにあらず、いかさま天下のふきつたるべきかとりくひやうちやうし給ひけ



空也聖人御由來

る、其時までのこうち中なごん殿の給ひしはひつちやうふきつともいひがたし、せんれいにもかやうのためしはなきにしもあらず、

(兩面繪)

其むねはほつするにおよばすと申さるゝ、此せんぎすでゑいぶんにたつしければだいでいは聞召させられ、ちんもふしんに思ふなりしよせんぜんあくはかさねてしれん間、一まつわうじをきた山へんにうつしおけとの御りんけん下りければ御いたはしくもわうじにめのと一人御かいしやくにて、北山のくらまさんさも物すごきそうじやうがたにわづかなるべつでんをしつらひ、御座をうつし奉るはあわれなりけるしだいなり去程に此山にすむこらうやかん、たいしの御なきごゑを聞付うんかのこくはせあつまり、さるはこのみをとりに色よき花をたをりさづけける、又しゝなどはきうじしてよきにいたはり奉る、あるときはさるどもたいしを御てぐるまにのせ、かなたこなたとはいくわいす、又しゝ共はたいしをせなかにのせ奉り、こゝかしこのたにくを、じゆうじさいにゆぎやうしてさま／＼なぐさめ奉る去程に、月日にせきもりあらさればはや七才にならせ給ふ、もとより佛の御けしんゆへ何につけてもくかららず、ことに又御うたはいつ聞ならわせ給はねども、御なぐさみにかく斗生れきて、あみだ／＼となふれど、まことのみだとしる人もなし、と御ゑいかまし／＼其後は夜なきもとまらせ給ひける、扱こそ後々御たんじやうより、其まゝ夜なきをなされし事は、只あみだ佛／＼と御となへ有けるを諸人しらす北山にす

て参らせし事共は、ぼんぶのゆへとぞ聞へける、扱其後に御たいし、つくく思召やうは、とても此世はかりのや
と、なかきぼだいをもとめつゝ諸人をすくひゑさせんと、御しんぐわんまし〜て道心のりの其ためにき舟に、
さんけいまし〜けるしんじつの御心さし明神かなふあつてしろしめし、則おきなとげんじ給ひ、いかにわうし
御身佛のけしんなればぶつだうしゆぎやうまし〜てもろ〜のさいにんをたすけゑさせ申されよ、なを〜御身
しゆぎやうの、しゆごじんと成べきと、かたきけいやくあそはして御ぐし〜おろさせ給ひ、則御なをくうや上人と付
させ給ひ、していのけいやくまし〜てけすがことくにうせ給ふ、くうやうれしく思召都をさしてぞ〜上らるゝ是は
扱置、こゝに又へいじのまつりう權のさへもん〜さたもりとてゆゝしきさふらい有けるが、じやくねんの、むかし
よりかりすなごりに身をやつし、ちうやせつしやうのみにてくらせしか、けふも又あまたのせこを引ぐして、北山
へんに立こへし〜がりしてゐたりしが、をりふしむかふの山より八つまたのし〜一つふもとをさして下りしをさだ
もり大さによろこびゆみや取て打つがひてひようどいる、あやまたすし〜のどう中にはつしと立、し〜は大きにど
うてんしいられし大やをおひながら、こくろむさんににげゆくをあとをしたふて〜おふてゆく扱其後に、くうや上
人此所をとほらせ給ふが、しかる所へかのし〜大きにたけつて來りつゝ、上人のもすそにそひ、たすけ給へといわ
ぬ斗にてもだへけり、上人ふびんに思召、御ころもの袖をし〜に打かけさせ給ふ所へ、さだもりはしり來て扱々御
ばうはしやもんにあわぬ事共や、それがしがいとめしし〜をわが物がほにせらるゝはさたのかぎりとせめかく
る、上人少もさはがせ給はず、扱も〜其方はじやけんなる心かな此し〜はちくしやうならもにんげんにはまさり
たり、其上それがし思ふしさい有たすけ給へ、いきとしいける物いづれかぶつたいならぬはなし、其方もあくしん

をひるがへしぼだいしんにもとづき、ながきやみぢをたすかり給へとさま〜けうけし給へは、さだもり聞て、や
あ事めづらしきいひ事や、其らいせとやらんはいづくに有ぞ、いんぐわのだうり有ならは又らいせにてもせつしや
うをせん、ひらに其し〜こなたへわたされ候へ、さなくはおそうともせつがいせんと大きにいかりて申ける、上
人聞召事のだうりをしらざるはぼくせきのことならず、此し〜より汝はなをまさりたるちくしやうかな、我是程い
んぐわのだうりをふくむるに、むたいにし〜をころさんとや、其上此し〜汝が大やをおひぬればたちまち爰にてし
するなり、たとひはかなく成たりとも我いんだうしてうかへんと、こくろにむかひじゆもんをとなへ、なむあみだ
佛〜ととなへさせ給ひければ、ふしきやかもし〜のかしらより玉一つとび出たちまちにどうじとげんじ、ひかり
をはなつてこくろに〜とひさりうせにけり、さだもり此よしみるよりも扱々ぶつほうと申はきめうなる物かな此う
へはともかくも御けうけにしたがひ奉らんと、かうべを地につけらはいはす、上人御らんじお〜しんびやうなる心
かな扱〜あくにつよきものはせんにもつよきとは汝が事をや申さんと御よろこびはかぎりなし、其後さだもり申
やう、おなじくは御でしになされかみをおろし、いつくまでも御しゆぎやうの御供申さんと申上る、上人聞召、かみ
をそり衣をすみにそめすとも、只其すがたにてしゆぎやうせよ、念佛のたりきはそろぞくなん女にかきらす、あみた
佛を頼奉ればわうじやうはうたがひなし、去ながらすがたこそ其ま〜成共、名はあらためてゑさせんとじやうせい
とかいみやうなされ、それよりも御しゆぎやうの御供につれられ、後までも御をしへをたがへすつとめける、今の
世にいたるまで四でうばうもんごらくじにきよぢうする、はちた〜きのせんぞは是なり、其後上人はじやうせい
を御供にて、かのし〜のつのを御つゑにそへられ、なを都のかたへ御出有心の内こそしゆせうなれかくて其後に、

上人は一わらのをとほらせ給ふが、此所にふかくさの少將おのゝこまちがせきたうあり、かのせうしやうがせきたうこまちがせきたうによりそふて有を、上人御らんじいかにじやうせい、人間のしうじやく程おそろしき物はなし、年月をかさねふりゆけどもなをしうしんのやますして、あのせきたうのていのみよいざゝゑかうしてとほらんと、なむあみだ佛くとしばらく御ゑかうましますば、ふしぎやせきたうのうしろよりよにたよりなき女しやう一人、又おなじすがたなるなまおのこ一人、上人の御袖にすがり、たつときひじりさまの御とほりをうどんげと存るなり、今御けうげにあづかりながきやみちをたすからずは又いつの世にあふべき、御すくひ下され候へとなみだをながしくどきけり、上人ふしんに思召、扱其方は何ものなるぞと御尋有ければ二人のものこたへて申やう是は四ののせうしやうをのゝこまちにて候

(片面繪、くうや上人ゑかうのところ)

と申上る。上人聞召扱々ふびんなる事どもや、わづかの此世のたのしみにふけりあいしうの心ふかくれんぼのやみちにまよふ事よな、いでくたすけゑさすべしさりながら、さんげにはむりやうのつみのめつすれば、なんぢらがしやばに有し時の其むかしをまなぶべし、其上なをくふらひゑさんと給へは、二人のものはうれしげにて過しむかしをかたりけりもとよりこまちは其名をゑたるひじんなり、十二ひとへのつまを取、思ひめぐらすいしへの、其なりふりはもよのこはなあしたや月の夜に、心もすめるをりふしに、かなたこなたのふみのかず、ちつかもいそに成ぬらんまづはつ、はるのあしたより、けしやうぶみをはしめとしてきさらぎ、やよひ花のほひふきくる、かぜに事をよせかなたのゆふらんこなたのゑん、衣がへさへなつかしき、こゑほとよぎす、さつきやみ、

なつにもなればあふぐさにはのいつみにうきしつむ、扱七月は文月なり、ことにたなばだまつりには、我人思ひを、かけまくも五しきに、かさる花むすび、思ひくのねがひのいとあきはなを夕まぐれこそたゞならね、九月てうやうきくのゑんかすくのゆうけうに、身をは花のうてなにしかあしくらす折からに、かのふか草のせうしやうや、四ののながししのびねの、思ひぐるまのしちにとめ、むなしくなりし、むくひかも、扱少將はそれよりも、小町のもとへかよひゆきし有さまはあめのふる夜もふらぬよも涙と共、にしびぢの、こゑ立ねとも夕ぐれに、なれば心もうきたちて、九十九よまでかよひつゝ、つれなきなさけもるともに、ついにむなしくなりゆけとも思ひつめたる一ねんはみらいやうこうはなれじと、六だう四しやうが其内をめぐりて、今こゝにはてしもなく、すみわびぬ、思ひのごうぬんおそろしや、とは思へ共わすれがたきはつれなかりし思ひ人、こまちこそあれにみへたれ、いでくもろ共に、ゆかんとてつるぎの山にのほればほのほのけふり道にみち、ばんじやくは身をくだくこはそもかなしやむねくるしやとある所にかつはとたをれ」なみだにむせびゐたりけり、上人此有さまを御らんじて、扱々じごじとつくわとはいひながらふびん成事どもやさらは成佛せさせんとてこくうにむかひ給ひつゝ、一念みだぶつそくめつむりやうさい、なむあみだぶつくとしばらく御ゑかう有ければ、ふしぎやこくうにしうんたなびき、こまちせうしやうもろ共ににしをらにぞとひゆきける有がたかりける、しだいなり、これ上人の御けちゑんくわうたいむへんのほんぐわんと諸人かつがう申ける上人の御すゝめ有がたし共中く申斗はなかりけり

第二

扱其後かくて上人はじやうせいをめされいかにじやうせい・是よりつくしがたに一ゑんぶつほうのみやうじをしらす人、をがいしせつしやうをことわざとしちうやあくごうつくとときくいざあんぎやに立こへおのゝ御念佛をすゝめん、いさゝせ給へとの給ひて上人じやうせい只二人さいこくしゆぎやうに出給ふ、今日よどより御ふねにめされ道すがらばうこんをとふらひ諸人をすゝめさせ給ひ、やうゝ今はながとの國はぎのごうにぞつき給ふ、と有所をしつらひしばらく御せつほうをあそばしける、國中のきせんらうにやく都より、めいちしきの下らせ給ひ御せつきやうなざるゝとて、しるもしらぬもおしなへて袖をつらねてまいりける是は扱置、其比つくしちくぜんの國はかたといふ所に、まつしたさへもんまさみちといふもの有、ある時家の子らうどう召あつめやれなんぢらもしるごとく、過し比それがしがあにむまのぜうをながとの國あかまのせき山すみぎやうぶさへもんにうたせむねんといふもあまり有、折をゑてほんもうをたつせんと思へども、國へだつればちからなくむなしく月日をうかゝとうちくらし諸人のゆびざす所じんこうのがれがたしいかゞはせんとひやうぢやうす、家のしんかいがらしとものすけ申やうは、さいはいくつきやうの事こそ候へ、此比都より念佛の大きやうぢやうや上人と申、たつときひじり下らせ給ひ、國中をすゝめまい日御せつほう有よし儘にふうぶん仕候、たうもがうけもおしなへてたつとみさんけい申よし、さだめてかのぎやうぶさへもんも殿の事は思ひもよらず、さんけいせんはじじやうなりしのびやかにながとの國へ御こしなされいづかたにても待うけ御ほんもうとげさせ給ひ候へかすと申上るまさみちゑつきかぎりなくさらば一こくもはやくはせゆき日頃のぞんねんはらさんと手ぜいすぐつて百き斗取物も取あへずながとの國へぞいそぎける是は扱置、ながとにまします上人は日夜てうばおこたらず諸人をけどしませんが、愈々しんくをおこ

させんため一うをこんりうましゝて、其くやうに事をよせ一七日御せつほうをあそばしける、かくてはかたのまさみちもせつほうのにはに來り、扱も聞およひしよりはまさりたるくんじゆかな、さだめてかたきも參らんと思ひ、みてらのゑんにかしこまり、東西にめをくばりせつほうを聞わたり、上人かうざにあがらせ給ひつぐわんのかね打ならし、只世の中はむげんはうやうあしたにあるもゆうべにきゆ、たとひもゝとせをたもつ共何程の事かあらん、長きまよひをしらずして夢のたはふれにふけり、ちうやごういんをつくりくるしみにくをかさね、あく道におつる事扱もはかなき事共や、さればあみだの御せいぐわんはぐちむちのともがら、たとひ十惡人なりとも、わが名をとなへんものは一人ももらさずあんにようごらくにむかへとらんとの御ちかい、ぎやうぢうざくわのきらひなくみなゝ一すじに、御ねんぶつを申べしとなみだと共に御けうげましますば、らうにやくなん女おしなへてみなどうおんなになむあみだ佛と御念佛をぞとなへける、かゝりける所に、何ものとはしらすふじゆもんこし刀をそへ上人へさし上る、上人ふじゆもんひらかせ給ひ、たからかにあそばしける其ふじゆもんにいわく、うやまつて申すふじゆもんの事、十はうしよぶつのめうじよ是にあり右心ざしはそはくせんぢやうもんぞくみやうは山すみぎやうぶさへもんとんしやうほたい是をさゝぐ、ほんししやうがくはうゐの「ほうにあらす、せつしゆのひかりは衆生けやくのめいろうんをはらふあにふかしぎにあらずや、いまこゝにとふらふ所のそれいせしゆのためには一ふく一しやうのあになり、今年しよしゆんの頃よりやまひのゆかにふしりやうせんしゆつをつくすといへども、其こうなくやよひ中じゆんつゐにはてをはんぬ、あゝかなしきかなやむじやうのせつきまなこにさへぎり、一たび行事を思へはあふべきをしらず、ゑしやぢやうりとはいひながらたなき兄弟くるまの兩わのごとし、一やうかけても

此後あにたのみあらんやこいねがはくは、此くりきによりらいせかならずともれんだいにざし、又ながくちぐを
 むすばん事何のうたがひあらんや、ないしほうかいびやうどうりやくよつてふじゆもんくだんのことし、時に今月
 今日山すみぎやうぶさへもん弟だんじやうのちうつゝしんで申と、げにもしゆせうにのみ給ひ内ちんさしてぞ、入
 給ふ。左衛門此ふじゆもんをつくぐと聞はつと思ひ、扱は我思ふかたきはびやうししたるとな、よし／＼兄ぎや
 うぶさへもんめこそうたすとも弟なりとも打おふせ兄のけうやうにほうせんと、けらいのもの共ひし／＼とかた
 め、もんぜんなると有所にひかへゐてぎやうぶが弟だんじやうちうがけかうをば今や／＼と、まぢかけたり去程に
 だんじやうのちうはかくとは思ひもよらず、兄にはなれとはうなくす／＼と立出るを、さへもんはやくもことば
 をかけ、やあそれなるはたうごくのちうにん山すみぎやうぶさへもんが弟なるとや、それがしは聞もおよばんちく
 ぜんのちうにん、まつしたさへもんまさみちなり、それがしが兄をきやうぶさへもんにうたせむねんのやみをかさ
 ね、けふこゝにしのび來りほんもうをとげんと思ふにきげやうぶさへもんはびやうししたるとな、よし／＼汝
 も兄弟一所なれば只今爰にてうちおふせ兄のぼうこんにたむくるぞかくごせよとのしりけり、だんじやうのちう
 聞よりも、誠に内々聞おきし事共なり侍のほんい尤かふこそ有べけれ、さあらばしんじやうにうちはたさんいさま
 いるといふまゝに、さうはうたがひにすはだて、かたきみかたが入みだれ、ひばなをちらしてたゝかひける程ち
 かければ、上人はやくも聞付させ給ひせひをろんぜすさう」

(半面下段繪、だんじやうの忠切かゝる、上段文字)

はうのなかへわつて入まづしばらく汝らよ事のたうりを聞わけよまつしたが所存も一義あり、又山すみがしんてい

も侍のほんいたるべしさりながらせつのほうせつのいん我人をがいすれば人また我をほろぼし、しにかわり／＼萬
 ごうふる共しゆらのくげんはたすかるまじ、さうはうの兄共はし／＼て行く事なれば是もつてちからなし、今汝らな
 り共あくしんをひるがへしほだいしんにもとづき、御念佛をしゆ行せばし／＼たりし兄弟も同じぶつくわにいたり花
 のうてなにさせんはひつちやうなり、さあらん時は汝らがいまあくしんのけうやうよりはるかにまさり、ながきと
 くを取べきぞひらに／＼とけうけ有、はかたのながし聞もいれず、いや／＼しやもんはさやうにてもよかるべし
 さふらいのみちはさにてはなし、いそぎそこのき給へさなくてけがばしし給ふなとことばをはなち地まなこにな
 つて申ける、上人せいにし(や)かねさせ給ひこくうにむかひじゆもんをとなへあみた佛／＼とたからかにとなへさせ給
 ひ、かのふじゆもん」

(半面下段繪、まさみちうつてかゝるくや上人とめ給ふ、上段文)

をなげ給へは、ふしぎやふじゆもんたちまちにほさつのすがたと成、ひかりをはなちこくうに、あがらせ給ひ、け
 るまさみち此よしみるよりもあくしんをほつきとやめ、扱々有がたき御事や候、かゝるきどくの此うへは仰にした
 がひ申べし、とても御じひに我々を御てしになし下され候へとなみだをながし申ける、上人なゝめに思召さあら
 ばこなたへ／＼と、二人の人をともしなひて御寺にいらせ給ひつゝ、きおんにうむしんじつほうおんしやととなへ
 させ給ひ、二人のものをとくだうさせ、扱だんじやうのちうはじやうちやうまさみちはじやうねんと付させ給ひ、
 しゆ／＼のせつほうとき聞せ御念佛のみめうじんちう成事共じやうどあんじんの心もち、のこらすさづけ給ひつ
 づ、扱兩人は西國がたぐづうして諸人に御念佛をすゝめられよ、すいぶんおこたる事なかれ我は都へ上るなり、あ

んくちせずは、又こそめぐりあふべけれさりながら、ゑしやちやうりのならひ國々にてわうじやうせば、かならずみだの本國にておなじうてなにざし、一「れんたくしやうをむすばんさらば」との給ひて立わかれさせ給ひそれより、都の方へしやうらく有誠に上人の御けちゑん有^{三重}がたかりけるしだいなり、是は扱置、都大内には花のゑんに事をよせだいでいしゝんでんにしゆつぎよならせ給ひければ、けいしやうらんかく百くわんしよし、おのゝざしきあいさだまりいぎをたゞしてれつぎ有、内よりのちよくちやうには、扱もくうや上人さいこくぐう事おはり、けふすてにきやうちやくのよしいそぎむかひを出し、すぐにさんだい致されよとりんげんの下りければ時のくわんばく承りちよくちやうのおもむき、さんみの中じやうこれまさに申わたさるゝ、畏て候ととうじぐちへ出むかひ、上人の御しやうらくを今や、くゝと、待ひたり去程に上人はじやうせいを御供にてすぐにほくるくどうへぐづうにとほらんと思召けるが、又はなの都も御なつかしくおほうち山をよそながら、御らんせられんと思召とうじ口へいらせ給ふ、まちかけたりしもの共上人をみつせ奉り、やがて御そばへ立より、御しやうらくのよしたいごてい聞召れ、すぐに御さんだい有べきよしのちよくちやうにて、是まで御むかへに罷出しとつゝしんで申上る、上人聞召れ、世をのがれかやうのすがたと成くものうへのまじわりも、いかゞあらんと思召けるが、かつうは御父天王の御ちよくちやうもだしがたし、さらばさんだい申さんと、たびのしやうぞくを其まゝにてだいにさしてそあがらるゝ御てんになれば、天王御らんじて是へくゝとちよくちやうあれば、御座ちかく上らせ給ふ其時天王のちよくちやうには、扱もくゝしゆせうなるすがたかな、ぶつ^{地方}だうにふかく思ひ入佛のをしへにまかせ諸人をすくひ給ふ事、ちんがかんやにぎよいをぬぎあさがれいひをとどめしより、はるかにまさりしぜんごんなりと、有がたき御ちよく

ちやう、誠に佛ほう王ほうと立ならふきどくやとおのゝかん^{ハルツシ}にたへにける、其時上人御衣の袖をゆりなをし、しよきやうにむかひの給はく、我ぶつだうのしゆぎやうにんならていかでかやうの有がたき御ちよくちやう有べきや、かまへてくゝ其はうたちも後世を心がけだうねんを「たもち給へと、じやうど一しうのたいしじんちうのほうもんさまくゝゑんぜつなされける、時に又ちよくちやう有けるは上人七才の時のゑいかとひにおいてかくれなしよくゝかだうもすぐれたらんはやくしゆと御しもう有其時上人取あへず、なむといふ六字のほかをしらされは、なむあみだふをうたにこそよめとゑいしさせ給へは天王をはじめ奉りけいしやうらんかく一どうにあつと、かんじ給ひける、扱其後上人は、いとま給はりて御てんを、たいしゆつなされつゝ、四でうばうもんのごくらくじへ歸らせ給ふ所へ、あねがこうち西のとうわんあたりにて、にはかに大雨しやちくをながしける、上人石ばしのへんにたゝすみて雨のはれまを待給ふ、しかる所へ天よりしらすぎあまたまひさがり、それくゝにはをのし上人のうへにおほひはしやすくゝとわたしけるさるによつて此はしを、かさゝぎのはしと申なり、さてそれよりも上人は御ちよろしづかに、ごくらくじにいらせ給ふ、きたいせんばんなかゝに扱かんせぬものこそなかりけり

第三

さる程に、其比都らくちうにはゑきれいはやり、たつときもいやしきもおしなへ一家の内に五人三人ゑやみせぬはなかりけり、上人ふびんに思召、くをぬきらくをあたふるはぼさつのぎやうと聞なれば、何とぞして此くつうをやめゑさせんと思召が、中くゝまうぜいの事なれば思ふにかひのなかりけり上人思召やうは、さいわひぎおんご

づ天王はわうじやうのちんじゆなれば、此御神にきせいしてつけにまかせ申さんと、じやうせいを御供にてぎおんへ御しやさんなされける心の、うちぞ有がたき、もとより上人うき世の事は打わすれ、後の世の御つとめに、御すがたもやせおとろへさせ給ひつゝ、あさの衣に御つゝ斗にて四條通あたひあたりをとほらせ給ふが折ふしみゐてらくわんしゆせんぐわんはだいらへさんだいます、さも花やかなる御しやうぞく供人あまた召つられ、花のくるまにめされ上人に行あひ給ふ「せんぐわんかねくくうやのだうねんを聞およひ給ひ、一大事ゐんゑんのごくいとほまほしく思ひ給ふおりのなれば、よきさいわひと思ひ車よりとんでをり、くうやのたもとにすがりつゝいかに上人後の世の一大事はいかにととひ給ふ、上人こたへての給はく、すてゝこそとの給ひ袖ふりはなちとほらるゝせんぐわん此にくにむねの花ほつきとひらき、それより車にもりの給はず、すぐにしゆぎやうに出給ひ津の國にかくれなき、こんりうじを取立かいさんと成、其後大わうじやうをとげ給ふ、かののういんほうしが山でらの、春の夕ぐれ、きてみれば、入あいのかねに花ぞちりけるとよみをきたりし花のてらとは是とかや、かのせんぐわんの心の内しゆせうなりける、しだいなり扱其後、上人はきよきながれのせみ川にて、御てうすをつかはせ給ひ、ぎおんの、やしるに参りつゝわにぐちてうど打ならし、なむきみやうてうらいごづ天王は、わうじやうのちんじゆ百王ばんみんを、まもらせ給ふ御ちかひ、わかだうねんのかやましに御念佛のくどくせかいにあまねくひろまり、諸人をたやすくわうじやうとげせしめんやうに御めぐみ下され候へ其上此比らくちうのなん女ゑやみにをかされ、其くつうはなはだなり、同じくは御神のちかひにて此たひゑやみのくげんをたすかる御はうべん、我にしめし給はれと、しん／＼の誠をあらはししはらくわんねんまし／＼て、其夜はしやとうにこもらせ給ひ、夜もすがら御念佛をとなへ

つゝすこし、まどろみ給ひけるしかる所へこつ天王おきなとげんじ、御まくらに立より給ひいかに上人くわこおんおんのしよぶつにすてられ、むししやうじより此かた六だうにちんりんし、うかみかたきさいあくにんをたすけんためにあみだのみやうがうをひろめ給ふ事返／＼もしゆせうなれ、わくわうどうちんはけちゑんのはじめ、我も心は一つなり、此たびのゑきい大形にてはさりかたし、然共上人じひしんをもつて十一めんのかわんおんをこんりう有、則我がはやしの内にてせつたいをはじめちやせんといふ物こしらへぼんなふを「ふりはらひ、諸人にほどこし給はゞ其ちやをのみしものはたちまちゑいふくすべし、又ゑやみせぬものはしやうゑきいやむ事あらじはやく／＼こうぎやうし給へとあらたに御しけんまし／＼て其ま／＼けすがごとくにうせ給ふ、上人夢さめかつはとをき、こは有がたき御つけや、さらは御神のをしへにまかせせつたいをはじめんと、扱じやうせいに仰付られにはかによういと聞へける扱其後に上人はぎおんのをしへにまかせ十一めんくわんおんをつくらせ給ひ一うをこんりうなされける所はなにおふひかし山、上人じひまんぎやうの心中より、御こんりうの御寺なれば六はらみつじと付させ給ひ、今の世にいたるまでしよにんのねがひをかけまくも、有がたき御はうべんやときせんくんじゆをなしにける、其後上人手づからちやせんをけづり、じゆもんにてふうじ給ふじひまんとくのゆへにや、今の世にいたるまではちたゝきのあきなふちやせんはほおれてものんどにたつ事なし、そのみならず此ちやせんをさしたる竹の、ゆがみたる所をくろやきにして用ゆれば、いかなるとくちうにさゝれても立所になをるなり、是上人ごど百さいのしゆじやうをあはれみ給ひてなされはじめおかれしなり扱ぎおんなんものまへにしてかりやを立、せつたいをはじめまづきんりへさし上給ひける今の世にいたるまで上一じんより下ばんみんにもちゆるくわんてうの大ぶくは此いわれとぞ聞へけ

其後諸人にほどし給ひければ、らくちうのきせんらうにやくもる共に此よしを聞つたへ、病人もやまざるも我もく〜とくんじゆしてかのせつたいをのみたりしは誠やしくそのいにしへわうしやじやうのほとりましてしゆじやうをぶつだうへ引入給はんはうべんにからのいちをたて給ひしもかくやと覺へてをびたし、扱ぎおんなんもんの二けんちや屋は此時よりのきうせきなりきたいといふもあまり有然る所へ、いつく共なくさもあてやかなる女しやう下女をもつれたとひとり、花おりむすぶしやうそくにせつたいばへ來り、上人にうちむかひ、扱もわらはしたよりなきひとり身にて候へば、せんかたなきさの



圖四第「來由御人上也空」

(兩面繪、右ぎをんの社のまへにてせつたいの繪、左少將上人をひきみる所) すぐおふねよるべきかたもなくさまよひありき候なりあわれ上人さまの御じひに其かりやの内にて御はごくみ下され候へと打しほれてぞ申けり、上人聞召ふびんのものゝ有さまかなこなたへ來り候へとことばやはらにの給へば、女しやうはさもうれしげにてかりやの、内へぞ入にける、扱上人の御そばへよりそふて、扱もみづからひとり身とはいつわりなり、たうしやうがたのもなるがいつぞやだいにの御ゐいかみゝにとまりて戀衣、御すがたはみす候へ共はやみぬ戀にあこがれ、つゐにやまふにふしけるが承れば此比諸人けちゑんのせつたいをこゝにて、おこなひ給ふよし聞とひとしくうれしくて、とびたつほとに思ひつゝ是まであこがれ参り候、はづかしくは候へ共、

我にまくらをかはしまの、水のあわほど御なさけにあづからば、今生ごせの御たすけふかきくどく成べきとおもはゆげにぞ申ける、上人おとろかせ給ひ、さて〜汝は世にたよりなきものと申により是迄入て侍れば、もつての外なるいつわりもの我はだうしんけんごなれば身はかれきのことくにてしうじやくとてはつゆもなし、はや〜かへり候へと御ことばあらくの給へば、女しやうかほうちあかめさてもつれなき人さまや、それしやくそのいにしへも、やしゆたら女とちぎらせ給ふ、あみだぶつコハリの其むかしもあしゆくぶんにそひ給はずや、そのみならずなるかみもくものうへにはおちにきと、語りつたふるやまとちや、うたによくおく戀衣ヘルツシ今きてみそめしかひもなく、た〜歸れとこのことははさりとははうらめしやと衣の袖に取付てなみだながらに申ける上人いよ〜あきれさせ給ひ扱もけうがる事共やいかに女しやう、さいぜんもいふごとく我はしやもんの身なればさやうのなさはしらはぬなり、いそひで歸り候へとあら〜かにの給へば、なふいかに上人さま事のだうりを聞給へ、まづ此たひのせつたいも諸人のくつうをやめ給ふ御はうべんにて候はずや、我かく思ふ一念をはらし給は〜せつしやうかいをやぶり給ふことならずや、其上三ぜのじよぶつぼさつしやうじゆも、女のなふて有べきやおぬしさまも××様と御×××との御たはふれ事よりは出給はずや、さのみ御心つよくわたらせ給ふな、あゝきよくなきぼんさまやと、かきくどきてぞ申ける上人御返事におよはずいかにじやうせいしはさだめて大六天のまわうが、わがだうしんをさまたげんとてきたるらん、是引立ておひはらへと御きしよくかへての給へば、其時女しやうたちまちこんじきのひかりをはなちいかに上人、我をたれと思ふらんぎおん天王一所の神、せうしやうゐとは我事なり御身のだうねんを引みんためかりにあらわれ出たるなり、我ももとよりみだのけしん、わくわうのひかりをかゞやかし、はりさい女としとく神

とあふがれ、八しやう神の母として一さいしゆじやうをあはれむなり、有がたきみだのみやうがういよ／＼ひろめ給へやと御こゑの内よりもぎおんのしやだんにとび入給ふはきたいなりけるしだいなり、是と申も上人のじひゑんまんの御だうねん、神もかんなふまし／＼けりと諸人かつがう申けり、かの上人の御けちゑんしゆせうせんばんなか／＼申はかりはなかりけり。

第四

かくて其後らくちうらくぐわいのきせんなん女、上人の御けちゑんにて、ゑやみこと／＼くへいゆしよるこばさるはなかりけり、上人思召るゝは、是よりらくちうのはか所／＼をめぐりつゝ、うかみかねたるぼうこんをいざとふらひてゑさせんと、扱じやうせいを御供にて七はかめくりをなされける、さて其後にくうや上人はすみの衣をめされつゝさもしゆせうなる御すがた、しやうごを御手にふれ給ひたどり、あゆませ給ひけるさて道すがら上人は、かくこそゑいし給ひけれ、なに事もみないつわりの世の中にしする斗まことなる、それつら／＼人間の有さまをくわんずれば、命は江のほとりにつながさるふね身はきしにはなれたるくさむじやうのせつきはまなこにさへぎり、たれかひとりもとまらん、あしたにはこうがんあれ共、ゆふべにははくこつと成むじやうてんへんのことよりはをしらずしてじやうぢやうの思ひをなし、人をうらみ身をかこち一生をくらしつゝぢこくのやつことなるものを、かなしむべしやおそるべし、さればあみだの其むかし、さんたいらんごくの、むじやうねんわうと申せし時、ほうかいぼんしのすゝめによりくうわう佛につかへ給ひ、ぶつだうじやうじゆし給ひうゑん、むゑんのしゆじやう、らをもら

さすくひ給ふゆへ、まつぼうまんねんにいたるまでみだ一けうをたのむなり、それ佛の御ちかひにもごくぢやうあく人むたはうべん、ゆいせうみだとくしやうごくらく、むししやうじより此かた六道にちりんしうかみかねたるあくにんはたのはうべんはかなはねども、みだをねんせばごくらくへむかへどらんと御ちかひ、たれか頼み奉らんみだ頼む、人はあま夜の月なれや、くもはれね共西へ行あみだぶや、さればやくしは、八つのぐわんくわんおんはわがぼんし、みだをねんじ奉れとをしへおかせ給ふなり、そのみならずしよきやうしよさんださいみだ八萬しよきやうの中にもみだのとくすぐれたり、あるいは、百八のもくけんしをつらぬきあみだのみやうがうをとなへ、まなこをふさきてくわうみやうをくわんせよ、たゞ一生はゆめのことしながきほだいをもとめつゝくわたくを出てふつこくへわうじやうをねがふべしなむあみだ佛／＼と上人じやうせい同おんに御念佛を申させ給ふは有がたかりけるしだいなり、爰に又れんだいのゝむしよに入せ給ひ一さいのぼうこんをとふらひ給ふ、しかる所に、にはかとうざいなりわたりひかり物さんらんしそとはのかけよりなまめける男二人、しらはをぬきさん／＼にたゝかひしはふしぎなりけるしだいなり、しばらく有て二人のもの、そとはのかけへ入よとみればくわゑんに、成てぞもへにける、又かたはらをみ給へはよにたよりなき女しやう一人、つかのほとりに立よりなみだにくれてゐたりしが、しかる所へあまたあつき来りつゝ、兩方よりおつとりまき、汝はらめる子をうみかねつゝにむなしくなりしゆへつみとがおほし、ゑん王よりの仰にて爰にてかしくするぞとて、さん／＼にさいなみしはめもあてられぬしだいなり、時にじやうせい身のけもよだち、扱々おそろしき事共やかに上人さま、是はいかなる事やらんとふるひわななき尋ねける、上人聞召少もおそるゝ事なかれ、ひつちやう此女ははらみし子をうみかねてしゝたるものと覺へた

り、ことにさへ女は五しやう三じうとてすぐれてつみのおほきものなり、我是に有ながら此くげんをたすけずんばふびんのいたりと思召、せいぐわんふしぎさいはうむりやうじゆごくぢうさいしゆじやう」わうじやうあんらくこくととなへさせ給ひ、なむあみだ佛フツとかうしやうに御念佛十へん斗となへ給ひ御けちみやくをあたへさせ給ひければ、ふしぎやなかの女しやう、あまたのあつきともろ共にけすフツがこくとにうせにける、扱夜もほのフツとあければ上人は其へんの在家へたくはつ、なされつとほらせ給ふ、かよりける所にあるいへのあるじ門口に出むかひ、上人を見参らせかうへを地に付らはいはす、上人ふしぎに思召、やあ何とて其方はすべもなく、我をらいするぞとの給へばかのをとこ申やう、さん候わたくしのつれあい、此比なんさんにて日をかさね、身ふたつにならずしてゆふべあいはて候、いまだ身もあたゝかに候ゆへ、野べのおくりもいたさず其まゝ置て候へは、夜あけかたにいきかへり其まゝ子をうみ、おや子共にそくさいに成しゆへふしぎにそんじやうすを尋候へは、上人さまの御けちゑんにてさまフツの御とふらひ、其上御けちみやくを下され候が其まゝ心すゞしくして、やすくさんをいたし候是みたまへと申て、御けちみやくを手ににぎりせい致し候、其上さき程たれとはしらす、上人さま此へんとほらせ給ふ間、立出御けうけにあづかれとふれとよけ候ゆへ、是に相待候とはじめをはりを申上る、上人聞召さぞあるらん、まつたくそれがしがわざにあらず、是と申もひとへにあみだ佛の、もろフツのしゆじやうをあわれみ給ふ御せいぐわんむなしからざるしるしなり、けうこう其方も御念佛をしゆぎやうして、ごしやうぼだいをねかふべし只一生はひとまじろきの間なり、少もゆるかせに思ふべからずと御十念をさづけ給ひいよフツまいや七はかをめぐらせ給ふぞ有かたき、またある夜の事成に西さいゐんのあたりを過させ給へは、いくわんたゞしきらう人行あひひかに

上人、我らかんねつのくるしみ有、何とぞ御身はうべんをめぐらし、此くるしみをしりそけて給はれとあれば、上人聞召さらば是をき給へとて、御衣をぬぎあたへ給へば、忝フツしときるとひとしくねつびやうたちまちさりにけり、其時らうじん我は是、西山に有まつのを大みやうじんなり、上人のじひまんぎやうの衣をき、しゆじやうが

(両面繪、上人七はかめぐり)

我にくをかけてねつびやうと成しを、立所にやめ給る事何よりもつてまんぞくせりれうせんゑじやうの其にはよりしんによのあんくちすして、今又かゝるはうべんま、つせのしゆじやうのためとてわに口とたいことをば上人にさしあげ給ひけすが、ごとくにうせ給ふ、さるによつて今の世迄まつのを神事にたいこなし扱又神前にわに口なき事此いわれとぞ聞へけりフツそれよりも上人かのわに口をしやうごになされくびにかけ、御念佛のひやうになされける、其時よりたゞきかねはじまりけり、扱たいことをたゞき太さい日をはじめさいフツしよフツを殘らすすめてめぐらせ給ひける有がたかりける、御はうべん扱それよりも、上人はあたご山へさんけい有、もとよりも此山はけんなんにして、がんぜきがとそびへ水かつてなかりけり、今や諸人の水にことをかきなんぎするをあわれみ給ひ、何とぞして此くげんをたすけさせんと思召、かなたこなたはいくわいなされし所へ、こつぜんと女しやう一人あらはれ我は此山に年久しくすむものにて候なり、御けちゑんにあづかり、ながきくるしみをたすかりたくぞんし是迄罷出候なり御すくひ有て給はれとさもしほフツとぞ申ける。上人聞召おゝやすき間の事なりとて、くわんがりんよくみやうじうし、じんしよ一さいしよしやうげ、めんけんひぶつあみだがう、そくとくわうしやうあんらくこくととなへさせ給ひ、御まもりぶくろより御しやり一りう取出し、かの女にあたへ給ふ女しやう御しやりうけ取て、扱々有が

たき御事かな、我は此へんのりうじんにて候なり、何にても御のぞみ候はゞとへの奉らんと申ければ、上人聞召さいわひの事なり、此山に水とほしく諸人めいわくするとみへたり、其方がつうりきにてまつだいのしゆじやうのために、せいすいをこしらへゑさせよとの給へは、畏たりとて則、ふしだけ十丈斗成大じやとあらわれ、と有いわををにてたゞきければ、大石にはかにしゆつげんし水のながれ出る事ひとへにりうものたきのことし其時にかの大じやたきの下にぞかくれけり、其所に宮ゐを作りりうじんぐうとあがめけり是より山中のもの共水のじゆうをたつしよろこばざるはなかりけり、其ほうおんのためにと一うをこんりうし上人のみゑいをそなへ奉り、今の世造かくれなき月のわのびやうふ石とはこれとかや、そのみならず上人ははしなき所には橋をわたし、水なき所には井をほり諸人にほとこし給ひける、かの上人の御じひしんいこくほんてうにならびなき、ねんぶつのぎやうしやとさてかんぜぬものこそなかりけれ。

第五

さる間上人すゝめによりらく中へんにいたる迄、御念佛にもとつきぶつほうはんじやうかきりなし、しかれ共おふしうがたはゑびす國にて、佛ほうといふ事をしらすむざんはういつにてくらすよし、上人聞およばせ給ひいかたじやうせい、是よりおくがたはむぶつ國にて佛ほうのみやうじをしらすあくごうを作ると聞、さらば此たび思ひ立おふしうへ下り御念佛をすゝめ、諸人をけどしたすけんと思ふはいかにとの給へは、じやうせい承り、御心さしは御尤に候へ共、はや御よはいもかたふかせ給ひ、其上はるゝの道なればいかゞ候はんと申上る、上人聞召あゝ

おろかなりとよじやうせい、それあみだ佛のいにしへは三がいのしゆじやうをあわれみ、なんぎやうくぎやう事おはり五こうしゆいの御はうべん、われも其ながれをくみ御ねんぶつをすゝむる身がとしたけたりとておこたるべきや、たとひ心さすおふしう迄くたりゑず道にてはかなくなるならば、それこそぞむ所なれ、其上あしたに道を開ゆふへにしす共かなりとは、せいけんのことばにあらすや、我はもとより口にまかするさんまいなればしちうも是だうじやうなり思ひ立こそ吉日なれよういせよとの給へは、畏り候とやがてしたくをべしたりけりあら有がたや、上人は、念佛しゆぎやうのたびなれば、道すがらも諸人をすゝめゑさせんとすなわち佛のそんぎやうを、手づから作らせ給ひつゝ、御よういとてはかねしもく、御つゑにそへられてさもしゆせう成御すがた、さてじやうせいも御げちにしたがひて、かのみほとけをおひまいらせちやせんをかたけひやうたんたゞき御供、申て出にけり、げふこへのへをみすてゝゆかばのりの道、あみたがみねにたつけふり、けにも「むしやうをしめすやとよそながら御ゑかう有、折しもはるさめふりければぬれしといそくはしり井の、水のながれもいつくにかとなりはつべき御身のゆくゑ、四のみや川原せみまるのわらやのきに立より給ひ、さすが御れんしのことなれば、其むかしさへなつかしく、せたのながはしゆめちゆくひがしにむかへはくわんせおん御ちかひさへ石山の、世をすて人の事なれば、かゞみの山をよそにみて、御念佛のこゑたかみやくおちくる風はばんばのしゆく、心のゆめはさめが井やふわのせきやにつき給ひ、あばらなるいたまより、さし入月を御らんじて、一しゆはかふぞ聞へける、にはにおふるちりぐさのかげまでも、身をほそめてぞ、月はやどれると、かやうにつらね給ひつゝしんんおこせはきはらや、ふしおがみ爰にきてみるかさでらの、佛になるみたのもしや入あいの、かねも六つ八つはし過て、すゑは又九ほんのじやうどとを

とうみ、しほみさかにさしかより、めてをはるかにみ給へはあくかぎりなきうみづらや、げに世の中のしゆじやう
 らが、あしたゆふへに作るつみ此かいへんにことならずと諸人をしめし給ひつうき世の中はま松の風のおとさ
 へしげくして、何を見付のごうとかやつたのほそ道わけまよふ、けふの日はや夕ぐれのかねもかすかにおとづれ
 て、むじやうをしめすことはりを、思ふ心はとをけれどめいあんかいごのあかつきはこゝを、さる事とをからす心
 の、水のそこきよく五じよくのちりのなき身にも袖におちくる大井川ながれて、はやき川のせを、心しづかに打わ
 たりするがの國に、入給ひふじのたかねを見給へはみねにわかるうすくもは、あいべつりくのことほりをうつす
 斗の色みへてむじやうのけふり立さらで今にたへぬを御らんじて、かくこそゑいじ給ひけれ後の世をねがふは、ふじ
 のたかねぶつ又うへもなきさとりなりけりと口ずさみつゝ行程にうきしまがはらのひとやすみいづのみしまにさん
 けい有なむやみしまの大みやうしんもろくしのしゆじやう共みだせいぐわんにもとづき、やすくわうじやうする御
 ちかひまもらせ給へとらいはいし。其夜はしやだんにつやなされよあけはこねの山道をたどろくとあがるる、
 げにや誠に此道は、めいどにかよふ山なれば、一百卅六地ごくくそくすると聞およぶ、さらばあくしゆにおもむき
 しばうこんをとふらはんと、池のみぎはに立より給ひて、さいの河原を、くやう有、小石をひろいたうをくみ一
 さいの小どうをとぶらひ給ふぞ有がたき、扱それよりも上人ははこね山のけんなんをなむあみだ佛もろともしき、
 くらせ給ひつゝ、さかみの國にかくれなき、大いそ小いそ梅のさはまだなつならぬそらなれど、かたばらしゆく
 をきてみれば、だうしんけんごかな川の、ふしうのてしまはや過て、うき世の事はあさくさのみだ川かすみか
 きのなかのし水御らんじて、扱くわんおんに参らせ給ひりんじう、しやうねんわうじやうれんげだいとふかくきせ

いをかけまくもいたはな過てほどがへや、名にのみ聞しなとり川心のおおふしうなるあいづのしやうにぞつき
 給ふ是は扱置、爰に又はぐる山のでんぐ共あつまり、誠や都より念佛の大きやうじやくうや上人といふほうし、此
 所へ下り諸人に念佛をすゝめしやうほうをひろむるよしあまねく是にきぶくせば、後々はわれらがまほうはすたる
 べしいさくうやにさまたげを入都へおつかへし申さんとみなく此義にどうじつゝすでによういをしたりけりか
 くて其後、上人はさいくしよく残りなく御念佛をすゝめ、と有所に一うをこんりうし給ひいよくせつほうな
 れる、かよりける所へ、かの天ぐ共はせあつまり、さまくあくじをしたりける、しかれ共上人少もおとろかせ
 給はねば、天ぐ共せつほうつきこくよりもんだうをかけにける、それぶつほうといふは何のようぞ、上人こたへ
 ていわく、もろくのぼんなふをつくらずじやうぶつす、其時天ぐ共からくくと打わらひ、ぼんなふそくぼだいと
 いふ事はいかに上人かさねての給ふやう、汝らがぼんなふそくぼだいと佛ほうのめうじよとは天地けんがくさうい
 せり、御念佛をしゆぎやうすれば、身は諸神諸佛しゆごし給ふにより、ぼんなふはもとよりおのつからめつじよし
 て、ふだいてんのくらしいにいたりむののみやこにきよちうするとへんたうまします所へこくうよりいだてん王こつ
 せんとまひさがりてんぐ共にうちむかひいかに汝ら、有かたきみだ」

(兩面繪、くうやわうじやう)

のみやうがうをひろめ諸人をすゝめ給ふ、佛のけしんくうやにむかひすいさんなるさまたげかないで物みせんと
 給ひてこんがりけんをふりまはしはらりくとなぎ給へは、ぐひん共はおそれをぢ谷みねわけてぞにけにける、
 其時いだてん上人に打むかひ扱々まつせのあくぼんぶをあわれみ給ひ、大じ大ひのみのりをひろめ給ふ事、返々も

しゆせうなり、我はこれ佛ほらしゆごのいだてんなるが、かりにあらはれはぐるごんけんとうがうすなり、いよ／＼しゆじやうをすゝめ給へまつだいにいたりても、佛ほろのしゆご申べしとくもぬはるかにあがるよ、上人すいきまし／＼て、いよ／＼佛ほろひろめ給ふ^三有がたかりけるしだいなりに扱其後に、てんりやく八年九月十一日の事なるに、上人かうざにあがらせ給ひほつぐわんのかね打ならしこくうに打むかひしばらくくわんねんまし／＼て、扱ちやうじゆのめん／＼にむかはせ給ひいかに汝ら、此世はわづかの事なれば何事も打すてゝ只後の世をねがふべし、されば佛の御ちかひにもゑんりゑどごんく浄土ととき給ふことにみだの御じひは諸佛にすぐれて有がたし第十八のぐわんもんに、せつかどくぶつ十方衆生しゝんじん、きやうよくしやうがこく、ないし十念にやくふしやうじやふしゆしやうがくととき給ふ、此もんの心はあみだ佛を頼もの一人ももらさず、すくひとらんとの御ちかひなりたのめや／＼しゆじやうらと、さま／＼御けうけまし／＼て御じせいと思召、かくぞつらね給ひける、なむあみだ、たすけ給へのほかはみな、思ふもいふもまよひなりけりとあそはし、扱じやうせいを召れ、内々汝にいひおくごとくわがわうじやうの日は今日なり、我こそむぬにかへるとも、すいぶんおこたる事なふして御念佛をしゆぎやうせよ、かのあんやうのれんだいにてはんさをわけて待べきぞと、御手にゑがるるをさ／＼げ給ひ、ぬふれる花のこくにてあんぜんとして御せんけ有、じやうせいははじめあつまりのたりしらうにやくなん女、御わかれをかなしみあつとしづみゐたりしは、まことやしやくそん御にうめつなされしとき、十六から廿五のぼさつ五百の大しゆ五十二のい、しうたんにふししづませ給ふもかくやと覺へてあわれなり、じやうせいなみだをとどめかね扱も我じやくねんのむかしよりせつしやうをことわざとして悪きやくぶ道にくらせしを上人さまの御すゝめにてほつしんもん

に入しより、一日へんしもはなれず御しゆぎやうに召つれられ、かゝるをんごくはたうまで御供申御念佛をつとむるひもとへに上人さまの御じひなり誠に日月のこくとく思ひ奉り、御そははなれすくらせし身が今より後のわが思ひ何と成なんかなしやと、くとく立てぞなげける、ことはりせめてあわれなり、やゝあつてじやうせいなみだをおさへ扱々ねんらい御すゝめを聞おきしにかくとはうなき仕合そんれうの思召されん所も有、いそぎほうふり奉らん^三と、野べのいとなみしたりけり扱其後に、じやうせいは御ゆいげんにまかせ、御ゑいをつくり、かうけをそなへすでにほつぐわんのかね打ならし、大念佛、をはじめけるし、ゆせうなりけるしだいなりに、其後にじやうせいとうしを取くわうみやうへんぜう十はうせかい念佛しゆじやうせつしゆふしやなむあみだ佛／＼ぐわんいしくどくびやうどうせ一さいどうほつほたいしんわうしやうあんらくこくふしぎやそらよりいきやうくんじはなふりくだり、廿五のぼさつしやうじゆらいかうし給へは上人の御口より三ぞん佛あらはれ出させ給ひけり有がたかりけるしだいなりに今の世にいたるまで御念佛のくとく世上にひろまり佛ほろはんじやうすることはひとへに此上人の御すゝめよりは生まれり、しやうこにもまつだいにためしすくなき御ひじり誠に、くわんおんの御さいたんしゆじやうりやくのけちゑんにかりにあらわれ給ひけり其後じやうせいはみやこに上り四でうばうもんごらくじにきよちうして御念佛をおこたらず大わうじやうをとけにけり、せんしうばんせいめてたしともなか／＼申はかりはなかりけり。

太夫直正本屋

山本九兵衛板

二條通寺町西江入北側

第一篇 資料篇

第二篇 研究篇

第一篇 資料篇
註 文中「は原本の丁の終を示す。美濃判十六丁半。

第一 歌舞伎篇

一、諸大名と初期の國劇

將軍の操、狂言觀覽 寛永元年に中村勘三郎が猿若座即ち中村座を江戸に創設して以來、江戸に於ても、若衆歌舞伎は女歌舞伎と共に榮えたが、寛永六年十月に至つて、幕府は女舞、女歌舞伎、女淨瑠璃を嚴禁した。更に幕府は承應元年に至つて若衆歌舞伎も禁止してしまつた。けれども之等は凡て表面上風紀の取締上實行したのであつて、決して之等の演劇歌舞を禁止したのではなかつた。むしろ時代は既に逸樂の風に浸されてゐたのであつて、女歌舞伎が禁ぜられたからといつて、かうした歡樂の追求は其跡を絶つことはなかつた。諸大名すらが互に豪奢を競つて歌舞の興行さへしたのである。寛永十二年頃からは殊に其風が流行し、伊達政宗、土井利勝、松平信綱、阿部忠秋、堀田正盛等は小姓等を踊らせて將軍家光の上覽に供し、徳川三家や加賀藩なども踊を献じたことが『玉露叢』や『徳川實紀』にも傳へられてゐる。現に寛永十二年七月に尾州家から上覽に供した踊歌は今日に傳はつてゐる。その他踊ばかりでなく、歌舞伎や操などが屢々家綱の上覽に供せられたことは

一、慶安四年七月二日——歌舞伎アツリの鳴物等を御免なり、彦作勘三郎歌舞伎の役者兩輩へ、鳥目三百貫つゝを給ふ、是れ大猷院殿御不例の刻、節々諸藝上覽に付いてなり（玉露叢）

一、延寶八年四月十一日 雅樂頭御膳献上ニ付テ巳刻二之丸へ渡御……御書院出御、庭上舞臺構之、操太夫、土佐

上覽 酒吞童子 狂言五番、すまふ、茶の湯、しのだ女、有馬奴、てんぐ庖丁……右未后刻終ル（大和守日記）

一、延寶八年四月十日 二の丸に於て酒井雅樂頭、將軍家へ御茶を献ぜらる。依つて巳の下刻二の丸へ渡御、御見物には操酒吞 狂言 スマヒ・初春の茶湯・信多女・次郎三郎座、是れ上覽なり。籠拔蓮之丞、放下都右近、是は罷出づると雖も上覽なし（玉露叢）

右の内、大和守日記に、四月十一日となつてゐるのは、上覽翌日に日記に書入れられた爲と思はれ、上覽興行は四月十日であつたのである。又同じ四月の十八日の條にも、二の丸にて御能五番、狂言五番があり

○右終て都右近放下を上覽
 三本松 毬の曲 枕返し 生鴨籠より二つ出る 藁積鯨になる 緒よけの放下 玉子の曲
 籠より小鳥出る
 右畢りて申の下刻還御（玉露叢）

又同四月二十七日の條にも、

一、大久保加賀守二の丸に於て、將軍家御遊慰のため御茶を献せらる。……尤も上覽物あり。巳の上刻渡御……午の後刻操始まる 梵天國淨瑠璃六 永閑、魔王退治一人（玉露叢）

この『梵天國』は説經の淨瑠璃化されたもの『魔王退治』は萬治初年の『六孫王魔王退治』即ち『源氏の由來』と呼ばれた曲と思はれる。之等を見ても操や歌舞伎狂言などが屢々將軍の觀覽にも供せられたことが知られるのである。

諸大名の豪奢 この外酒井雅樂頭も自邸へ操太夫を招いて興行したことは、大和守日記の

一、延寶六年二月十八日、寅下刻宿出、雅樂頭殿へ行……辰之中刻にあやつり初ル、太夫ハ伊勢少掾也

淨瑠璃小平太、清五郎語、永閑ハ煩テ不來、番組
 兩太子御國論 六段 狂言懐胎の夢想開、長持おとこ、延命加持……

にも見る如くである。其他にも大和守日記を見ると、出羽守、攝津守、上野守、信濃守、丹後守、甲斐守、越後守、長門守、東園權大納言、佐竹修理などが甚だ屢々操芝居や歌舞伎芝居を自邸に於て興行し、如何に豪奢を誇つたかゞわかるのである。殊に長門守などの豪奢ぶりが如何なる程度であつたかは、貞享四年七月十一日に於ける大和守日記に見ると明かである。それによると、その日に招聘された役者は森田勘彌座、市村竹之丞座、中村勘三郎座、山村長太夫座四座の粹をすぐつたもので、之等の役者の總數は七十餘人に及び、上演狂言數は二十五曲に及んでゐるのである。

大和守と演劇 更に大和守は操や狂言に對して天晴な趣味の持主であつたと見えて、此日記中に見られる侯又は侯の一族關係の人々の操や狂言役者の招聘や踊などの興行回数は實に百回近くにもなつてゐるのである。かうした諸大名の演劇乃至藝術に對する豪奢な趣味が、此時代の江戸淨瑠璃や歌舞伎の奨励に進歩に發達に如何に力があつたかは筆にするまでもないことであらう。

二、大和守日記と歌舞伎上演物

本格的な上演物 大和守日記を見ると、明曆後三十餘年間に亘る、各座の役者の、お座敷上演目録以外に、各座の本格的な上演物の曲目及種類等について、大體に之を窺ふことが出来、従つて當時の歌舞伎芝居の大體の傾向をも知ることが出来るのである。今成るべくお座敷上演をのぞいて、本格的劇場上演物を日記中から抜いて見ると、大體下の如くである。

一、明曆四年四月十六日 堺町、左近芝居、都傳内芝居、日向太夫芝居、皆嶋原狂言を演ず。
 一、同十七日 之等の座にて、けち島原、又は本島原を演ず。
 一、同二十二日 日向太夫が、いせ島原、かうし島原等を演ず。
 これらの芝居にては、狂言上演の間にほうかとして、手品曲藝の類を演じてゐると同時に、島原狂言即ち傾城買狂言を上演してゐるのである。この島原狂言なるものが如何に流行を極めたものであつたかは、明曆元年五月に於て

も、江戸に於ては

狂言盡御大名御屋敷方へ御呼有共放下之外歌舞伎のまね島原の體少も仕間敷

といふお觸が出てゐるのでもわかるのである。勿論島原狂言の外に、衆道關係の狂言も相當に流行したらしいことは、後の番組を見てもわかることであるが、狂言盡の中では、島原狂言なるものが、最も重きを占めたことは、本島原とか、けち島原とか、いせ島原とか、かうし島原など、いろ／＼な種類が數へられてゐるのでも窺はれ、然もそれらが諸大名の邸宅では殊に盛に行はれたと見えて、右のやうなお觸が出たものと見え、大和守日記の中にも

一、明曆四年六月二十七日より島原御はつとになるよし
 などといふ條が見られるのである。(因に畫證錄には、慶安五年即ち承應元年六月二十七日に、若菜歌舞伎制禁の町觸が出たと記されてゐる。)同じ日附であるのは妙である。

かうして禁止に禁止は重ねられても、その實、その後も島原狂言らしく見せず、即ち傾城買の狂言らしくない外題に見せかけて、實質的には同様なものが、まだ／＼度々上演されたらしいことは、番組や役割によつて推察されるのである。

一、萬治三年正月二日、堺町松田日向太夫座の番組

よし野業平(?) ひばり山 かり小袖 つれ／＼ おやこ妻 かしこき女 こべにや

ちこ思ひ さるわか

一、萬治三年七月二十七日 古、都日向太夫座にて「四天王」上演、

一、同九月十一日、堺町にて源四天王といふ狂言、並、秀平さいごより和泉城の所まで狂言にする。
 この源四天王といふのは、和泉城とは別かと思はれ、原文に「秀平さいご」の上にある字は、「並」であらうと思はれるが、兎に角「源四天王」といふのは、七月の日向太夫上演のものと同じと思はれ、それが又十一月にも上演されてゐる。それにしても「四天王」と「秀平さいごより和泉城まで」の狂言といふと、よしそれが一つであつても二つであつても、少くとも後者は一幕物でなくて、何となく續物ではないかといふことが考へられるのである。果して然らば、寛文四年前に既に續物が上演されてゐることにもなるのである。

一、萬治三年十月二十一日 堺町日向太夫座にての狂言番組

よりまさ 白菊 しげ平 さがり松 六だい こかぢ てかひのつる

一、萬治三年十一月二十三日 堺町見物の番付 堺町といふのは日向太夫座かと思はれる

小べにや 白菊 四天王 花見すや よりまさ さかあそひ たかをとこ入 梵天國

一、萬治三年十一月二十五日の條には、古都太夫日向太夫座、及び子勘三郎座の役者付がある。

一、萬治四年正月二日 堺町(日向太夫か)芝居の番付

大織くわん 用明天皇 横笛

一、寛文元年(萬治四)八月上旬 堺町古傳内日向太夫座狂言番組

行平 先陣あらそい四天王 だいは

鶴屋勘三郎座の番組

鉢木 つしままうで ムムムらめんや

一、寛文元年十二月十一日 堺丁の様子

古傳内座十月より分裂し、新芝居成る、古傳内座及び新芝居、勘三郎座の役者名をあぐ、

一、寛文二年四月十二日 新傳内座、古日向太夫座、勘三郎座の役者名をあぐ

一、寛文二年五月三日 江戸野郎評判記、「野老虫」、「野老とはず語」等出づ

一、寛文二年五月三日 堺町古傳内芝居狂言付といふのを見ると、

追善會我 心中様し 地こくやつこ 風呂屋やつこ 祇園祭 若衆論 くも切 中光

茶湯たんせん 花の縁 山中常盤 佐藤左衛門 屏風まおとこ 江戸あみかさ 新市

あかぬ別 あこき 横笛

があけてあるが、大谷留齋を見物に遣したといふ詳細を記す番付を見ると、出し物はもつと少くなつてゐる。後のは省略されたものか、それとも前の番組の中から選んでは数日間の興行毎に変更したものであらうか。

一、寛文二年五月 △古都傳内芝居

熊坂 屏風まおとこ 茶の湯たんせん 追善會我 江口 夢の榮花 鏡の上 心中だめし

一、同八月の芝居番組

△勘三郎芝居

河内通 吉田物語 ほうらいきう 丁子風呂 大森大狂言

△いにしへ座

若宮八幡 追善曾我 江口 花見たんじやく 屏風間男 櫻川 茶の湯たんぜん 狂亂松風
 はんくわいほろあそび しやかの本地 かも物語 遊行柳 二女狂 執行順禮 はん女
 右の如く勘三郎座と、古座とでは狂言の数が大に異なる所を見ると、勘三郎座の狂言は長いものであつたのか、それとも古座では数日毎に變更するものを、皆含んでゐるのか、何だか後の様子から見ると、勘三郎座では見物の追出し制でやつてゐたらしく、兎に角、兩座の制度に多少異つた處があつたものと思はれる。

一、寛文二年九月二十五日 堺町の番付、(こゝでも只堺町とあるのは、古傳内座のことであらうか)
 文覺 はんくわい いたつら書 かこうりむこ 遊行柳 とをる 日待奴 かうし
 いなかほまれ

一、同九月卅日 勘三郎座の番組

一よきり ちりやく ほうらいきう ゑんの鳥井 一らい法師 菊童 河内通 大森彦七
 いその玉水 金平

一、寛文三年正月 堺町吹矢町狂言付

△いにしへの都日向太夫座
 とり越舟 梅のうらみ 堀川夜討 自然居士 小町 又九郎名付親 さんややつこ
 △勘三郎座

篠原合戦 繪うつし ちこあそひ つくはかいてう 忍ひかよひ

一、寛文三年二月十一日 古日向太夫座にて

深川詣といふ狂言

鶴屋勘三郎座にて、人形を用ひて座敷あやつりといふ狂言をする

一、寛文三年四月二十一日 古都傳内芝居番組

ぜかい 北野ぬめり 見るめうり わださかもり きりかね妻 ちや入衆道 やつこ道心
 さか大念佛 ちしよくのほまれ かたみの手箱 男のよめ入 きよたけやつこ ゑんの繪くらへ

一、寛文三年十一月十四日 古へ日向太夫座二つに成

前にも寛文元年十月から、古傳内座が分裂したことがあつたが、これと同じこととは思はれぬ。

一、寛文五年十一月二十二日 堺町番付

嵯峨野長者 伊勢浦海士 赤染衛門 景清 むかし躍 やつこ紅葉狩 萬戸珠

一、同二十三日 又九郎座番付

江州名物おとり 伊勢浦海士 奴紅葉狩 小式部内侍 戀慕の教訓 浮世躍 萬戸珠

一、寛文六年八月八日 堺町番付

夷毘沙門 恨の鐘 曉のわかれ うき草の月 すけたちのもの 布引の瀧 やなか奴
 都曲ひやうし 土橋の大蛇

役者は小舞、多門、又九郎、吉彌、久米之助、小曝、門彌、武兵衛等

一、寛文六年十一月二十三日 又九郎座狂言番組

江州名所物語 伊勢浦海士 奴紅葉狩 小式部内侍 戀慕の教訓 浮舟躍 萬戸玉

一、寛文七年正月二十八日 又九郎座番組

住吉問答 浅黄櫻 やうがうの松 小野のお通 若衆か町人 むこ入奴 染殿狂亂 金山寺

一、寛文七年二月十九日 又九郎座番組

孝の御門 近江國佐々木朝治 照田姫 やうかうの松 若衆お江戸町 市森長者 奴むこ入

金壽丸

一、寛文七年三月六日 堺町坂東又九郎芝居番付

夷はいかい かたみのふれん なさけ花むすび 現在鶴 頼朝濱遊 たて山禪定 やつこつれ思

しかたりんき 女三宮まゐり

一、同四月二十二日 堺町番付(これは又九郎座ならん)

夷はいかい 鹽ひあそび しかたりんき 梅かへの曲 戀のきれうり 夢の浮橋 やつこ哥枕

現在鶴

この外に、右と別れた一派の芝居であらう、新芝居といふ見出しで、主膳、團右衛門、市之丞等が、「八間茶屋」を上演してゐることが記されてゐる。

一、寛文九年九月二十一日 玉川主膳、坂東又九郎、市村竹之丞、かもん、小曝等の芝居にて演じた番組

佐夜中山 野飼牛 躍二番 をいさかし かつさ大もく 保生

一、寛文十年正月 芝居の番組

△市村竹之丞芝居

小原の放せう うつせみやつこ あさむらさき 手本哥宴 つや物語 庭の木かくれ

たはこや衆道 枯野狂亂 きやしや物賣 二人御物 若衆道比 戀の辻だんき

△鶴屋勘三郎芝居

榮花のたから寄 すまいのぐわんたて 東やつこ 戀慕の文さがし 四條はりこや 浮世萬歳

浅草まうで ねやのむつこと 童子若壯 君花かため うらみのとんせい 曉の別れ

似せ若衆 一の谷女武者 あはのなるとの介 狩場の鹿

△玉川主膳芝居

りんきのかけ物 宿願の水 やつこ花の宴 戀のかけ橋 姿の繪かゝみ 八幡太郎義家

津の國有馬遊

一、寛文十一年十一月二日 山村座番付

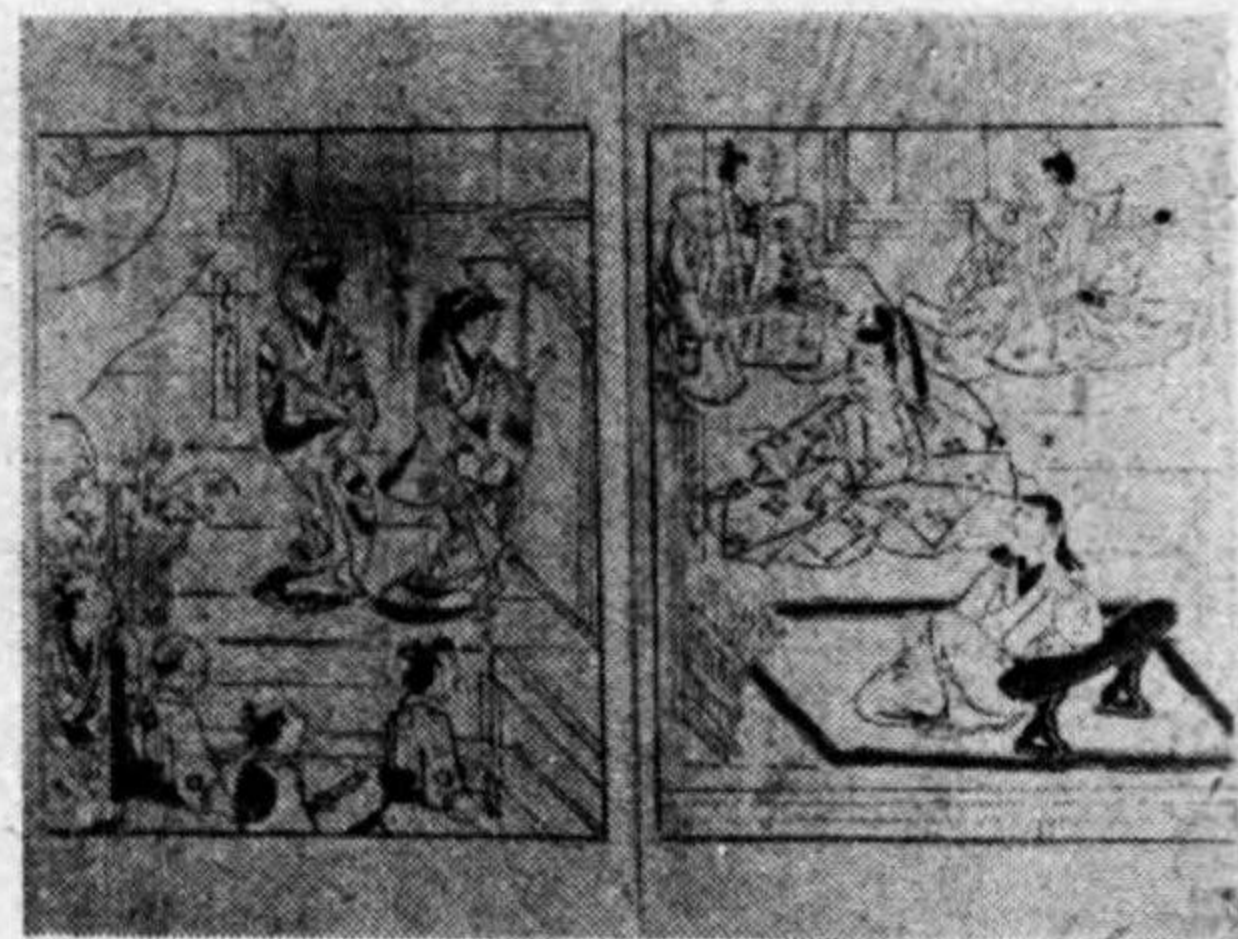
夷祭 ゑんま問答 和歌の心見 常盤の前化粧の縁 入間川 三井寺しかた小町 待夜の恨

二人手まり 伊勢參旅寝の狂亂

- 一、寛文十三年(延寶元)十二月十三日 堺町(竹之丞座か)狂言番組
式三番 いこんの人たがへ 君が心見 京わらんべ 不孝孝心 しかたの鬼 情の浮橋
- 一、延寶三年六月十二日 堺町にて、瀧井山三郎座にて、山本勘太郎狂言をよくす
- 一、延寶八年正月八日 堺町木挽町の芝居
- ▲堺町には 鶴屋中村勘三郎座と市村竹之丞座大狂言を興行し、勘三郎座は追出し興行
- △説經は大坂七太夫座及び石見掾座
- △龍拔は 龍王蓮之丞座、飛龍勝之介座、藤巻嘉信座、傳内座等にて興行
- △子供狂言は、萬能丸一圓、松村又樂座があり、又樂座では、本傳内が都右近といつて今枕返しもする
- ▲木挽町には 山村長太夫座と、森田勘彌座が大狂言、龍尾蓮之助座は龍拔狂言
- 一、天和二年七月二十二日 堺町木挽町芝居の様子
- △中村勘三郎芝居、上るり御前十二段を三番續に
- △市村竹之丞は 山科右太將と云先年伊勢掾の芝居の上るりを三番續にして末に加茂祭有之
- △山村長太夫は 太平記二番續
- △森田勘彌は 五輪碎三番續
- △中芝居は 中村善五郎、籠ぬけ琴之助
- △中芝居 都傳内ほうか子供狂言のよし

一、貞享五年五月二十三日 木挽町森田勘彌芝居へ長崎より來とて、唐崎色之助と云十二歳に成者、かるわさ名譽有之、去十七日より始と辻の木戸々に板札有之……

島原狂言から情味濃厚へ 以上の本格的な上演物を見ると、明暦萬治頃は島原狂言が盛んに行はれてゐたのが、禁止を斷行されると、形の上では、さうした傾向のものは殆んど跡を絶ち、史劇的傾向のものや、謡曲や能狂言のやつし風のものが行はれてゐる中に、いつしか、純正な科白劇に立場をおいた世話的傾向のものや、史劇風のものでも、情味の濃厚なものへと其歩みが進められて行つた様子が、其外題の上に推察されるのである。



載所「垣花郎野新」年二寶延
休一の郎三勘村中

といつて之等列記し來つた狂言の外題といふのは、前に述べたやうに、堺町及び木挽町の各座に於て、公演されたもののみを見たのであつて、諸大名の邸内は勿論大和守邸その他に於て上演された狂言は、全く之を除去したのであるから、以上の曲目中に、所謂諸大名の邸内に於て上演されたもの、即ちいつか堺町や木挽町の諸座に於て公演されたことのある筈のものを加へると、寛文延寶頃に現はれた歌舞伎狂言の種目は随分澤山の數に上るのである。尤も之等の狂言の中には一旦上演されたゞけで其生命を失つてしまふほど人氣もなく、又粗雑なものもあつたが、中には繰返し／＼上演されたものもあるやうであるから、それほどの數にはならぬとも、存外多數に上るだらうことは大和守日記を一見したゞけでも知られるのである。

狂言味と舞踊の要素 それにしても外題から想像すると、淨瑠璃と異つて、戀愛に關するものか、傾城買、衆道とかに關するものが最も多いやうに思はれ、謡曲や能狂言から脱化したもの、つまり文學的乃至史的に其名を知られ、内容を知られたものは、長い生命をもつてゐるやうであるのは自然の勢といふべきであらう。更に注目すべきことは、能狂言と深い關係をもつたものが多い爲でもあらうが、眞剣な眞面目な味に富んでゐるといふよりも、滑稽味を豊富に取入れたものが多かつたらしいことは、役者の名寄中に、道化役者とか、半道化役者なるものが必ず含まれてゐるのでも推察せられ、之によつて當時の歌舞伎狂言なるものゝ大體の傾向を察することが出来るやうである。なほ當時の歌舞伎狂言の上演にいつまでもつきまといつて、決して離れることの出来なかつたものは、別に説くが如く、歌舞伎の出發に主要素をなしてゐた色々な舞踊である。

三、初期歌舞伎と謡曲及び能狂言

初期から密接な關係 初期の歌舞伎が寫實的傾向の要素にみちた能狂言と如何なる關係に立つてゐたか、確に關係はあるらしく見えても、之を明確に證明するとなると、なか／＼面倒である。歌舞伎の創始者であるといふ阿國が「三十郎といへる狂言師を夫にまうけ、傳介といふものを語らひて、(東海道名所記)、一座を組織したといふことや、『三壺問書』の

才川口鬼川縁に女歌舞伎の座あり、太夫にはお吉鹽竈十五夜とて三人の女あり……其他十六七廿斗の女共……

いつも若衆の出立にて、様々の踊に狂言を交へ

などの文や、吉原葛城太夫が能かふきの態を記した

彌兵衛善内が狂言の風情、踊りはぬる亂拍子は、鶯太夫彌太郎が式三番の足踏みも、是には如何で勝るべき

(慶長見聞集)

などや、「志賀山踊家秘書」の記す所を其儘信ずるとすると、寛永元年に猿若座を建設した勘三郎が、「元は能の狂言師」であつたといふことや、承應元年若衆歌舞伎が禁止された後、歌舞伎は何といつても、自ら多少の影響を受けたりしく、

「能狂言と品をかへ、右近左近が海道下りを舞しより、人また二人靜の舞ぶりもやとはやして群集しぬ」(難波鑑)と傳へることなどによつても、初期の歌舞伎と能狂言との間には密接な關係があつたことは知られるのである。

詞章上の關係 更に詞章の點から見ても、女歌舞伎の踊歌として傳へる「大原木」その他數種の歌詞が、狂言の小歌と通ずるものゝあることや、今日残存する歌舞伎の戯曲としては、最古のものであるらしい「猿若」にしても、「新發意太鼓」にしても、又は「海道下り」や「佛舍利」を見ても、大體にその内容も形式も皆能狂言の脱化であり、其原を搜索することも出来るやうであり、歌舞伎の狂言として用ひられたものが、最初は能の狂言から直接大きな影響を蒙つてゐることを疑ふことが出来ないのである。

演出的關係 更にまた演出された戯曲の方面から考へても、最初舞踊本位から出發してゐた歌舞伎も、やがて舞踊乃至歌舞のみを以て満足することが出来ず、歌舞と歌舞の間、能狂言その儘とか、能狂言を改訂し、若しくは

それから脱化したものなどが、取交ぜ上演されてゐたやうである。かくしてゐる中に、歌舞伎の狂言と本来の能の狂言との間には、内容形式両面から差別が出来ないほどに、混乱融合が生じて来たのである。

熊狂言と歌舞伎狂言 ところで室町時代に於ては今日吾々が只能といつてゐるものを「申樂の能」といひ、それに對して、今日吾々が能狂言といつてゐるものを「狂言の能」といふ語で呼んでゐたのであるが、その「狂言の能」が歌舞伎の初期に於ては取入れられて、その榮養素となり、歌舞伎が次第に發達して來ると、遂には狂言の能とは全く異つた戯曲をもつことゝなつた。それでも歌舞伎の狂言も久しい間、屢々單に狂言と呼ばれてゐたやうである。かくては歌舞伎の狂言と能の狂言との混同が起つて不便が少くないので、近頃に至つて、「能狂言」といふ語が用ひられ、歌舞伎狂言と差別しようとしてゐるやうである。

大和守日記の證據 この間の消息を窺ふに足るべき材料を提供するものが、やはり大和守日記であつて、大和守時代には、なほ昔ながらの能の狂言若しくはその改訂脱化と思はれるものが外題として盛んに現はれてゐるのである。例へば、悪太郎、どん太郎、夷毘沙門、笠の下、釣狐、餅酒、福祭、生捕すゞき、長光、業平餅、物まね、入間川、なす與市、若菜、つんぼ座頭、花盗人、渡聲、不聞座頭、大黒連歌、などは皆能狂言と同じ題であるから、形式的には兎に角、大體には原曲その儘か、若しくは原曲の内容そのものが上演されるか、又は原曲に近いもの即ちやつしたものが上演されたのではなからうかと思はれるのである。そして又新市とか、川原市とか、似せ大黒とか、秀句座頭、瓜罪人、連歌聲入、若夷、夷問答、法師が妻などの如きは、能狂言の似たやうな題を思はせる所から考へても、或は模倣脱化やつしの類であらうかと推定されるのである。なほかうしたものは嚴密に調べあげたら

相當多き上ることであらうと思はれる。

また演出といふ方面から見ても、大和守日記の寛文二年四月十二日の條に記されてゐる、堺町古傳内芝居番組中には、三番「茶の湯たんぜん」の役者付中にも、△間狂^{三郎右衛門}八郎兵衛とあつたり、又四番「追善會我」の中にも、△間狂、三郎右衛門とあり、六番「ゆめの榮花」にも、△間狂^{三郎右衛門}又九郎兵衛と記されてゐる。之等は能の上演に於ける間狂言の意と同様ではないかと思はれるのである。そして能に於けるが如く、間狂言を行ふものとすると、その曲が何となく二部より成り、所謂續狂言ではなかつたかと、疑はれもするのである。更にまた大和守日記の寛文十一年十一月二日の條を見ると、

木挽町河原崎座と森田勘彌二座頓てより狂言盡興行のよし、河原崎座能もするよし、

とある。この意味を文字通りに解すると、河原崎座で能も上演したことになる。さうすると、能の間には間狂言も行はれ、歌舞伎芝居と能狂言との間に深い關係もあつたことが認められるやうである。それよりも更に寛文三年正月十三日の條を見ると、

大藏彌太郎所にて狂言盡興行の由、

の一行があるのである。これは事實を明かにする必要があるが、大藏流の何代目かの家元である彌太郎が、當時狂言盡といはれた歌舞伎芝居に登場したか、それを興行したといふことであらうと思はれる。大和守の實見によつて記されたものではないらしいが、多分は事實と見て間違はなかるべく、して見ると歌舞伎と能狂言の關係は如何にも密接なものであつたと見ねばならぬのである。

歌舞伎と謡曲 以上によつて見ても、歌舞伎の初期、殊に萬治寛文延寶期頃に於ても、能狂言が歌舞伎の舞臺に利用されたらしいことは知られるのであるが、淨瑠璃とは聊か趣を異にして、歌舞伎の舞臺には、能狂言の外に、謡曲が随分利用されたらしいことは次の曲名を見ただけでも知られるのである。

- 安宅 小督 道成寺 自然居士 松風 江口 櫻川 熊野 鉢木 班女 隅田川
- 藍染川 頼政 融 弓八幡 養老 紅葉狩 橋辨慶 羽衣 ひばり山 舍利 熊坂
- 千手 阿漕 小鍛冶 車僧 花軍 猩々 仲光 關寺小町 道明寺 鐘引(?) 藤戸

以上は皆大和守日記に見られる、謡曲と同名の歌舞伎狂言名であるが、これ等は必ずしも謡曲と最も近い詞章によつて、歌舞伎に上演されたとは思はれないにしても、内容を巧に謡曲にかりて、歌舞伎狂言風に脚色して上演されたのであらうと思はれるのである。勿論これらの外にも、謡曲の名と同一のものでなくとも、其内容を謡曲から借りたのであらうと思はれるものを探せば、その数は随分澤山に上るやうである。蓋し脚本の確立といふことが未だ行はれずして、俳優同士の相談によつて、大體の案さへ立てば、直ちに一幕物の所謂放れ狂言が、自由に立所出来るといふ風であつたので、謡曲の内容などは之を利用するに最も手頃であり、又其簡單さに於て、極めて適當なものとされたらうことが想像されるのである。或は能狂言の詞章や内容を取入れるよりも、謡曲の方は、その内容だけを取入れて、自由に脚色し得る點から見て、能狂言よりも、もつと當時の俳優によつて好まれたものではなからうかと思はれるほど、謡曲と歌舞伎との間に、多くの同一題名の存在を見るのである。

四、大和守日記に見る舞踊

躍踊の多種多様 前にも記した如く、逸樂の追求が天下を風靡してゐたが爲に、徳川時代の初期以來、上下を通じて舞踊が盛に行はれた結果は、諸國に行はれた種々の舞踊が江戸に集中され、舞臺の上にも上演されたり、單獨に到る處に興行されたりして、歌謡と踊躍のリズムに、上下をあげて陶醉を求めたのであつた。されば、大和守日記の歌舞伎狂言や操上演の番組を見ると、それらの間に行はれた種々の踊の数は非常に多きに上るのであつた。今之を大體列記して見ると下の如くである。

- | | | | |
|-----------|-----------|---------|------------|
| 秋島おとり | あきのおとり | あしのおとり | あふみおとり |
| わあいおとり | 石引おとり | 伊勢おとり | (市のや)伊勢おとり |
| 犬引おとり | 浮れ題目おとり | 浮舟おとり | うきよおとり |
| 上の山おとり | 馬かたおとり | 馬引おとり | 浦の千鳥おとり |
| うるまおとり | 江戸の名物おとり | ゑしまおとり | おくらおとり |
| 大磯おとり | 大磯仕方踊 | 大坂おとり | 小原木おとり |
| おふみおとり(?) | かうやおとり(?) | かうやくおとり | 神樂おとり |
| かしまおとり | かつこおとり | からかさおとり | からこおとり |

- | | | | |
|-----------|---------|------------|---------|
| かわりしゝおとり | かんこ兵衛 | きうかうおとり | 喜惣おとり |
| きやうかのおおとり | 行れつおとり | きやくおとり | きんこ躍 |
| 葛の葉おとり | 鞍おとり | くるわおとり | 花車踊 |
| くわつきよおとり | くんしけん | けんしおとり | 五尺手ぬくひ |
| 小鼠おとり | 小人おとり | 小ひくにおとり | 戀の中おとり |
| こんからおとり | 櫻川おとり | さとうおとり | 四季おとり |
| しゝおとり | 忍おとり | 柴垣おとり | 鹽くみおとり |
| 正月おとり | しやかのおとり | 順禮おとり | すげがさおとり |
| 清十郎おとり | せうかいな | せうかのおとり | せうくおとり |
| せうわるおとり | せんじおとり | 先陣おとり | そは切おとり |
| たいこおとり | 太平樂おとり | たうふくおとり(?) | 高砂おとり |
| たつたおとり | 太夫おとり | たらふくおとり | ちりはまおとり |
| 辻おとり | 鶴おとり | 手品おとり | 出船おとり |
| 唐人おとり | ときわおとり | とじようおとり | 鳥さしおとり |
| とんくおとり | とんよおとり | ぬめりおとり | ぬりかさおとり |
| 念佛おとり | 能登おとり | 花おとり | はくおとり |

- | | | | |
|-----------|----------|-----------|--------|
| はやぶさおとり | ひくにおとり | 日待おとり | 姫路おとり |
| 風流おとり | ほうかおとり | ほうすおとり | 枕おとり |
| 松竹おとり | 丸屋踊 | 萬歳おとり | 水かけおとり |
| みなとおとり | みよおとり | むかしおとり | 名酒おとり |
| もろこしおとり | もんつくしおとり | やうくおとり(?) | やつこおとり |
| やつこそは切おとり | 彌之助おとり | 遊女太夫おとり | 興作おとり |
| 吉野おとり | 吉野山おとり | よし平おとり | 琉球おとり |
| 六ほうおとり | 若松おとり | 若水おとり(?) | |

以上の中には名目の不明なものも多少はあり、少しく變つたゞけで同一ではないかと思はれるものもあり、完全な記述であることを疑はしめるものもあるが、大體に主なるものには誤はなく、當時の概況を知るには足ると思ふ。

最後の總踊の意義 それにしても操や狂言の最後に屢々行はれた總踊、即ち役者の全員によつて行はれる最後の賑かな舞踊といふものが如何に常住繰返され、それが如何に歓迎されたらうかを、私は大和守日記の番組に於て見出さずにはゐられないのである。そして、それが見物の心を如何に掻立てるやうにして、如何に歡喜陶酔の間に、見物人を劇場から追出したらうかを考へる時に、最後の總踊なるものが、逸樂陶酔の追求を如何に民衆の頭の中に植ゑつけ、それが淨瑠璃や歌舞伎を繁昌させる上に、どんなにか役立つたらうかを思はずにはゐられない。

のである。と同時に、この様式が延寶以後の浄瑠璃の作品の曲尾を結ぶ上の様式として採入れられ、それが近松の浄瑠璃の段尾や曲尾にも、『世繼曾我』以來、度々利用されてをるを見出すのである。その最も著しい例は『丹波與作』の曲尾に於ける「與作おどり」の一節であると、私は断定することは、既に私の屢々説いた所である。

五、初期歌舞伎と浄瑠璃

珍らしき歌舞伎狂言 それにしても、これまで初期の歌舞伎芝居に於て、上演されたものとしては、『かぶきのさうし』に載せられてゐる數篇の歌舞の詞章や、『古今役者物語』『舞曲扇林』等に見られるもの凡てを合しても、あまりに澤山には上つてゐない。處が明暦の末から元禄初年に至る間に、大和守日記中に見られる歌舞伎に演ぜられた狂言の數は、殆んど數へ盡せぬ位あるといつてもよいほど澤山あるのである。その中には河内通、梅が妻、横笛、などの如く、これまで知られてゐて、繰返し／＼上演されてゐるものもあるが、これまであまり知られてゐなかつたもので、松風村雨、おぐり、飛驒のたくみ、ひばり山、おやこ妻、忍び妻、梵天國、小べにや、四天王、用明天皇、阿漕物狂、鉢木、吉田物語、小町、篠原合戦、あいそめ川、かうき殿、花山院、小鍛冶、頼政、大職冠、行平、仲光、だいは、山中常盤、伏見常盤、追善曾我、ちりやく妻、似せ大黒、秀句座頭、連歌聲入、高尾山姥、天人妻、蓬萊山、兼行法師、徳利狂人、現在鶴、しのだ妻、安宅、梅の由兵衛、佐夜中山、若夷、車僧、盛遠、玄宗皇帝、自然居士、五十三次、日待遊、夷問答、法師か妻、などの如く屢々上演されたものも少くないのである。

浄瑠璃と關係ある狂言 そして之等の中には、後代の浄瑠璃を導くに至るか、又は反對に古浄瑠璃から導かれたか、何れにしても浄瑠璃と密接な關係をもち、少くとも題材としては、相當に相互關係をもつてゐるやうに思はれるものも少くないのである。松風村雨、おぐり、飛驒のたくみ、ひばり山、梵天國、用明天皇、阿漕物狂、鉢木、吉田物語、班女、小町、あいそめ川、かうき殿、花山院、頼政、大職冠、行平、仲光、山中常盤、伏見常盤、追善曾我、蓬萊山、兼行法師、現在鶴、佐夜中山、二河白道、世繼曾我、しのだ妻、安宅、梅の由兵衛、小袖賣、石川五右衛門、丹波與作、龍女、物臭太郎、横笛、道成寺、角田川、靜法樂舞、遠藤盛遠、玄宗皇帝、自然居士、等は皆浄瑠璃との間に深い關係をもつてゐるのである。

上演上の兩者の關係 詞章、題材や、戯曲として、浄瑠璃と歌舞伎との間に、深い關係が古くから存在してゐたのみでなく、上演上には初期の歌舞伎と浄瑠璃の間に、密接な關係があつたやうである。即ち試に一例を見ても

一、万治四年五月十九日 出羽殿御裏方靈台院振舞……依之操申付候

丹後上るりは二ながれ、竹とりの翁
よししたか二心孝、

狂言一段の間に三番或は二番つゝ有之候

この文は妙な文だが、浄瑠璃の一段と二段との間に、狂言が三番又は二番はさんで上演されたといふのである。それは他の場合の例を見ると明かに知られる所である。この上演法は、お座敷上演の時のみ限る風かと思つて、必ずしもさうとは限らぬらしく、寛文元年八月上旬の堺町の番組を見るとそれが知られるのである。即ち

○江戸筑後掾上るり

△ゆり若大臣 狂言 大小、小べにや、……

これは浄瑠璃としては「百合若大臣」が上演され、その間に、狂言として、大小、小べにや、などが上演されたことを示すものである。

浄瑠璃芝居では以上のやうな上演法を取つてゐたらしいにしても、歌舞伎芝居では如何なる風であつたかについては、好適な番組がないから、明かに之を知ることが出来ないが、歌舞伎の役者中には浄瑠璃を語るものがあることや、寛文元年の十二月十一日の勘三郎座の役者に關する大和守の記述の終に、「下り上り」なる語の見えることや、

一、貞享四年二月二十三日 今日操狂言太夫二郎三郎來

などゝあつて、狂言芝居に人形を操つたと同時に、浄瑠璃も少々語つたものがあることが、寛文十一年七月十七日の條、「日待奴」の處に「役者上るり語る」とあり、又は役者名の肩に折々「歌上るり」などと記されてゐるのでも知られ、歌舞伎上演の際にも、場合によつては、浄瑠璃が多少加へられたのではないかと思はれる。けれどもさうしたことを行はれたのは、中以下の芝居に於てのこと、大歌舞伎芝居では、必ずしもさうしたことはまだ行はれなかつたものと見るべきであらう。

座敷あやつりの狂言 それにしても、前の貞享四年の二月二十三日の「操狂言太夫來」の語にも見られる如く、狂言芝居に操を用ひたことは、貞享元祿頃の碁盤人形では普通のことであつたが、

一、寛文三年二月十一日 鶴屋勘三郎座にて座敷あやつりといふ狂言す、人形出る事也

の記述では、早くからさうした事が行はれ、人形も用ひられてゐたことが知られるのである。座敷あやつりといふ狂言といふのだから、俳優が人形を持出して遣ふのか、全然人形芝居であつたのか、普通に操といふと、操浄瑠璃芝居の意に用ひられてゐるから、或は操浄瑠璃を混合の意か、よくわからないが、お座敷芝居にだけ人形を用ひたといふのでもなく、従つて碁盤人形ともちがつてをり、或は浄瑠璃を加へるか又は浄瑠璃芝居を交へたのかも知れぬ。不明な點はあるが、面白いことであり、幾多の問題を提供する語である。

なほ、劇場に於ける座敷あやつりの狂言の上演といふことが、碁盤人形、即ち、お座敷に招かれて、人形をあやつり、浄瑠璃や狂言を上演することを導き出したのではないかとも思はれ、又それが諸大名の邸宅で浄瑠璃を上演するといふことゝ密接な關係をもつてゐるのではなからうかと考へられるのである。

歌舞伎と操の交渉 更に大和守日記の寛文三年正月十三日の條を見ると、「大藏彌太郎所にて狂言盡興行の由」といつて、能狂言役者と歌舞伎狂言の交渉を證明してあり、又寛文十一年十一月二日の條を見ると、「河原崎座能もする由」といつて、歌舞伎狂言と能樂の密接な交渉も證明されてゐる。之と似たやうな操浄瑠璃と歌舞伎狂言の交渉は天和二年七月二十二日の條に、先年伊勢掾芝居にて、操浄瑠璃として演じた「山科右大將色好」といふものを、三番續の狂言として、市村竹之丞座で上演したことが明かに記されてゐる。浄瑠璃を歌舞伎に改作して上演することは、この外にも澤山あつたやうであるが、これなどは最も著しく明示された一例であるといへよう。かく見て來ると初期に於ては、操と歌舞伎との交渉は知られてゐる以上に非常に深いものがあつたやうである。

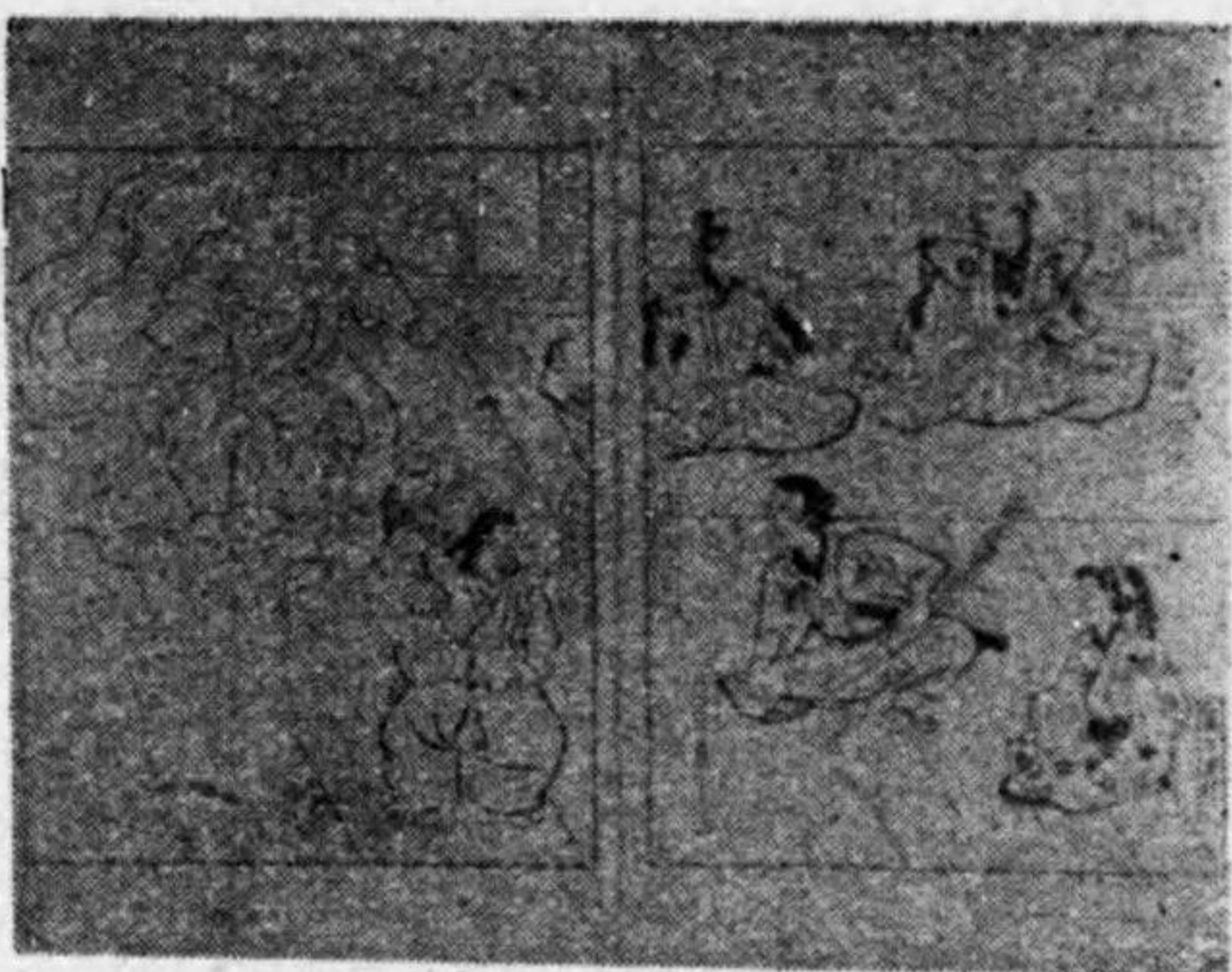
六、大和守日記に發見する續狂言

寛文四年前に續狂言 これまで久しい間續狂言即ち多幕物の狂言が歌舞伎の上に現はれたのは、大阪では寛文四年に、荒木與次兵衛座で上演された福井彌五左衛門の作たる二番續の「非人の仇討」と、同年江戸都傳内座で上演された二番續の「今川忍び車」が最も古いものゝ如く見られて來てゐるのである。

處が大和守日記を見ると、萬治三年九月十一日の條に、先づ次の記述が見られる。

萬治三年九月十一日——ある人堺町に見物に行歸りの際、源四天王といふ狂言 並、秀平さいこより和泉城の所まで狂言にいたすよし……語る。

この文は頗る判断に苦しむものがあつて、明瞭を缺く所はありはするが、堺町に於ける淨瑠璃でなくて、歌舞伎狂言の中に、秀衡の死の場面から、和泉が城の所、即ち和泉三郎忠衡の忠烈な死まで扱つたもので、謡曲「錦戸」の材料を脚色した所謂淨瑠璃「和泉が城」(寛永十三年八月上演)を歌舞伎狂言としたものではないかと思はれる。既に萬治三年四月二日晚にも出羽守邸にて薩摩外記が淨瑠璃「秀平三代記」を上演してゐるからである。かくして「秀平最後より和泉が城の處まで」の狂言といふのは操の狂言化された幾幕かの續狂言でありさうに思はれるのである。といつてこれが單に操として上演されたといふのなら何でもないことだが、實際歌舞伎狂言として上演されたのだとすると、それは寛文四年前に續狂言の上演を見たことゝもなり、又淨瑠璃の歌舞伎に轉用といふことが、



載所「垣花郎野新」年三寶延
支清の丞之竹村市

既に此時に明かに見られることゝなるのであるから、徒らに看過することとは出来ないことになるのである。

それにまた、此頃長篇の多幕物が存在してゐたらしいといへないことのない證據には、江戸では既に市村座に於て、承應二年に、二番續三番續の狂言を上演したこと(灰野大日本演劇史)を傳へ、寛文五年には、森田座でも、曾我物の四番續を上演したことが傳へられてゐるから、決して萬治三年に和泉が城の歌舞伎狂言がなかつたとはいへないやうに思はれる。(なほ四九一頁「間狂言」の條参照)

また寛文に至ると、大和守日記中に折々狂言の名目の上に「大」字が見られることがある。寛文二年八月の勘三郎座の出し物に關する記述中にも

△勘三郎座

河内通 吉田物語

はうらいきう

丁子風呂

大森大狂言

とあつて、「大森大狂言」と、狂言の上に大の字がある。この「大」字は如何に解すべきであるか、或は只大森彦七の狂言を大規模にやつたといふ意味か、多幕的に上演したかといふ意味か、明かでない所もあるが、兎に角他の狂言以上の仕掛や設備や脚色で上演したらしいことは想像されるやうである。

延寶後の續物 又幕数の多い物が、寛文時代に、如何に上演されたかについては、大和守日記中に明晰な記述を見ないのは残念であるが、延寶以後に至つては、兎に角屢々その記述を見るのである。例へば

一、延寶二年五月九日 晩、奥慰に木挽町役者呼寄之 番組

一、石川五右衛門物語内記 其他八十郎

一、五右衛門二番目勝之丞 半兵衛八十郎

一、丸山あげ屋物語類之助 内記喜右衛門

一、同二番目主 半兵衛 武兵衛

一、延寶三年五月十三日 見物事云付、山村長太夫、并、今村久米助、山本勝之丞、……狂言師雨故未后刻來、

申上刻始……番組

一、誕生祝

二、……

三、あいそめ川

四、戀のくすりやいと

五、道成寺二番組 を一番組

一、延寶三年十二月十八日 『勇力板額女』上演の四段目の次に「七観音」二番組上演

以上に見ると、石川五右衛門物語も、丸山あげや物語も、道成寺も、七観音も、既に二番組即ち二幕物として上演される例になつてゐたことは明かである。

更に延寶四年三月十日の操興行中、『荒川命問答』の淨瑠璃の後に上演された、狂言「清玄らうせき」「櫻姫しゆ行」「清玄二世のくるしみ」は、淨瑠璃の各段毎に演ぜられてゐるから、少くも三幕の續物と見ねばならぬ。

また延寶四年五月二十六日の大和守邸に於ける上演曲目中

一、龍女 萬三將軍 二郎兵衛 清九郎 小三郎 三右衛門

一、龍宮物語

海士初 彌、大臣 小三郎

三郎兵衛 十右衛門 金太夫

の二項は、二番組と記されてはゐないが、役の名から見ると、大織冠玉取物語の續物であるやうに思はれる。更にまた

一、延寶六年二月十八日 寅下刻宿出雅樂頭殿へ行……操始……太夫は伊勢少掾也

番組

○兩太子御國論 六段、狂言懐胎の夢想開、長持おとこ、延命加持、還俗の壽、太平樂おとり、しのびうわざ、

戀の跡追、むらかみやつこ、たばかり井戸、一番の間に二番三番組有、延命加持より村上やつこまで六番、大

塔宮六番組(續ならん)

の文中「一番の間に二番三番組有」は淨瑠璃一段と次の段の間に、二三番の狂言がある意と思はれるが、終の「大塔宮六番組」は聊か不明である。「大塔宮」が淨瑠璃であるとする、六段の意かも知れぬが、六番組(續)とあるのを見ると、思ふに多幕の狂言のやうである、それにしても、かうして此記述には疑ふべき點が多いにしても、

一、天和二年七月二十二日、天晴吉日、今日堺町木挽町見物芝居見せに遣

中村勘三郎ハ「上るりごぜん十二段」を三番組狂言に、市村竹之丞は「山科右大將色好」といふ先年伊勢掾の

芝居の上るりを三番組ニシテ末ニ加茂祭有之、山村長太夫ハ「太平記」二番組、森田勘彌は「五輪くたき」三

番組、是も十二段、先日ころ装束等目を驚仕候よし

貞享二年八月十四日 の操上演番組中の「富士牧狩」二段目の次に記されてゐる。

吉原狐二番繰 買手はうせ物
釣きつね

や、貞享四年七月十一日、松平長州邸に於ける江戸各座の合同上演といふ豪奢を極めたる大饗宴に於て、市村竹之丞座の番付中にある次の狂言の記録

興作三番繰

第一、舟路のあらそい 中山喜世之助、松尾吉三郎、岡之助、山本十右衛門、藤田所三郎、猿若山左衛門、山本平九郎、やつこ利右衛門

第二、吉原夜見勢 中山小夜之介、幾島平六、笹間甚五右衛門、女方其他大勢、太夫伊藤小太夫、此狂言に小夜之介、三味線小うた

第三、興作馬方 太夫伊藤小太夫、金太夫、勘右衛門、所三郎、山左衛門、始業々狂言ニ出候面々大かた田かたき打有、小太夫道行

一、貞享四年三月二十一日 内匠治左衛門、次郎三郎上演

一、たぬき山伏 六番繰 一、非常の戀慕五番繰

一、貞享四年八月六日 狂言勘彌座より呼寄

一、梵天國 役者大勢三番繰 中の狂言に古今新左衛門出 三番濟て所望……

一、貞享五年二月大朔日 長門守殿にて木挽町森田勘彌來狂言有、番付

一、今角田川四番繰 新右衛門、喜左衛門 一、角田川二半 彌 一、同三 万三郎、きぬえ

一、同四 小太夫、又太郎 有助、大勢出 ……………

一、猫は軒端の花 又太郎、新右衛門 一、同二番 猫の執心飛行 かるわざ、常右衛門 鶴之丞、太次右衛門 其他大勢

大和守が所領山形に在る間にも、能の所演後に歌舞伎狂言が演ぜられ、その中で頼義の奥州攻が三番繰にして上演されたことが、その日記に見られる。

一、元祿二年三月十四日（於山形）あこやの松記、二番繰上演

一、元祿四年正月十八日 戌中刻に當所（山形）町人狂言始

一、頼義奥州責、三番繰、委略

最もこれは材料が知られてゐる爲か、「委略」として、役割なども省略されてゐる。詳しく事は略す意と思はれる。

元祿期の續物 大和守五十歳誕辰の祝に於ける上演目録を見ると、澤山の續物が上演されてゐるのである。

一、元祿四年十一月二十二日 我等五十算賀祝操興行 番付

○淨瑠璃 酒天童子六段

初段 七福神、たつねあふきの夢想 付 小ひくにおとり 二段 付 くるわおとり 三段 六番繰 仙合遊女 付 曲風呂 四段 付 丸山遊女 枕返し

五段 鳥原遊女 付 くるわおとり

中入前基盤人形、しばかき如例、のろま鶴物かたり

○後上るり 前中書王六段

第二篇 研究篇

- 一段 ともり浪人 二段 五番續 物くさ太郎 三段 縁の辻立 四段 出世太郎 五段 玉屋新兵物語三番續
 雪中ねこまた 犬引おとり 女しばかき 枕おとり 身うけの氣のとく

手くたの祝言、付 たらふくおとり

六段 祝言

これで見ると、六番續と五番續と三番續と、三つもの狂言が上演されてゐるのである。記された處によると、六番續といつて仙臺遊女、丸山遊女、島原遊女の三つしかしるされてゐない所を見ると、それが各二番つゞきになつてゐるのであらうか、或はおどりなどを加へて、六番續といつてゐるのか聊か不明であり、又、『物くさ太郎』の五番續も、只物臭太郎と記した部分と、縁の辻立と出世太郎と三つ記されてゐるだけであるが、その間に五幕になつてゐるのかも知れぬ。最後の『玉屋新兵衛物語』にしても、三番續といつてゐながら二幕であるやうに思はれるのは、事實三つに切れてゐるのかも知れぬが、何れにしても、番付に見るやうに、澤山の曲目が上演されてゐることから見ると、六番續といつても五番續といつても、今日吾々が想像するやうな長篇でなかつたことは察せられるやうである。

日記に見る續物の數 兎に角之等によつて見ると、『淨瑠璃御前十二段』『五輪碎』『山科右大將色好』『太平記』『吉原狐』『丹波興作』『たぬき山伏』『非常の戀慕』『梵天國』『今角田川』『猫は軒端の花』『頼義奥州責』『道成寺』『石川五右衛門物語』『丸山あげや物語』『遊女物語』『物くさ太郎』『玉屋新兵衛物語』『あこやの松』『七観音』『清玄櫻姫』など、二十種を超える長篇多幕の續物が上演されてゐることが知られるのである。

續物の典據 として之等の中には、『十二段』や『五輪碎』や『山科右大將色好』の如く、明かに淨瑠璃から取ら

れたものもあり、『太平記』や、『奥州責』の如く史劇的のものもあり、『梵天國』や『物臭太郎』の如く、お伽草子などから借りたものもあり、『今角田川』『道成寺』『五右衛門物語』『丹波興作』『あこやの松』などの如く、傳説に基づく謡曲やその他の物語から來てゐるものもあるのである。残りの『吉原狐』『たぬき山伏』『七観音』『非常の戀慕』『猫は軒端の花』『丸山あげや物語』『遊女物語』『玉屋新兵衛物語』などの如く、直ちに内容の想像をゆるさないものもあり、殊に、『非常の戀慕』と『猫は軒端の花』はその内容を窺ふことが出来ないが、『吉原狐』には「買手はうせ物、釣きつね」といふ割註があり、『たぬき山伏』は道成寺物の改作らしいことが、その役割によつて察せられ、『丸山あげ屋物語』はその題名から廓物語の一種であるやうに思はれ、『遊女物語』は仙臺遊女、丸山遊女、島原遊女と三段に別れてゐる廓比較物語であり、『玉屋新兵衛物語』には「身うけの氣の毒、手くたの祝言」の割書があるから、これも廓に關係があらうし、『丹波興作』は、延寶五年京都北側の芝居で、嵐三右衛門が演じて人氣を博したものに導かれてゐるにしても、所謂民謡から來たもので、興作の吉原生活に中心が置かれてゐるらしいことは役割から知られるし、『石川五右衛門物語』にしても、松本治太夫の語物に『石川五右衛門』といふのがあるから、それと關係のあるものと思はれ、多くは皆戀愛中心の世話物であり、所謂傾城物の延長であり、それの傳系に立つものゝやうである。

珍らしき曲と新作 いづれにしても之等の續物の凡てが、今まで知れなかつたものであることは面白いことであるが、大和守日記中には、始めて寛文四年に上演を傳へられる『今川忍び車』や『非人の仇討』の如きが、その當時に上演されたことを傳へない所を見ると、この日記中にも上演續物で洩れたものが随分澤山あるであらうし、實

際、また玉取傳説物などについては明かにその疑があることは既に記した如くであり、その他にも「和泉か城」とか、四天王物とか、「花山院」とか、「しのだ妻」とか、「二河白道」などは、さうした種類に屬してゐたのではないかと思はれるのである。

以上の外に、最早元祿初年にもなると、後に田舎芝居の項に於ても説くが如く、既に僻遠の地方に於てすら續々と續物が新作され、之等が田舎の芝居で上演されたことを、大和守日記が傳へることによつて見ると、當時歌舞伎の脚本創作が漸く盛になつて來たことを知るべく、又歌舞伎そのものが漸く形態をそなへかけて來たことも察することが出来るやうである。

七、歌舞伎の隆盛と地方芝居

地方歌舞伎の隆盛 大和守日記に記される所を見ると、若衆歌舞伎が禁ぜられて以來、寛文頃にもなると、如何に放れ狂言が多く現はれ、それには狂言や謡曲の内容が盛んに利用され、同時に續狂言がどん／＼と現はれて來たことが、記されてゐる上演目録によつて知られるのであるが、更に延寶の初年頃から後は、地方に於ける歌舞伎芝居までが、如何に盛んであつたかを知ることが出来るのである。勿論地方といつても、それは大和守が移封される毎に、新任地にての見聞されたことを中心とするものであるから、姫路、山形、白河の三ヶ所を出づるものではないが、之等の三ヶ所に於ける歌舞伎の状況から推しても、地方大都會の趣は推定に困難でないと思ふ。なほ以上の

三地方の歌舞伎が、それ／＼の特色をもつてゐることは面白いことである。

姫路に於ける五同 今之等の記述を拾つて見ると、最初のは姫路に於けるものである。

一、寛文八年七月二十四日 大和守が姫路附近の立野に於ける芝居の聞書で、「立野より十町ほど脇、北村といふ所、宮の前にて芝居立、舞臺も取置の様成様子、見物も千五百人も可有之」とあるから、随分大勢の見物人があつたものと思はれる。太夫といふのは十四歳の少年で、大坂九郎右衛門の次男、若女房に今村久米之助があり、中村勘三郎の弟勘之丞や、多門庄左衛門、小舞庄左衛門がついてをり、總勢が六十人を超えてゐる。そして江戸の役者が随分澤山に交つてゐる點から考へると、東西役者の合同でもあり、それが旅興行をしたものゝやうである。此當時に於て、既にかうした大一座であり流行の役者達が、旅に出たといふことは、今日の眼から見ると、不思議のやうだが、事實であるのは面白いことである。

二、延寶二年八月十二日 これもまた姫路に於ての見聞で、附近の飾西丁田村に於て、大坂九郎右衛門座は八朔以來興行をつゞけてをり、毎日一二番かはる狂言の中、當日の番組としては「さし合のゑん」から「仁義の武道」に至るまで、六種が數へられ、外に踊が二つあるのである。そして、之等の狂言は「江戸大坂にて仕たる狂言どもなり」とあるので見ると、大都會の近所の趣が察せられるやうである。

三、延寶六年十月十七日 これも大和守が姫路に在城中のことで、飾西逢坂に於て中島彌次右衛門といふ狂言師の一座が、狂言芝居を興行してゐる際、之を招いて部下をして見物せしめたことが記され、十四五種の上演物の中には、其年二月三日を初日として、大坂荒木與次兵衛座で上演され、坂田藤十郎が伊左衛門に扮して名聲を博した

名曲『夕霧名残正月』も含まれ、竹島千太郎が夕霧に、松本利右衛門が伊左衛門に扮し、其他にも五人の役があつたことが記されてゐる。又此一座の太夫松本市之丞花井咲彌が茲に驚目したと記されてゐる。

四、延寶七年三月二日 には高砂にて狂言芝居が興行され、その座本が備前屋久兵衛といひ、太夫が吉田友之丞といふ大坂の新芝居で、座員が四十餘人あり、操太夫は上野少掾といつて、凡て外題は記されて居ないが、役者の名寄があつてゐる。

五、延寶九年三月十二日 には、同じ姫路に於て多宮鐵右衛門といふ狂言師の一座を招いて、七種の狂言を上演したといつて、その役割があつてゐる。

山形に於ける三回 以上は大和守の姫路在任中の狂言であるが、やがて大和守が山形に移封されると、そこでもまた三回の記述が見られるのである。

六、元祿二年二月二十五日 大和守が出羽國山形に在任中、城内に於て能の興行の後、當町の者が狂言を演じ、横笛以下六種の狂言について、終りには大平踊を行つたことが日記に記されてゐる。

七、元祿二年三月十四日 には、之も大和守が山形に在任中、町人芝居が興行されたといつて、番組役割が詳細にあつてゐる中に、二番續の新作『あこやの松記』と、別に同じ新作で、平清水久左衛門といふものゝ作つた『奥州歌枕』が上演されたことが記されてゐる。

八、元祿四年正月十八日 にも、山形に於て町人の狂言芝居があり、其際には『萬歳樂』もその町で新作された外、『頼義奥州責』といふ三番續が上演されたことが記してある。

地方芝居の状況 以上の記述を見ると、姫路や高砂のやうな大坂に近い處では、既に旅興行といふことが行はれてゐたことが知られ、而も、『夕霧名残正月』のやうな當り狂言は、直ぐに他の一座によつても流用されてゐることが見られるのであつて、歌舞伎狂言が既に相當に一般に迎へられ、田舎までも行はれてゐることを知るに足り、山形あたりに於ては、都會の歌舞伎芝居の旅興行がなかつた故でもあるのか、その町の人々によつて、歌舞伎芝居の一座が組織されるまでになり、おまけに其土地の人によつて新作がどん／＼と上演さへされてゐたほどに、元祿初年ともなると歌舞伎が大衆的に迎へられてゐたことを知り得るのである。

白河の女芝居 けれども私達は白河に於ける大和守の記事中に一層面白いことを見るのである。それは、元祿六年五月六日。大和守の新任地白河に於ける狂言興行の記事である。その中に

△女舞太夫 桐大藏 能太夫 同小内藏 狂言女太夫 桐乙女

とある一行は、所謂女舞、女太夫の事に關する面白いものであるといはねばならぬ。何故かといふと、女歌舞伎は寛永六年に禁ぜられ、翌七年に桐大藏の女舞一座が、幸若與太夫と合併し、江戸中橋にて男女混淆で興行してゐた際、男役者のみで上演すべきことを嚴命されたのであつたが、その後、桐大藏の一座はどうなつたか分らなかつたのである。それが六十四年後の元祿六年に、白河で、まだその命脈を保つてゐたのである。といつてその間に六十四年の歳月が経過してゐるのであるから、桐大藏は或は死んでゐるのかも知れず、只其名を看板に止めてゐるだけかも知れないが、桐小内藏と桐乙女の二人は狂言の役割の内にその名を見せてゐるから、立派に活躍してゐたものと思はれるのである。而も明かに「狂言女太夫」と桐乙女の肩には記されてゐることから見ると、彼が女役者であつた

ことは否むことが出来ないものである。して見ると、中央では女舞や女太夫は禁ぜられても、田舎廻りの芝居では、立派に女太夫も女役者も女舞も、元禄初年に存在してゐたことが知られるところに興味があるのである。そして大和守日記の最初、明暦四年四月一日の條に、内藤攝津守の邸に於て舞が上演され、その時の太夫が女舞の三勝であつたと記されてゐることを思ふと、一層の興味があるのである。なほこれから記憶を呼び起されるのは、元禄二年の山形に於ける土地の人々による狂言芝居の興行番付を見ると、

狂言番付 女芝居一番に
鑑板田言立

と記されてゐる番付の下の「女芝居一番に鑑板田云立」の語である。その意味は明かでなく、芝居的一幕毎に看板を出して紹介するともいふのかも知れないが、「女芝居」とある一語は、此興行にも女役者が存在してゐたことを物語るものではないかと思はれるのである。かくて此處にも何となく、お國以來の歌舞伎の傳統を物語るものがあるやうにも思はれる。

何れにしても、前の田舎芝居の流行は、歌舞伎狂言が既に相當に擴まつたことと同時に、新作の上演によつて、大に狂言勃興の氣配が見えて來たことを知るに足り、後の女舞や女太夫の残存は都會と地方との差によつて、取締の上にも非常に差別があり、それほどの弊害も認められなかつたことも知るに足るやうである。

なほついでに白河に於ける舞の芝居では、毎日少しづつ番組をかへて、所謂女舞の芝居を一段づつ演じて、舞の披露をなしたことが記されてゐるから、その後で、歌舞伎の狂言を演じたものと思はれるが、入場者の數が九百四十五人あつたことが記されてゐるので見ると、相當の繁昌をしてゐたと見ねばならぬ。

八 結 語

技藝本位の國劇の基礎を開く、以上極めて概括的に説き來つた所によつても、承應元年に若衆歌舞伎が嚴禁されたために、却つて國劇殊に歌舞伎劇を進歩させ發展させるべく、本格的な眞剣な歩みが講ぜられる事となつた模様が、明瞭にわかるやうに思はれるのである。若し若衆歌舞伎の禁令がなかつたとしたら、若しくは女歌舞伎の禁令がなかつたとしたら、舞踊的方面に於て、乃至歌謡的方面には、非常な進歩を見たかも知らぬが、その代りに戯曲の發達も演劇の進歩も、もつと遅れたかも知れないのである。それは若衆歌舞伎禁制後の明暦以後に於て、諸種の歌舞伎狂言が非常な勢を以て上演せられ、その數がまた甚だ増加したことや、續狂言が續々と増加したこと、科白劇の成立が見られることとなつたことによつても、推定に難くないのである。換言すれば、若衆歌舞伎の禁制が我が歌舞伎劇を俳優の容色鑑賞本位、歌舞本位から、戯曲本位に、俳優の技巧本位へと轉換せしめ、むしろ我が歌舞伎劇が技藝本位的根柢を築きあげる基礎を此處に見出すこととなり、それからの歌舞伎は非常な勢を以て、技藝本位となり、遂に元禄以後の歌舞伎劇を生み出すこととなるからである。

能狂言謡曲淨瑠璃の吸収 かくて愈々歌舞伎狂言の基礎が確立され、俳優の技藝が尊重され、其處に中心生命が見出さるべきこととなると、當然に脚本の尊重と必要とが現れて來るのであるが、大和守日記を見ると、さうした展開を見るべき順序として、能狂言そのものや、謡曲の内容などの、歌舞伎への吸収が當然に行はれることとな

り、番組の上にその趣がまざりと見られるのである。否それのみでなく、手取早く和泉城とか、酒吞童子とか、梵天國とか、小栗物語とか、山科右大將だとか、曾我物語とか、この種の淨瑠璃にして、人氣のあつたものは、之を直ちに歌舞伎狂言に取入れるといふことが、頗る盛んに早くから行はれてゐることも、大和守日記によつて見ることが出来るのである。

歌舞の利用と續物 その間にあつて、女歌舞伎時代からの、歌舞伎の主として辿つてゐた所の本道、即ち歌舞は依然として繼續せられ、それが淨瑠璃や歌舞伎の狂言の上演に際して、むしろ缺くべからざるものであるか如くに利用された趣も、大和守日記によると明かに見られるのである。さうして以上の如き放れ狂言の繰返しの間に、愈々科白劇が成立し、戯曲が整頓されるやうに、續狂言なるものは次第に發達して、こゝに國劇の基礎が固められることとなるのであるが、これらの續狂言は長さの必要上から、自然二三四番續としても現れ、又上方淨瑠璃風の五番續も、江戸淨瑠璃風の六番續も現れて來るのであるが、不幸にしてそれらの脚本乃至は筋書の傳存を見ることが出来ないのは惜しいことである。かうして史劇的なものや、傳説的なものが繰返されてゐる間に、一方に於ては現實的な、世話味の濃厚なものは、次第にその出現の速度と數とを増し、益々戯曲性を加へて元祿歌舞伎の出現を見ることが出来るのである。

地方民衆の娯樂と文化 かうした徑路は大和守日記の番組や狂言の題名を見る時に、明かに知られるのであるが、之と同時に姫路や山形や白河などの地方に於ても、歌舞伎狂言は屢々繰返され、殊に姫路の如き上演では、江戸と上方の名優の合同劇も上演されてゐたり、山形の如きでは、新作の續狂言が其土地の作者によつて創作されたり、

土地の俳優によつて、それが上演されてゐたりすることから考へると、歌舞伎といふものが此頃地方に於ても相當に進歩し、地方民衆の娯樂として漸く動かすべからざる地步を占めて來たことが見られるのである。さらばといつて、白河に於ける上演の如きでは、元祿初年になつても女舞や女太夫の猶ほ殘存してゐたことが見られるのは、其處に地方と都會の差別も見出され、前者と相俟つて、之等が文化史的考察の一資料として頗る面白いものであることを見るのである。

他の種々なる資料 なほ大和守日記を精細に研究する時に、狂言の題材とか、舞踊の點などでは、まだく非常に多量の研究資料が殘存し、面白い變遷の跡も見られ、或は劇場の盛衰とか、役者の異動隆替とか、風俗史文化史的推移とか、いふやうなものを見るべき資料は、まだ多量に見出され、それがこの時代の演劇史を頗る明かにし得ることは疑ないことである。

女形の發達 最後に觸れておきたいのは女形の問題である。女形は歌舞伎劇をして歌舞伎劇たらしめる最も大なる要素の一つであり、その女形が、承應元年即ち慶安五年六月二十七日の「若衆歌舞伎御禁制町觸」(書證錄)以後に於て、明瞭にその存在を認められることとなるからである。單に女装したといふことを以て女形の存在といへないにしても、野郎歌舞伎となつては、當然な必要上、女形といふものを役者の中に分ける必要が起つて來もし、又さうして分けて置くことを命ぜられたのであるから、大和守日記にも、明暦四年の配役の中に既にその差別が記されてゐるのである。當時の女形なるものが、後代の女形とは其内容を聊か異にし、或は形だけのものに過ぎなかつたとしても、兎も角も明かに此時代に女形が確立するに至つたといふことは、歌舞伎劇としては劃時代的事である。

あるといはねばならぬ。或は元祿前に女形の存在を否定せんとする説もありはするが、それは要するに見方の問題であつて、藝と精神の差はあつても、既に承應までの女役者や若衆役者の禁止によつて、女形の發生を必要としたことは事實である。歌舞伎の舞臺から、女性を驅逐し、之に類するものを放逐したことによつて、こゝに新なる歌舞伎劇が創始され、新なる科白劇が其歩みを起し、女形によつて、女性的幻影の満足が求められねばならぬこととなるのである。かうなつて來ると、これまでのやうな單に眼を慰める演劇でなくて、耳をも樂ませ心をも樂ませ、魂をも慰ませる劇の發達を見ねばならぬこととなるのは當然である。かくして新しい科白劇の發生、戯曲の發達が自然に起つて來るのであつて、萬治寛文は、この意味に於て、新しい國劇の創始時代でもあり、温床時代であり、最も意義深い時代でもあり、興味ある時代でもあるといへるのである。その面白い、而も殆ど暗黒時代に對して、大和守日記は大きな輝を投げて呉れる一大照明燈であるのである。

第二 淨瑠璃篇

一、萬治前の夥しき未知の正本

驚くべき正本の數 大和守日記によつて見ると、既に寛文以前に於て、如何に多くの淨瑠璃正本が刊行されてゐたかが分ると同時に、この頃までの淨瑠璃が想像以上に盛んであつたことが知られるのであるが、寛文元年二月十三日の日記に記された、淨瑠璃正本百五十八種の中、これまで見られないものや、その名すら知られなかつたものが、實に百種の上に出でゐるのである。今之等の未知の正本と、名は知れてゐても、正本の發見を見ないものなどをあげて見ると下の如くである。

櫻	狩	すみ	友	笠置	夜討	智略	問答
常盤	坊	源平	落馬論	龍田	らいでん	藤原	有時
友	正	源平	花揃	月見	のいこん	平治	らいでん
頼光	記	相模	入道	入鹿	大臣	爲	久

關白下馬評	三井寺合戦	富士川	木曾旗捕
くりから	山木	三田八幡由來	まがき
義家都攻	貴船夜討	道成寺	三原合戦
高氏	爲朝	二代のかたき	あびす問答
源氏刀捕	自然居士	源氏あらそひ	三浦大助
大物合戦	武田信吉	入馬判官兼高	阿部仲丸
源のよしおき	つくし物語	名馬論	こゑつ戦
紀貫文	鷹あらそひ	(猪股)小平六	源平問答
松らとち合戦	もろこし太子評	よろいうち	花いくさ
業平(?)	龍王合戦	哥枕	日本あら人神
關原與一	いけ取八郎	頼朝江の島詣	よしみつ馬捕
吉野山花軍	源氏ほろ揃	大やしる	源氏よろい揃
源氏功名評	よしたね美人揃	大友軍法論	くわんまい評
堀河夜討	清みつ逆心	源平馬捕	源平國評
たゞ問答	鬼塚	うかい	もち月
頼朝記	もり久合戦	満ちう鎌倉入	龍馬論

とね川合戦

たけち合戦

四天王評

あき政箱根狩

あさいな百物語

鬼藤籠破

武平むほん

以上の外に、次にあぐるものは、残存正本と同名のものであるが、果してそれが同物であるかは明かでない、或はその名は同一でも、実際はその内容を異にするらしいものもあり、又は同一内容か不明のものである。

甲賀の三郎

もりや四天王

三原合戦

もみちがり

ゆふしもんだう

わだいくさ

今川物語

佐野源左衛門

金子いくさ問答

惟高惟仁位評

武平宗平

役行者

たけち合戦

判官都落

なほこの外虫食にて不明のものが二種ある。

刊年の明かとなる正本 大和守日記の寛文元年に於ける正本の列記によつて、これまで刊年の不明であり、又は元祿以後再び刊行されて、わざ／＼刊年を不明にされたもので、確に寛文以前の刊行と推定し得べき正本も相當に現れたのであるが、熊谷先陣論、八幡太郎義家、大森彦七、曲馬論、なすのいこん、あつもり、武綱さいご、つきしま、やはぎ合戦、源平武將論、ゆふし問答、紫野合戦、錦戸合戦の如きは、それらの中に入れて差支ないものである。これらによつて、當時の正本刊行の模様をも知ることが出来ることは、淨瑠璃史上極めて難有いことといはねばならぬ。(なほ之に關しては『人形淨瑠璃三百年史』をも参照)

二、大和守日記の淨瑠璃上演曲目

主要なる項目 先づ便宜の爲、煩を厭はず、明暦四年以後、元祿八年四月に至る三十八年間に於て、主として江戸に於て上演された淨瑠璃中、大和守日記中に見られる曲目及び淨瑠璃に關する主要な項目を、大體にあげて見ることとする。

- 一、明暦四年四月七日 出羽守邸にて、杉山丹後が ○歌枕六段 ○もろとき六段を上演。歌枕の内上二段を丹後次男七郎兵衛語る。
- 一、明暦四年四月十七日晚 酒井邸にて、下り源之丞、○生捕鈴木より高館まで六段語る。
- 一、同四年七月十一日 大和守邸にて、源之丞、○松浦合戦語る。
- 一、萬治二年九月十四日 上るり○御すい殿六段、○命乞、七段上演、(太夫は丹後か)。
- 一、萬治二年十月二十一日 本多内藏助邸にて、操、下り薩摩外記、及び權太夫が ○佐々木問答六段 ○爲朝官領諍六段を上演
- 一、萬治三年四月二日 出羽守にて、外記及權太夫が ○秀平三代記六段の操
- 一、同三年五月十九日 大和守、操上演、太夫は下り薩摩外記、及權太夫 ○頼光八幡詣六段 ○松浦合戦六段
- 一、同三年九月十六日 操上演、太夫杉山丹後掾 ○日蓮記、七段 ○命乞の道行 ○かしは出の道行、父子連節

即ち合吟にて語り、三味線二。

- 一、同三年十二月三日 上野守にて天満八太夫の説經 ○おくり六段
- 一、萬治四年正月二日 和泉太夫堺町にて『頼義夢合』を語る。
- 一、同四年二月二十日晚 お裏方上るり語源之丞(豊前)を招き ○十二段を七段○伏見常盤、三段を語らす。
- 一、同四年三月十九日 江戸筑後掾(二十三)を招き ○龍田詣六段 ○楠湊川合戦五段を語らす。
- 一、同四年四月十六日 出羽守杉山丹後掾を呼ぶ。
- 一、同四年四月二十九日 丹後掾の操呼ぶ、上るり○兼家六段 ○小袖曾我三段を上演。
- 一、同五月一日 知樂院にて丹後掾操、○景清六段
- 一、同五月十九日 出羽守邸にて操、丹後掾の ○竹とりの翁、○よしたか一心孝上演
- 一、寛文元年八月上旬の堺町の淨瑠璃

- △ 江戸 筑後掾 ○百合若大臣、狂言、大小、小べにや……
- △ 杉山 丹後 ○ひしやもんの本地
- △ 外 記 座 ○北條八代記
- △ 源 太 夫 ○有時
- △ 八太夫説經 ○もくれん記
- △ 七太夫説經 ○おくり

- 一、寛文二年六月二日 源之丞、来て ○伏見常盤の内生捕鈴木一段語る。
- 一、寛文二年六月十一日 丹後掾子肥前掾清政を呼び操 ○にたん高名あらそひ、六段 ○切兼曾我を六段
- 一、同六月二十三日 操上演、太夫和泉半右衛門、子長太夫 ○菅原親王六段 ○多田滿仲四段
- 一、寛文二年八月二十日 近江太夫招、○平山熊谷先陣論六段
- 一、同九月二十二日 操上演、太夫肥前掾清政 ○櫻狩五段 ○小袖曾我三段
- 一、同二年九月二十三日 太夫筑後掾操 ○ゆり若大臣、六段 ○和田酒盛三段
- 一、二年十月二十一日 江戸筑後掾操、○酒吞童子六段
- 一、寛文三年二月十一日 鶴屋勘三郎座にて座敷あやつりといふ狂言す、人形出る。
- 一、寛文四年二月十五日 筑後掾所にて大明だつたん十八年の合戦を三日に語る操
- 一、寛文四年五月十七日 和泉守邸にて操太夫肥前掾清政 ○かんらの太夫友政四段上演
- 一、同閏五月二十一日 操太夫肥前掾に ○吳越の戦六段 ○和泉城四段語らす。
- 一、同四年七月十四日 江戸虎之助祭の様子操る。
- 一、寛文四年八月三日 堺町の操芝居
 - △ 肥 前 掾 ○達磨の本地
 - △ 肥 前 掾 ○熱田本地
- 一、同八月二十一日 肥前掾呼、○達磨本地六段 ○味方論六段

- 一、同十月二十五日 操肥前掾呼、○源氏花揃六段
- 一、寛文五年四月晦日 操肥前掾上演 ○祇園の本地六段
- 一、寛文六年七月十一日 江戸肥前掾呼 ○みけんしやく六段 ○いのち乞道行 ○哥枕道行
- 一、同六年十月二十五日 さつま太夫招く、淨雲來る、清五郎も語る ○花軍六段 ○小袖曾我二段
- 一、寛文六年十一月一日 肥前掾に銀三十枚を遺す
- 一、寛文六年十一月二十六日 伏見屋丹波大掾になる。
- 一、寛文七年正月二十八日 今年の操太夫
 - △ 伊 勢 大 掾 ○酒吞童子
 - △ 肥 前 掾 ○二十四孝
 - △ 丹 波 少 掾 ○頼義奥州責
- 一、同二月十三日 薩摩太夫淨雲呼寄 ○酒吞童子四段 ○花軍忍の段一段 ○和泉城三段 ○道行二段語らす。淨雲今年七十五歳
- 一、同七年閏二月十五日 杉山肥前掾清政操 ○二十四孝の中、八孝六段、(一段の中に一孝入、四段あり、二孝入二段あり)
- 一、同七年四月二十八日 出羽守操興行 ○天神本地六段
- 一、同五月二日 伊勢大掾呼、○上瑠璃御前六段、この中初の二段清五郎、三段目委見を虎之助清五郎つれふし、

四段目忍の段、牛若を虎之助、上るり姫を清五郎語る。○切かぬ曾我を三段とも虎之助語る。目見えは虎之助、五郎右衛門、市之丞、

一、寛文七年七月二十五日 伊勢大掾呼、淨雲も來 ○上瑠璃御前六段、初段二段清五郎語、三段四段虎之助語、五段淨雲語、六段清五郎語

一、同八年十二月二十四日 淨雲并小舞庄左衛門呼寄、○淨雲、淨るり道行(鎌倉迄京よりの道行)、(但旅言葉入) ○小袖曾我初段

○花軍初段 ○花軍忍の段
一、寛文九年二月二十二日 操興行、太夫肥前掾、内匠虎之助 ○鎌倉權五郎六段 ○安宅二段虎之助語、○吉氏道行一段、肥前語る。

一、同九年四月十一日 操云付、太夫伊勢大掾 ○宇治橋姫六段(内初、二、五段小舞太夫永閑語、清五郎語) 過て淨雲所望 ○小敦盛三段一人して語、未中刻過て相濟、太夫清五郎目見。

一、寛文九年十一月二日 操呼、操太夫肥前并虎之助 ○湊川六段

一、寛文九年十一月十六日 操、肥前太夫、小内匠虎之助 ○吉氏六段

一、寛文十年正月芝居

△ 肥前芝居 祇園の本地

△ 小源太夫芝居 さとうせめ

△ 大源太夫芝居 太平記次

一、寛文十一年五月

肥前太夫上るりに、源氏物語といふ上るり御前の本ぶしかたり入多し
内匠虎之助べち座に成よし

一、寛文十一年十月五日 操興行、肥前太夫 ○上るり御前六段——操三段、琴二所入、管絃、四季連曲、第六兵衛四段、忍の段連曲、琴入、琴は九郎次郎彈く

一、寛文十三年九月二十六日 操云付、杉山肥前掾、弟左近太夫 ○花山院六段 ○淨瑠璃御前十二段を三段(當時の段、四季の段) 但し四季の段つれふし、琴三味線入、二段目奏見つれふし、尤弟左近也、琴入、三段かいは出一人、都めぐり連ふし 琴入(三〇〇頁参照)

一、延寶二年五月十九日 伊勢大掾呼、○和國美人哥論六段 ○文治の巻、末三段——太夫五郎右衛門、永閑、清五郎名乗

一、延寶三年十二月十八日 操薩摩太夫伊勢五郎右衛門、永閑、清五郎、小平太、二郎三郎、右四人前へ一人つゝ出名 乘 ○勇力板額女、六段、初段永閑語、二段清五郎語、三段小平太語、四段永閑、五段清五郎、六段永閑、○安宅

二段、初段小平太語、二段清五郎語之、(この勇力板額女の上演が、ボストン博物館屏風寫眞に見られるものである)
一、延寶四年正月十七日 狂言師呼、上るり語近江太夫語齋 ○雷問答……初の上るり二段殘、其上に ○仲光先陣争の内、一、近江八景 ○大塔宮道行

一、延寶四年二月二十二日 上野殿にて操見物、太夫丹波少掾正信 ○神武天皇六段 ○頼光鷲尾山合戦

- 一、同三月七日 操太夫肥前所にて相撲の狂言仕よし聞、……伊勢丹波見くらへ候處、肥前座の人形の動能有之、上瑠璃は神田明神の起記祭、芝居中からくりにしてまはすよし
- 一、同三月十日 東園殿招請操興行、伊勢大掾 ○初の操上るり荒川命問答六段 ○後の上るり相撲の大寄
- 一、延寶五年五月二十六日 狂言呼、(薪屋)前島二郎兵衛の子二郎吉(九歳)弟子傳之助(十一二歳)の兩童が、狂言若宮物語にて、靜法樂之舞の様子を永閑ぶしにて、仕方拍子舞、
- 一、延寶六年正月二十三日 松本丹後守操興行、太夫土佐掾 ○八島六段
- 一、延寶六年二月十八日 雅樂頭殿操興行、太夫伊勢少掾、上瑠璃小平太、清五郎語、永閑、煩不來、○兩太子御國論
- 一、延寶七年三月二日 播州高砂市ニ狂言芝居大坂より來、座本備前屋久兵衛、役者四十餘人有、操、上野少と云者來
- 一、延寶七年四月二十六日 操興行、太夫薩摩伊勢 ○柿本人丸六段 ○田村宇治合戰六段、凡て小平太、永閑、清五郎等語る。
- 一、延寶八年正月八日 堺町木挽町見物の座 ○操の座は △大薩摩、是を下りさつまと云之也 △丹波和泉太夫 △土佐座 △都長太夫座也 ○せつきやうには △大坂七太夫座 △石見座、兩座也
- 一、延寶八年四月十日 土佐掾上覽操を興行

○酒吞童子、六段一人して語

- 一、延寶八年四月十六日 操興行、(太夫土佐らし) ○奥州攻六段○酒吞童子六段
- 一、天和二年七月二十二日 堺町木挽町の様子

△市村竹之丞座にて「山科右大將色好と云、先年伊勢掾の芝居の上るりを三番續に」
(とあるから此曲が前年淨瑠璃として上演されたことがわかる)

△操は和泉太夫、薩摩、是肥前一所、二郎三郎座也、小六たて男といふ上るり。永閑座、メ操三座也
 △外ハ天滿八太夫、七太夫

- 一、貞享二年八月十四日 長州邸操興行、

○富士牧狩六段小袖曾我十番切

(なほこゝに「上るりにも名薩摩山三、狂言に魚藍觀音などはやることあれど……」と見ゆ)

- 一、貞享四年二月二十三日 今日操狂言太夫二郎三郎來……操番組等云付
- 一、貞享四年三月二十一日 操興行、○太郎坊根元記六段 ○小式部小野詣六段
- 一、元祿三年正月二十八日 職人の藝云付 ○松風六段
- 一、元祿三年十月十一日 見物事あり、狂言の外に、○上るり、こうきてん、虎屋永閑三味線彈く
- 一、元祿四年三月十六日 操呼、太夫小山二郎三郎 ○一谷坂おとし六段 ○頼朝白川合戰六段
- 一、元祿四年六月五日 操興行、太夫さつま甚太夫 ○頼光武家鏡(末武事也)六段

- 一、元祿四年六月十日 京極甲州邸操、太夫土佐少掾橋正勝 ○鹽屋文正六段 ○上洛義經記六段
- 一、元祿四年七月二十九日 碁盤人形、太夫式部太夫 ○猪股小平六、六段
- 一、元祿四年八月二十二日 碁盤人形、太夫式部 ○關東小六、六段
- 一、元祿四年十一月二十二日 操興行、狂言太夫次郎三郎、上るり太夫式部 ○酒吞童子六段 ○前中書王六段
- 一、元祿五年五月二十五日 江戸半太夫上るり聞、脇、初太夫、○黒小袖五段 ○まつよの姫 ○天狗揃 ○あき氏道行 ○狂女
- 一、同八月二十六日 次郎三郎碁盤人形云付 ○平安城六段
- 一、元祿五年九月五日 操興行、太夫土佐少掾 ○大職冠六段 ○難波物語六段——浄瑠璃太夫は土佐、長太夫、小太夫
- 一、元祿六年二月十八日 操二郎三郎興行、○富士牧狩六段 ○花賣、道行 ○小松姫物狂 ○傳教大師神おろし
- 一、元祿六年十二月十日 操興行、淨有、式部 ○高砂相生松六段 ○平安城都定六段
- 一、元祿七年正月十八日 碁盤操召寄、屏風人形
- 一、同七年三月十一日 碁盤操、式部太夫 ○蓬萊山 ○小松姫道行 ○荒川花賣 ○道成寺 ○染小袖模様 ○茶の湯風呂 ○酒吞童子問答
- 一、元祿七年四月九日 碁盤人形、上るり、半太夫、初太夫、貞元 ○かつこの亂曲 ○小袖の模様 ○京童 ○小鍛冶名劍揃 ○黒小袖 ○四季の調

一、元祿七年四月二十九日 碁盤操、式部太夫、つれ山三郎 ○酒宴の戯 ○花づくし ○露の前狂女 ○天狗揃 ○忍物語

一、同晩 碁盤操 ○東下り ○小松姫物狂 ○傳教神おろし

一、元祿七年五月二十七日 紀伊守邸操、和泉太夫 ○金平生捕問答六段 ○大友鷹鳥六段

以上が明暦以後、元祿八年に至る間の、大和守日記中に見られる浄瑠璃上演に關する事項と、曲目の主要なるものであるが、之等の中、これまで知られてゐる曲目と、全く知られてゐないものとを分けて見ると、次の如くである。

一、知られてゐる曲目

松浦合戦	五 翠殿六段	命 <small>(生捕?)</small> 七段
佐々木問答六段	生捕鈴木より高館 <small>(伏見常盤の内)</small>	秀平三代記六段
日蓮記七段	小 栗六段	十二段七段
伏見常盤	楠湊川合戦六段	兼家六段
小袖會我	百合若大臣	毘沙門の本地
もくれん記	切兼會我六段	菅原親王六段
和田酒盛	酒吞童子	かんらの太夫友政 <small>(こ太夫?)</small>
和泉城	達磨の本地	熱田本地六段

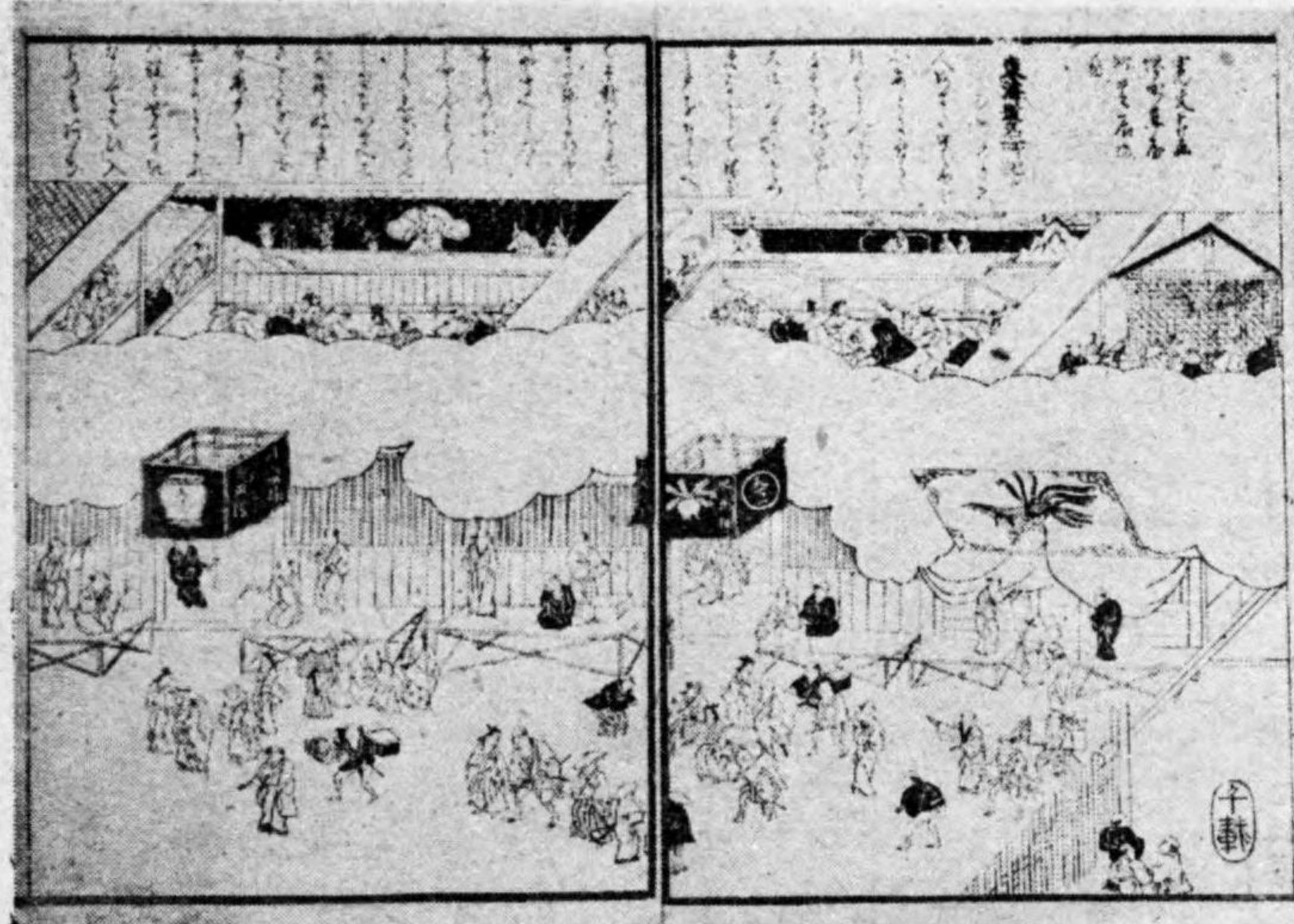
祇園の本地 六段	上瑠璃御前 六段	鎌倉権五郎 六段
吉 氏	安 宅	小 敦 盛
太 平 記	花 山 院 六段	雷 問 答
大 塔 宮	神武天皇 六段	荒川命問答 六段
八 島	柿本人丸 六段	富士牧狩 <small>小袖曾我</small> 六段
こうき殿	鹽屋文正 六段	上洛義經記 六段
前中書王 六段	黒 小 袖	まつ夜の姫
平 安 城 六段	大 職 冠 六段	難波物語 六段
蓬 萊 山	かつこの亂曲	京 童
小鍛冶名劍揃	金平生捕問答 六段	大友魔取 六段
天神本地 六段		

これ等の中には原曲の名が立派に記されてゐるものもあるが、中には「生捕夜討」の別名と思はれる「命乞」の如きもあれば、「小太夫」と同物かと思はれる「かんの太夫友政」の如きもあり、「諏訪本地兼家」と同物かと思はれる「兼家」の如きがあり、「花山院」といひ、「こうき殿」といひ、何れも「花山院后評」と同物かと思はれ、「勇力板額女」の如き「伏見常盤」の如き、知られてゐるものと同一かと思はれるものもないではないが、實際明かでないものも少くないのである。それにしても「日蓮記」や「命乞」の如きが、わざ／＼七段と書かれてゐる理由は明

かでなく、同名であつても、残存正本と同一かは、結局疑の餘地がないとはいへないのである。それにしても之等の中には、土佐少掾虎之助の正本として残つてゐるものが可成り多く、又貞享元祿の一段物には、半太夫の語物が大分あることは、注意すべきであらう。

二、珍しい曲目

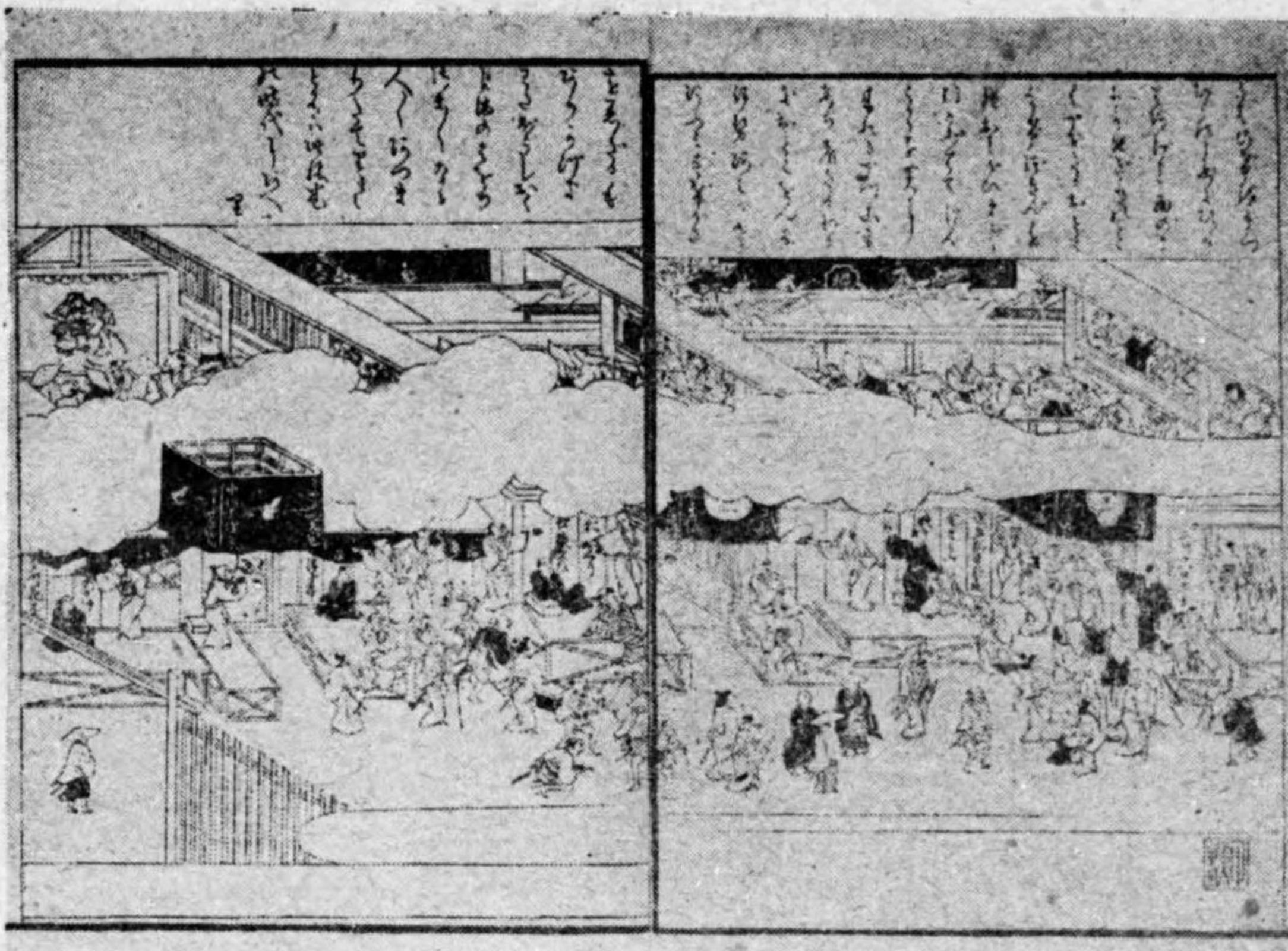
歌 枕 六段	もろとき 六段	爲朝官領評 六段
頼光八幡詣 六段	柏出の道行	龍 田 詣 六段
景 清 六段	竹取の翁	よしたか二心孝
北條八代記	有 時	にたん高名争 六段
平山熊谷先陣争 六段	櫻 狩 五段	大明だつたん合戦
吳越の戦 六段	味 方 論	源氏花揃 六段
花 軍 六段	二十四孝	頼義奥州責
宇治橋姫 六段	佐 藤 攻	都めぐり <small>(れいせい物 語の内?)</small>
眉 間 尺 六段	文治の巻	仲光先陣争
頼光鷲尾山合戦	神田明神祭	相撲の大寄
兩太子御國論	田村宇治合戦 六段	山科右大將色好
名護屋山三	太郎坊根元記 六段	小式部小野詣 六段



(載所「纂類曲聲」) 圖居芝町屋葺町堺

- | | | | | |
|--------|----|---------|--------|----|
| 松 | 風 | 六段 | 一谷坂おとし | 六段 |
| 頼朝白川合戦 | 六段 | 頼光武家鏡 | 六段 | |
| 猪又小平六 | 六段 | 關東小六 | 六段 | |
| 天狗揃 | | あき氏 | | |
| 小松姫物狂 | | 傳教大師おろし | | |
| 高砂相生松 | 六段 | 道成寺 | | |
| 染小袖模様 | | 茶の湯風呂 | | |
| 勇力板額女 | 六段 | | | |

之等の珍らしい曲目中には、『よししたか二心孝』とか、『大明だつたん合戦』とか、『文治の巻』神田明神祭』相撲の大意』の如き不明の題名があり、『文治の巻』の如きは軍記物の一節かと思はれ、又『佐藤攻』の如きは、『頼義奥州攻』と同物かと思はれ、又一段だけあげられ、或は道行や節事などのみあげられてゐるものは、題名も明かでないものがある。或は『宇治橋姫』の如きは『宇治の姫切』の俗名かと思はれ、『花軍』とか、『味方論』とか



座前肥(一) 座夫太泉和(二) 座佐土(三) 盡言狂(四)

『有時』『櫻狩』『松風』『あき氏』などの如く略名かと思はれるものも少なくなく、その他『拍出』と『都めぐり』の如きは『れいせい物語』といふものゝ一部かと思はれ(五一三頁参照)、異名で知られてゐるものと同物かと思はれる『高砂相生松』の如きもあれば、『一谷坂おとし』の如く、存在を傳へられて、歌舞伎狂言のみ存在して、淨瑠璃正本として残つてをらぬものもあり、日記の記述を絶対に正確とも保證することは出来ないが、可成りに澤山の未見があり、残存正本を見ないものゝ澤山あることは注意すべき事であるといはねばならぬ。

既に國性爺も上演之によつて見ても殆ど暗黒期とされてゐた明暦萬治寛文期に於て、少くも江戸の淨瑠璃界だけでも、如何に想像の外に隆盛であつたかを推察することが出来るのである。殊に寛文四年に、後の土佐掾が祭の様子を操に上演したとか、延寶四年に、肥前掾がまた神田明神の祭の有様を大からくりにて上演したとか、

また二百餘りの舟をならべて操芝居を舟で上演したなどといふ記述が、大和守日記に見られ、記述に不明な所はあるにしても、當時如何に操芝居が繁昌であつたかを知るに足り、更に寛文四年に、筑後掾が「大明だつたん合戦十八年間の事を三日で語つた」などといふ記述は、上演の時間とか方法の點からのみいつても、如何にも驚くべき事實であるといはねばならぬ。殊にこの大明だつたん合戦なるものは、延寶二年にも記されてゐるが如く、そして後には近松によつて生み出された『國性爺合戦』の先驅をなすものであることを思ふ時に、寛文延寶に於ける肥前掾の活躍が如何に目覺しいものであつたかも知られるのである。

三、名太夫に関する新事實の發見

名太夫の動靜 これまで、その動靜や生死やについて明かでない太夫が甚だ多いのであるが、大和守の日記によつて、その全貌でなくとも、一部分だけでも明かになつた事實は頗る多いのである。先づそれらについて述べよう。

杉山丹後 杉山丹後掾にしても、彼が承應元年の夏、京都に上つて口宣を頂戴して、天下一杉山丹後掾藤原清澄と名乗つたといふことは、『色道大鑑』の傳へる所であるが、その後の彼の動靜は明かでなかつた。或は京から江戸に歸らず、其儘京に止まつてゐたのではないかとすら疑はれてゐたが、大和守日記を見ると、

一、明曆四年四月七日 出羽守殿にて丹後あやつり： 上るり ○哥枕 ○もろとき、哥枕の内上下二段丹後二

男七郎兵衛語り申候

一、萬治二年十月九日、……横笛の事、丹後掾芝居にて狂言にしくみ申候
一、萬治三年九月十六日 太夫杉山丹後掾、上るり ○日蓮記七段、○命乞の道行、父子ツレフシ、○拍出の道行

一、萬治四年四月十六日 出羽守杉山丹後掾を呼ぶ

一、萬治四年四月二十九日 丹後掾呼、上るり ○兼家六段 ○小袖曾我

一、萬治四年五月一日 ……操有之、太夫丹後掾也、上るり ○景清

一、同五月十九日 ……丹後上るりは二なかれ竹とり翁よしたか二心孝

一、寛文元年八月上旬 杉山丹後上るり ○毘沙門の本地

などと記されてゐる、之によつて見ると、丹後は受領後間もなく江戸に歸つたことが明かで、その後諸大名の邸でも度々操を上演し、寛文元年八月上旬までは健全であつて、翌二年六月以後は、其子の肥前掾が代つて招かれてゐるので見ると、或は同二年六月以前、一年位の間死んだのではないかと想像されるのである。と同時に、丹後の知られてゐる少い語物も、大和守日記の記述によつて、大分に其數を加へ、大體彼が軟派的傾向の太夫であつたことを一層髣髴することが出来るやうである。

薩摩淨雲 初代薩摩太夫淨雲の傳記も、亦不明極りなきものであり、明治年間に刊行された『見ぬ世の友』の「寛文十二年四月三日病死、年七十八」の記述も信するに足らぬものであることは、大和守日記によつて明かである。

一、寛文六年九月十四日聞 此中虎之助煩に付淨雲出、上るりをかたる、依之見物入込事甚し……依之淨雲も五十日の閉門すと云

一、同十月七日 さつま淨雲、座元五郎右衛門閉門ゆるされ候よし

一、寛文六年十月二十五日 ……操云付、太夫さつま伊勢大掾と有、淨雲來、是は伊勢事虎之助煩にて也。淨雲「花軍」の三段目小袖曾我二段目語る。

一、寛文七年二月十三日 白井頼母所へ薩摩太夫淨雲呼寄、○上るり酒吞童子四段、花軍忍の段一段語聞、誠名人也、……太夫當年七十五に成よし。

一、寛文七年七月二十五日 伊勢大掾呼、淨雲も來 ○上るり御前六段、五段目淨雲語

一、寛文八年十二月二十四日 淨雲並小舞庄左衛門呼寄、淨雲 ○淨瑠璃道行、次に小袖曾我初段語之

一、同九年四月十一日 操云付、太夫伊勢大掾、○宇治橋姫六段過て淨雲所望、○小敦盛三段一人して語、初段人形出揃ワキへ人形出、淨雲老人ニテ失念可有之旨せりふに斷之

即ち右の日記によると、寛文六年九月には、虎之助が病氣で、淨雲が代つて語ると、見物が大に人氣を以て迎へるといふ風であつたので、入場問題から騒ぎ起り、淨雲も座本の五郎右衛門も閉門を申付けられたが、十月の初にはその閉門を許されたのである。それから六、七、八年から九年まで、淨雲は諸大名に招かれたが、寛文九年の頃には、淨雲は老人として文句を失念することが屢々あつたと見え、その旨をせりふに入れて見物に斷つたといふのである。それでは淨雲が寛文九年に幾つになつてゐたかといふと、七年に既に七十五に成つてゐたといふのだから、九年には七十七歳の筈である。して見ると、寛文十二年の死を信ずるとすれば、その年彼は七十八歳でなくて八十歳になつてゐた筈である。

和泉太夫 和泉太夫が公平節を語り出した最初の頃についての記述を、大和守日記に見出し得ないのは惜しいが、それでも和泉太夫に關する記述は必ずしも少いとはいへぬ。

頼 義 夢 合	寛文元年正月二日	堺町
菅 原 親 王	同二年六月二十三日	出羽守邸
多 田 滿 仲	同	同
頼 義 奥 州 責	同七年正月二十八日	堺町
神 武 天 皇	延寶四年二月二十二日	上野守邸
頼 光 鷲 尾 山 合 戦	同	同
金 平 生 捕 問 答	元祿七年五月二十七日	紀井守邸
大 友 魔 鳥	同	同

以上が和泉太夫の上演曲目として、大和守日記中に見られるものであるが、それである肥前掾の上演曲目に比すると遙に少いのは何故であらうか。公平節が萬治寛文頃には、大に流行したといふのに、彼が流行してゐることは、大和守日記中には片鱗も傳へられてをらず、實際また現存正本中に、和泉太夫の正本も甚だ少いのは何故であらうか。なほ考究の餘地があるやうである。それにしても和泉太夫父子がその性行に於て亂暴であつたらしいことは、

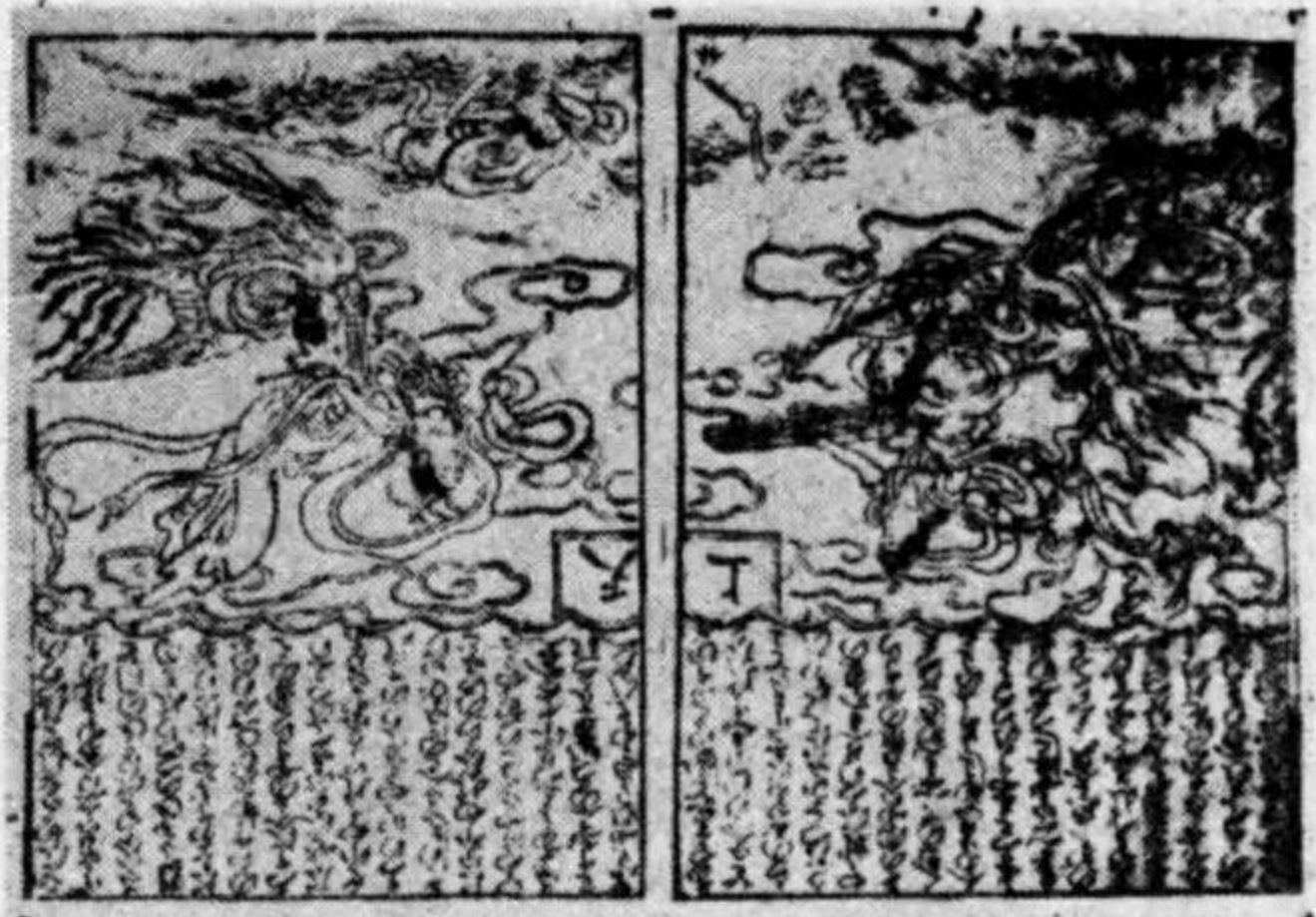


和泉太夫芝居樂屋「聲曲類纂」所載

寛文六年八月の大和守日記に於て、其子長太夫が、見物人と喧嘩をした事實が傳へられるのも明かであるが、それらが面白く思はれなかつた爲か、大和守邸へは殆ど招かれてゐないやうである。

和泉太夫は大和守日記によると、通稱を和泉半右衛門といつたらしく、櫻井邸記によれば、寛文二年八月二十六日に口宣を拜して、櫻井丹波少掾平正信と稱したといふが、それは事實であると思へて、同年六月二十三日の大和守日記には、まだ「太夫和泉半右衛門、子長太夫」と記されてゐる。ところが同六年十一月二十六日には「伏見屋丹波大掾になる」と記されてゐるに係らず、七年正月にはまた「丹波少掾、頼義奥州責」と記されてゐるから、丹波大掾、といふのは別人であらうか。それにしても和泉太夫は、天和二年七月二十二日には、まだ堺町で語つてゐたことが大和守日記に記され、元禄七年五月、内藤紀伊守邸で語つた和泉太夫もそれと同一人で、元禄十一年正月刊『金平歳旦發句』の太夫丹波少掾和泉太夫も同一人と見ると、和泉太夫も大體この頃まで生きてゐたものと思はれる。それにしても大和守日記には、和泉太夫を「丹波大掾藤原正信」としてゐるのはどうであらうか、彼は後に「平」の姓を藤原と變更したのであらうか。誤記ではないかと思はれるが、暫く疑を残しておきたい。

肥前掾兄弟 江戸肥前掾清政の傳記も語物もこれまで殆ど不明であつた。『聲曲類纂』『江戸鹿の子』(貞享四年)、



江戸肥前掾正本「十界圖」

『江戸圖鑑』『元禄二年』等によつて、彼が元大坂町に住んで、堺町の父の芝居の跡をついで、寛文頃操芝居を興行し、肥前節として知られ、その子半之丞が二代目肥前をついだといふ位しかわからず、彼の語物としても『十界圖』『源氏十二段』位が正本として残つてゐる位であつた。

ところが大和守日記によると、寛文元年八月上旬堺町で『毘沙門本地』を興行してゐた父丹後掾が、その後歿したらしい一年後の翌寛文二年六月十一日には、大和守邸に招かれて『仁田高名争』六段と『切兼曾我』を四段語つてゐる。爾來天和二年七月まで、彼の名は二十回も記されてゐるのを見て、彼が寛文年間に如何に活躍したか知られるのである。その間に、彼が語つた淨瑠璃の数は相當數に上つたゞらうことは、大和守日記中にも、次の二十八種を數へられるのも明かである。

その中、繰返されたものを除けば

仁田高名争

小袖曾我

和泉城

源氏花揃

第二篇 研究篇

櫻狩

吳越の戦

味方論

眉間尺

切兼曾我

かんらの太夫友政

達磨の本地

祇園の本地

命乞道行	哥枕道行	二十四孝
天神本地	鎌倉権五郎	吉氏
楠湊川合戦	源氏十二段	花山院
淨瑠璃御前	れいせい物語の拍出	都めぐり <small>(れいせい物語の中)</small>
神田明神祭(?)	小六だて男	

であるが、その中、『櫻狩』、『味方論』、『源氏花揃』、『哥枕』、『れいせい物語』、『二十四孝』、『眉間尺』、『神田明神祭』などは全く不明の曲である。その他の『仁田高名争』も、播磨掾の語物たる『仁田四郎』とは別物であり、『友政』は『小大夫』であるらしく、『小袖曾我』、『切兼曾我』、『吳越の戦』の外、『鎌倉権五郎』は『雷論』らしいが、『達磨本地』、『祇園本地』、『天神本地』、『吉氏』、『花山院』、などは同名の正本又は寫本の傳存するものと同一であらうし、『楠湊川合戦』は土佐少掾正本と同一であらう。尙『れいせい物語』といふのは不明の曲であるが、その中の「拍出」と「都めぐり」とは本書(三百頁)に家藏寫本によつて收めておいたものと同物かと思はれる。

なほ大和守日記によつて見ると、肥前掾は寛文九年から十一年頃までは、土佐掾虎之助と合同してゐたらしいことは、十一年五月に「内匠虎之助べち座になるよし」と記されてゐるのでも知ることが出来、大和守日記の天和二年七月二十二日の條には、

「操は和泉大夫。薩摩、是肥前一所、二郎三郎座也、小六だて男といふ上り。永閑座、一操三座也とあるのにも見ても、天和頃には、肥前座も衰へて、薩摩座と合同し、肥前は無座太夫となつてゐたことが知られる

のである。

又肥前が、からくりを用ひて、花々しい上演を行つてゐたことは、神田明神祭の實況を大仕掛のからくり應用でやつてゐたといふ、延寶四年三月七日の條によつても知られるのであるが、それは蓋し流行に従つたもので、『十界圖』に於て、地獄の有様をからくりで見せてゐたらしい正本の挿繪でも、肯くことが出来るのである。けれども、このからくり應用といふことは、一面に於ては、寛文期に於て、彼が「肥前本ぶし」で賣つてゐた時代の勢の衰へを物語るものともいへるであらう。それは兎に角に彼の傾向も父の系統をついで、どちらかといへば、軟派に屬するものであつたことは、彼の『源氏十二段』が、土佐掾の『源氏十二段』に比べて、遙かに軟味をもつてゐることを、本書の所載によつて知ることが出来るであらう。

彼の弟が左近といつて、肥前と共に淨瑠璃を語つてゐたことも、大和守日記によつて知られるのである。この左近であらうと思はれるものが、明暦四年四月七日の條には、「丹後一男七郎兵衛」とあり、寛文十一年十月五日の條では「第六兵衛」となつてゐる。同人の改名であらうか。兄とすれば七郎兵衛は肥前だが、弟といふからは別の弟だらうか。尙江戸半太夫、初太夫、吉太夫等は、肥前の弟子であつたといはれる。

最後に今一つ附加へたいことは、肥前掾が寛文延寶にかけて頗る奮闘し、「肥前本ぶし」などといつて大にもてはやされたりしたにも係らず、その割に彼の名が傳はつてをらず、正本も一、二しか傳はつてゐないのは如何にも不思議に思はれる事である。思ふに、彼は其父と同様に、宣傳に於て上手でなく、其態度が所謂商賣道に於て地味な行き方であつたらしいことも手傳つてゐるのではなからうか。

土佐掾虎之助 江戸の土佐掾の傳記も亦、不明な事の多いものであるが、大和守日記にも彼に關する記述が少くなく。

一、寛文四年七月十四日 江戸虎之助祭の様子操る

一、寛文四年八月三日 堺町にて、江戸虎之助熱田本地を語る

一、寛文六年九月十四日 伊勢大掾座にて、虎之助煩に付淨雲出上るりをかたる、依之見物入込事甚し

一、寛文六年十月二十五日 薩摩太夫及び淨雲を呼し際、虎之助煩にて不來

一、寛文七年五月二日 伊勢大掾座呼、上るり御前初二段清五郎、三段目姿見つれふし虎之助四段目上るり若虎之助清五郎

○切兼曾我三段ながら虎之助語、目見は虎之助、五郎右衛門、市之丞

一、寛文九年二月二十二日 操興行、太夫肥前掾、内匠虎之助 ○上るり鎌倉權五郎初、二、五段虎之助語る

○安宅二段虎之助語……

小うた十兵衛、木やり千之助、其他才六、大郎ま、萬人形、小内匠市之丞也

一、寛文九年十一月二日 操見物云付、操太夫肥前、井、虎之助、古内匠市之丞、友男前へ出 ○湊川

一、寛文九年十一月十六日 操、肥前太夫、小内匠虎之助 ○吉氏

一、寛文十一年五月 内匠虎之助べち座になるよし

一、延寶六年正月二十三日 丹後殿にて、操興行、太夫土佐少掾 ○上るり八島 六段の内五段

一、延寶八年正月八日 堺町木挽町の見物…… ▲操の座は △大薩摩、是を下りさつまと云之也、△丹波和泉

太夫 △土佐座、△都長太夫座也

一、延寶八年四月十日 上覽芝居 ○操太夫土佐、○酒吞童子、狂言五番……

一、延寶八年四月十六日 操興行(太夫土佐らし) ○奥州攻六段 ○酒吞童子六段

一、天和二年七月二十二日 の堺町木挽町見物操芝居の表には、薩摩、和泉太夫、永閑のみあり、土佐座なし

一、元祿四年六月十日 京橋甲州にて操、太夫土佐少掾橋正勝 ○鹽屋文正 ○上洛義經記

一、元祿五年九月五日 操興行、土佐少掾、頓通、與惣兵衛、つれ小太夫、長太夫一人つゝ出目見 ○大職冠

○難波物語

以上によつて見ると、土佐掾は寛文初年頃は江戸虎之助と稱せられ、最初は兎に角、寛文六年から七年五月までは、伊勢大掾座にあつて、相當重きをなしてゐたやうであり、九年以後は、内匠虎之助といつて、肥前掾と合同してをり、寛文十一年後半に至つて、獨立したやうである。そして寛文の末年から、延寶初年の間に、土佐少掾と稱したらしく、延寶六年正月には、丹後守邸にて、土佐少掾の名にて、『八島』を上演してゐる。その後延寶末年までは、土佐座の活躍を見せてゐるが、天和二年七月二十二日の、堺町木挽町の操芝居表には、土佐座の名は見られぬのである。或は休座してゐたものか、天和二年の所謂お七火事によつて、變化したものか知らぬが、貞享二年刊の『野郎三座記』では、堺町南側で、興行してゐたものとして、「さつま太夫 土佐掾 上るり芝居」なる記述があるので見ると、又しても薩摩太夫と合同してゐたものと思はれる。けれども、貞享四年の『江戸鹿子』や、元祿二年の『江戸圖鑑』にも、堺町太夫土佐少掾橋正勝、脇小太夫、同庄太夫と見えるが如く、大和守日記にも、元祿四五年に土佐少掾が記

述に上つてゐるのである。だが元祿五年九月五日の條には、つれ小太夫長太夫(庄太夫でなく)となつてゐる。それにしても、延寶初年に土佐掾を受領したらしい彼は、相當に人氣を高めてゐたと見えて、延寶八年四月十日に上覽芝居を興行したことが、大和守日記に記されてゐる。尤もかうしたことは、この頃度々行はれたと見えて、延寶六年六月二十七日には、虎屋源太夫も操を上覽に入れ、延寶八年四月二十七日(一話一言には二十一日)には、永閑太夫も淨瑠璃『梵天國』を家綱の前で語つてゐる。かうして操淨瑠璃は益々その社會的地位を高めて行つたものと思はれるのである。

ところが六代目中村勘三郎(寶曆頃)の記した『芝居來由記』を見ると、

土佐掾事前書に顯し候へ共、委敷は大薩摩筑後掾法名淨雲此芝居ニ相勤居候人形遣ひに内匠市之丞世倅虎之助筑後掾弟子と成、土佐掾正勝、紋所に橋を付る、是元祖土佐ぶしといふ一流の達人にて、今土佐ハ三代也、大さつまを上り薩摩と世にいふ、下り薩摩ハ外記の師匠也

とある。この文によると、土佐掾正勝は薩摩淨雲の弟子であつて、土佐節を語り出した父親は、内匠市之丞といつて、薩摩座の人形遣であつたことが知られるのである。大和守日記に、之を裏書する記述が次の如く見られるのである。

- 一、寛文七年五月二日 伊勢大掾呼……目見は虎之助、五郎右衛門、市之丞
- 二、寛文九年二月二十二日 操……興行、太夫肥前掾、内匠虎之助、……小うた十兵衛、萬人形、小内匠市之丞也

三、寛文九年十一月二日 ……操太夫肥前並虎之助、古内匠市之丞、友男前へ出

四、寛文九年十一月十六日 ……操有之、肥前太夫、小内匠虎之助也

この四つの文中、(一)の市之丞は何者かと思ふと、薩摩座に、子虎之助と共にゐる所の、父の市之丞であり、(二)によつて見ると、大和守邸に招かれて、肥前と共に、虎之助が操を演じてゐる際、父の市之丞は、確に人形を遣つてゐることが知られるのである。(三)に於ても、大和守邸で操興行の際、虎之助は肥前と共に招かれてをり、市之丞も一所に出かけて行つてゐることがわかるのである。(四)では市之丞と虎之助が、同姓であることが知られる。なほ内匠の上の小の字や古の字がある、寫誤りではないかと思つて再三調べたが、著者の誤りではなく、原筆者の筆誤か、故があるのか不明である。

下り薩摩外記 薩摩太夫の系統で、頗る混亂されてゐるのは薩摩外記である。大和守日記に記されてゐる。

一、延寶八年正月八日堺町操座太夫の記に

操の座 ○大薩摩、是を下りさつまと云也

によつても大薩摩といはれたものが「下りさつま」と呼ばれ、それが京都の人で、「天下一さつま太夫藤原直政」といはれ、外記直政とか、「下りさつま外記」といはれたやうである。この「下りさつま」に對して、薩摩太夫の本家の方を「江戸さつま」又は「上りさつま」と云ひ、外記は本家の元祖薩摩太夫の門人となつたことだけは、疑ないことであるが、それ以上のことを述べようとすると、すぐに混亂を來すのである。此處には即ちこれ以上の事を斷定することをさけて、大和守日記に見られる

- 一、万治二年十月二十一日 下りさつま外記、上るりかたり手、權太夫、○佐々木問答 ○爲朝官領諍
- 一、万治三年四月二日晩、……太夫外記、權太夫、上るりは、秀平三代記
- 一、万治三年五月十九日 ……太夫下り薩摩外記、上るりは權太夫也、○頼光八幡詣 ○松浦合戦
- 一、寛文元年八月 外記座上るり ○北條八代記

によつて、下りさつまが外記であり、彼の正本で、萬治寛文期に残つてゐるものが四種あり、外にも正徳頃までに四五種あり、彼の脇たる權太夫の正本も『山名神南合戦』などがあること等については、『人形淨瑠璃三百年史』に説いたからそれにゆづることにする。

虎屋源太夫 薩摩太夫の弟子であつたといふ虎屋源太夫の動靜についても、まことに明かでなく、其正本も一二が残つてゐるに過ぎず、彼が明暦の江戸大火後、弟子の喜太夫について上京し、京阪に勢力を及ぼしたといふことは傳へられてゐても、その上京の年も明かでなかつた。私は之に關して『古淨瑠璃の新研究』に於て、喜太夫より先であらうと推定したことがあつたが、大和守日記中に、

寛文元年八月上旬堺町番組の覺

- 江戸筑後掾上るり △ゆり若大臣 ○杉山丹後上るり △ひしやもんの本地
- 外記座上るり △北條八代記 ○源太夫上るり △藤原有時……

とあることから察すると、彼の上京が寛文元年八月以後、二年か三年頃の事であつたことは確にいへることであると思ふ。そして彼は大阪に行つて大に活躍し、その儘大阪で終つたのではないかともいはれてゐるが、

延寶六年六月二十七日 大久保加賀守將軍お慰の爲め、虎屋源太夫の操を二の丸にて上覽に入る(萬天日記)
堺町に座元さつま三郎兵衛、太夫土佐少掾、脇小太夫、庄太夫、吹屋町に和泉太夫、脇長太夫。虎屋源太夫……
…(貞享四年江戸鹿の子)

などの源太夫が、こゝにいふ虎屋源太夫と同一人だとすると、彼は慶安頃から堺町で語り出して、寛文二三年頃に上京して、後大阪にも行き、延寶初年には、再び江戸に歸つたと見るべきが當然で、貞享頃まで葺屋町にて語り、その後の消息については明かには知られぬ。

なほ「大坂源太夫」といふのは、虎屋源太夫が大阪にある間に、京都の山本角太夫が山本源太夫ともいつたらしゝのに對しての稱呼ではなかつたかと思はれる。(人形淨瑠璃三百年史、二七〇頁及四九七頁参照)

説經太夫 説經のことも、大和守日記に度々記され次の如く見えてゐる。

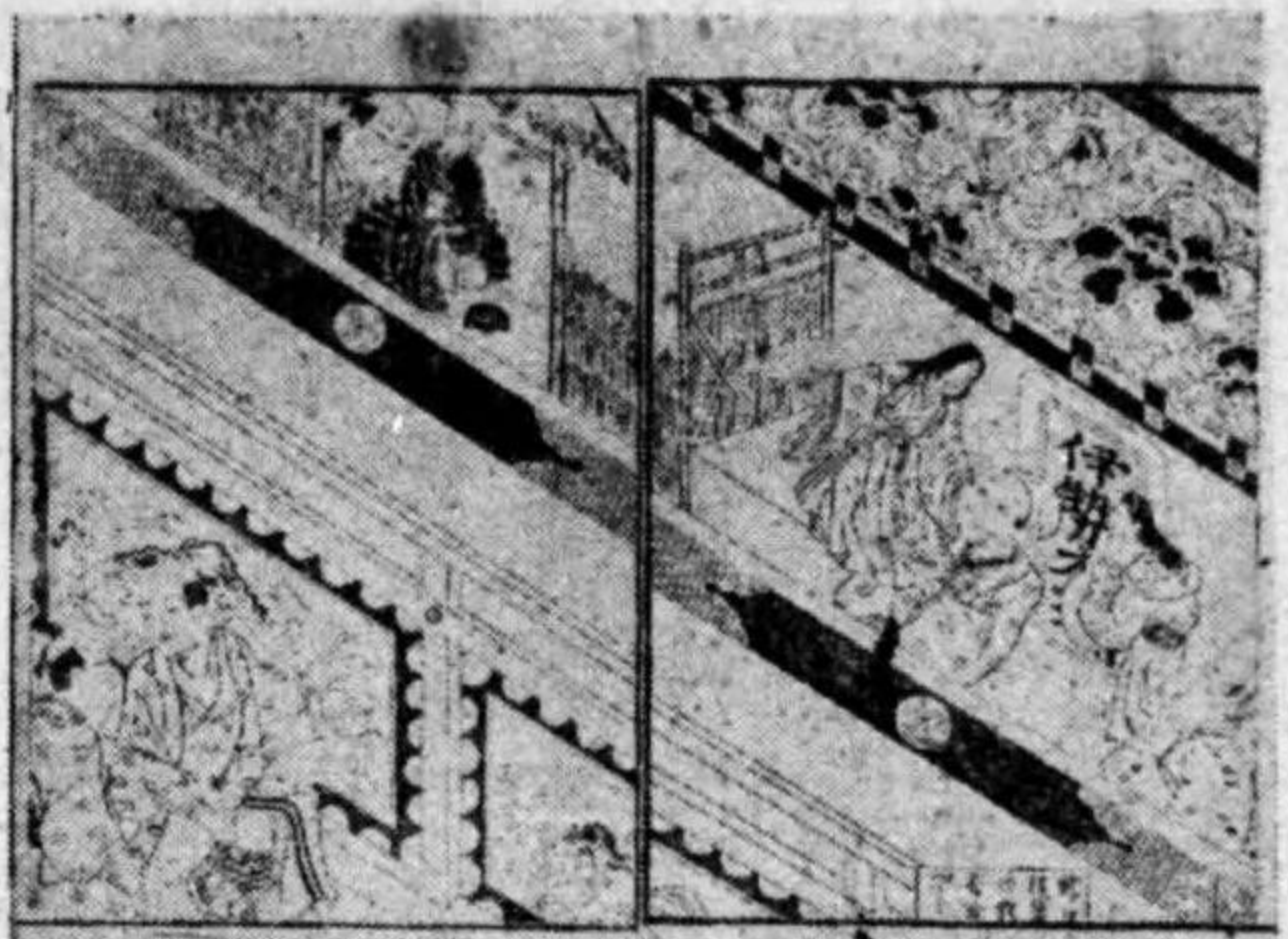
- 一、万治三年十二月二日 天滿八太夫來、せつきやう番組、おくり
- 一、寛文元年八月
 - 八太夫 せつきやう もくれん記
 - 七太夫 せつきやう おくり
- 一、延寶八年正月八日 堺町木挽町見物の座書——せつきやうには、大坂七太夫座、石見座 兩座也
- 一、天和二年七月二十二日 天滿八太夫 七太夫

之で見ると天満八太夫の石見座と、大坂七太夫座とが萬治頃から天和まで續いてゐたことがわかるのである。

四、新太夫の發見と其活動

新太夫の發見 明曆寛文延寶期に於て、未知の數多の語物があつたことや、寛文前に於て既に名も知られぬ正本の數が百を超えてゐる事や、今日想像される以上に、各太夫等がそれ／＼様々の活動を續けてゐたことが明かにされた事によつて、この期の淨瑠璃が案外に繁昌してゐたことを知り得るのであるが、更にこの事を補ひ得るものは、これまで殆んど不明とされてゐた有名な太夫の動靜と、全く知られなかつた太夫等の活動などである。江戸肥前掾の弟即ち丹後掾の次男左近や六兵衛等の如きも、これまで知られなかつたことの一つであるが、伊勢大掾の如きは、名のみを知られて居て、彼が一體何者であるかすらも分らなかつたのである。その他に江戸筑後掾や、豊前源之丞の如きは、これまでその名も知られなかつたものであり、甚太夫といふ太夫もその一人であり、清五郎、永閑、小平太、式部等も殆ど何も知られなかつた人々である。之等について大和守日記は多少づゝでも閃光を提供するのである。

伊勢大掾 寛文延寶期の淨瑠璃史中、最も不明なものゝ一つは伊勢大掾である。之については最近『人形淨瑠璃三百年史』に於ても大體に記しておいたが、伊勢大掾はその名を熊村五郎右衛門といつたものと思はれる。大和守日記の寛文六年九月十四日の條には、薩摩座に於ける入場者の事から、淨雲と座本五郎右衛門が、責任者として閉



伊勢大掾の芝居 聲曲類纂所載

門仰付けられたことが記されてゐる。口繪のポストン美術館藏屏風繪の寫眞を見ると、右に薩摩太夫とあり、左に伊勢大掾とあつて、両者が對立してゐるやうであるから、それは薩摩淨雲が一座の太夫で、伊勢大掾が座本といふ意味であるやうにも見えるが、既に此時代は二代目の薩摩太夫が主太夫であつたのである。従つて二代目薩摩太夫その人が伊勢大掾であつた事は、大和守日記の延寶二年五月十九日や延寶三年十二月十八日の條や、延寶七年四月二十六日の條などによつても證明されるのである。けれども傳へられるが如く、彼が淨雲の子であつたかに関しては聊か明瞭でない點がある。兎に角彼が寛文延寶期に於て大和守日記に出て來ることは、可成りに度々の事で、重なるものを抜出して見ると次の如くである。

一、寛文六年十月二十五日 操云付……太夫さつま也、伊勢大掾と有、淨雲來、是ハハ虎之助煩ニ付也(此時清五郎も来て語つてゐる)

一、寛文七年正月二十八日 堺町伊勢大掾座酒吞童子を語る

一、同七年二月十三日晚 白井頼母所へ薩摩太夫淨雲呼寄、上るり酒吞童子四段、花軍忍の段語聞、誠名人也、

一、同七年五月二日 操興行、伊勢大掾呼、(この時虎之助清五郎語り、五郎右衛門も來てゐる)

一、寛文七年七月二十五日 操云付、伊勢大掾也、淨雲も呼來、(清五郎・虎之助淨雲語り)

一、寛文八年十二月二十四日 淨雲並小舞庄左衛門……呼寄、淨雲淨るり道行……次ニ小袖曾我初段語之（此時伊勢大掾の名が見えぬ）

一、寛文九年四月十一日 操云付、太夫伊勢大掾（此時淨雲、永閑清五郎の名見える。）

一、延寶二年五月十九日 伊勢大掾呼、……太夫五郎右衛門永閑清五郎前へ名乗出

一、延寶三年十二月十八日 操薩摩太夫伊勢五郎右衛門、永閑、清五郎、小平太、二郎三郎、右四人前へ一人つゝ出、名乗、（四人といふのは、薩摩太夫か、又は次郎三郎を除いた四人らしく、又は誤記か。二郎三郎は歌舞伎の俳優であり、人形遣である）

一、延寶四年三月十日 操興行、伊勢大掾、上るり荒川命問答、相撲の大寄、

一、延寶六年二月十八日 雅樂頭邸操、太夫ハ伊勢少掾也（少は太の誤か）

上瑠璃小平太清五郎語、永閑ハ煩不來

一、延寶七年四月二十六日 操興行、太夫薩摩伊勢……田村宇治合戦の豫定にて、實ハ、兩太子御國論、次ニ柿本人丸、——上るり初前に朝、五郎右衛門、小平太、永閑、清五郎、三郎三郎一人つゝ出目見、

一、天和二年七月二十二日 堺町木挽町見物芝居見せニ遣……市村竹之丞ハ山科右大將色好と言先年伊勢掾の芝居の上るりを三番續にして末に加茂祭有之……

以上が日記中の主なる記述であるが、最初の「伊勢事虎之助煩……」の意味は明かでない。伊勢大掾は虎之助即ち後の土佐掾とは別人である。又淨雲の活動には、大抵伊勢大掾が伴つてをり、その名が見えぬ時でも、陰には伊勢が居つたものと思はれ、日記によると、伊勢大掾は薩摩太夫といつて、淨雲の二代目か三代目をついだものゝやうで、傳へる所の淨雲の子、二代目次郎右衛門との關係は分らぬが、或は前にも述べたやうに、淨雲の子の一人であつたかも知れぬ。それが伊勢大掾となつて、座本をしてゐたのであるらしく、一座には初代の虎之助、清五郎永閑小平太がゐたが、寛文九年からは、虎之助は肥前掾の方に合したが爲か、伊勢大掾の招かれる時に、虎之助の名は見られなくなつてゐる。

大和守日記に見られる伊勢大掾座の上演物の中には、花軍、小袖曾我、酒吞童子、淨瑠璃御前、切兼曾我、宇治橋姫、小敦盛、和國美人哥論、文治の巻、勇力板額女、安宅、荒川命問答、相撲の大寄、兩太子御國論、柿本人丸、田村宇治河合戦、山科右大將色好、などがあつたことが知られるのである。之等の中にも、花軍、文治の巻、相撲の大寄、兩太子御國論、山科右大將色好などは、外題の名にも了解に苦しむものがあり、内容の想像も許さず、正本の傳存も見ないが、その他は『古淨瑠璃の新研究』に於て、大抵解説したものである。そして全體としての傾向は、最後の外は、軟かいといふよりも硬い方に屬し、薩摩太夫系の特色を見るに足るやうである。

要するに伊勢大掾が薩摩派の主將として、寛文延寶の江戸操界に重きをなしてゐたことは、大和守日記を見ると明かであるが、これまでその関係の傳へられることの乏しかつたのは不思議である。

江戸筑後掾 大和守日記には、青年太夫江戸筑後掾の名が傳へられてゐる。先づあつさりとその語物を繰返して見よう

一、寛文元年三月十九日 操興行、太夫江戸筑後掾（年二十三）○上るり龍田まふで、○楠湊川合戦
 一、寛文元年八月上旬 堺町番組、江戸筑後掾淨瑠璃 ○百合若大臣
 一、寛文二年九月二十三日 太夫筑後掾 ○上るり百合若大臣 ○和田酒盛
 一、寛文二年十月二十一日 太夫江戸筑後掾 ○上るり酒天童子
 之によつて見ると、青年江戸筑後掾は寛文初年に活躍してゐるが、この後は大和守日記にも、その他にも名を見ることがないのである。

ところが土佐掾の處でも引用した六代目中村勘三郎の記せる『芝居來由記』の中に、土佐掾と薩摩淨雲の事を記して

大薩摩筑後掾法名淨雲、此芝居に相勤候人形遣ひに内匠市之丞、世粹虎之助、筑後弟子と成、土佐掾橋正勝といつてゐることから考へると、薩摩淨雲は矢張筑後掾を受領したらしいのであつて、『聲曲類纂』にも引用せる「昔々物語」に云、昔は堺町の掾、薩摩太夫筑後、丹後、近江、肥前、永閑……の文中、「薩摩太夫筑後」を二人とせず、一人とすると、『芝居來由記』の説にあてはまるやうである。そして此江戸筑後掾が、薩摩太夫淨雲即ち筑後掾の二代目と見られさうである。その點はまだ明かではないが、或は、この江戸筑後が二代目かの薩摩次郎右衛門で、淨雲の子かも知れぬ。けれどもそれはまだ確言も出來ねば、密接な關係がありさうな、二代目か三代目かの薩摩太夫伊勢大掾との系統についても何とも斷言出來ぬ。なほこの筑後掾が寛文四年二月十五日の大和守日記の條に於ける、「大明だつたん十八年間の合戦」の模様を、三日間に語るといふ記述は、連続上演といふ點からも注意すべ

き事であり、またその合戦が所謂國性爺の戦だとすると、近松門左衛門が、有名なその作『國性爺合戦』の構想資料を此處に得たかも知れぬこととなつて、少からぬ興味が感ぜられるのである。

豊前源之丞 大和守日記中に見出される珍らしい太夫の他の一人は、源之丞といふ淨瑠璃太夫である。大和守日記中には、明暦から寛文初年にかけて、四回だけその名があげられてゐる。

一、明暦四年四月十七日晚 下り源之丞、三味線ひきかつま又左衛門參申候、○上るり、いけどり鈴木より高館まで六段かたり申候

一、明暦四年七月十一日 ……あやつり申付、太夫は源之丞來、○上るり松浦合戦

一、寛文元年二月二十日晚、上るり語源之丞豊前と中由を呼寄 ○十二段、七段 ○伏見ときわ、三段語、間にうた也……

一、寛文二年六月二日 上るり語源之丞見込來、則上るり少伏見常盤の内語生取鈴木一段語
 これによつて見ると、源之丞といふ太夫が明暦頃に、或は大和の前か、京都から下つて來たことが、下り源之丞の語によつて知られ、彼が豊前掾といつてゐたことも知られる外に、度々大名の邸に招かれて來てゐる點から見ても、相當の名手であつて察することが出来るのである。記述の中、「伏見常盤の内生捕鈴木一段」は聊か解し難い所があり、生捕鈴木の條は『新高館』には見られるが、『伏見常盤』とは縁が薄いやうに思はれる。それにしても彼の語物が大體に情味の多い軟派傾向のものであることから見て、淨雲風よりも丹後風に近いやうに思はれる。何れにしてもその後彼の名を見ず、傳へられる處のないのは、何うしたのだらうか。

虎屋永閑 虎屋永閑を源太夫と同一人視しようとする説もあるが、それは明かでなく、若しさうだとすると、寛

文初年京に上つた源太夫は、寛文八年頃には江戸に歸つたものと見ねばならぬが、どうも肯きがたいやうである。正本の上では、寛文十一年三月刊の『仙人龍王威勢評』が、永閑とその脇太夫清五郎の語り物であるが、大和守日記によると、寛文九年四月以後、永閑の名は元禄初年まで度々現れてゐる。

- 一、寛文九年四月十一日 ……太夫伊勢大掾、永閑清五郎淨雲、○宇治橋姫を語る、太夫清五郎目見
- 二、延寶二年五月十九日 ……伊勢大掾呼、○和國美人哥評、○文治の巻、五郎右衛門永閑清五郎前名乗出、
- 三、延寶三年十二月十八日 操薩摩太夫、伊勢五郎右衛門、永閑、清五郎、小平太右四人前へ一人つゝ出名乗、
- 勇力板額女六段、初段語永閑、二段清五郎語、三段小平太語、四段永閑、五段清五郎、六段永閑 ○安宅二段、初段小平太語、二段清五郎語之
- 四、延寶六年二月十八日 太夫は伊勢少掾也、上瑠璃小平太、清五郎語。永閑へ煩不來、○兩太子御國論
- 五、延寶七年四月二十六日 ……木夫薩摩、伊勢 ○上るり柿本人丸六段。初段小平太、二段永閑、三段同人、四段清五郎、五段小平太、六段清五郎、中入後、○田村宇治河合戰、初段永閑、二段清五郎、三段永閑、四段小平太、五段同人、六段清五郎。上るり始前に、五郎右衛門、小平太、永閑、清五郎、二郎三郎一人つゝ出目見、
- 六、天和二年七月二十一日 今日堺町木挽町見物芝居見せに遣、操は和泉太夫、薩摩、是肥前一所、二郎三郎座也、小六たて男といふ上るり。永閑座、×操三芝居也
- 七、元禄三年十月十一日 ……○上るり、こうきてん、虎屋永閑

而も延寶になつても、虎屋源太夫の名は屢々色々なものに見られるから、永閑と源太夫同人説は合致しないやうである。

或はまた永閑と伊勢大掾とを、同一人と見ようとする説もあるが、それは以上の大和守日記を見ると、完全に誤であることがわかるのである。兎に角寛文の終頃から、元禄初年まで、永閑が相當に活躍してゐたことは、以上によつても明かであり、彼の曲節が相當に人氣をもつてゐたらしいことは、其曲節が今日までも、なほほのかに歌謡の上にも傳へられてゐるといふのもわかるであらう。

ところが茲に一つ、妙なことが大和守日記中に見られる。それは寛文九年四月十一日の條の、語物の記述中

宇治橋姫六段の内 初段、二段、小源太夫永閑語 三段、四段、六段、清五郎語

の永閑の文字の肩に附けられてゐて小さく書かれた「小源太夫」の字である。これは大和守が心覺に記した字としても、如何なる意味を示すものであらうか、若し永閑が小源太夫だと見るべき意味だとすると妙なことになるのである。誠に不思議な文字であるとして、傳へておきたいのである。普通には小源太夫は、永閑の弟子であるといふことになつてをり、小源太夫（後に喜元といふ）は永閑の脇を語るのが恒例であつたからである。或は永閑が以前小源太夫とでもいつてゐたといふ意味であらうが。さう見るとすると、脇役の小源太夫は、永閑の名を繼いだ弟子であり、永閑は昔の小源太夫の名を弟子に譲つて、自分は隠居して永閑といつたのだとも見れば面白いことである。かうなると、源太夫永閑同人説も生還りさうだが。

美聲の清五郎 虎屋永閑が伊勢大掾座にあつたと同様に、清五郎も常に伊勢大掾座にあつて、永閑の脇役をつと

めてゐたらしいことは、永閑の項の中にあげた大和守日記の抜書によつても知ることが出来るのである。大和守日記の上では、寛文六年十月以來、彼は伊勢大掾座にあつて活躍し、寛文七年の五月には、虎之助の脇役として、『上り御前』の姫の役をつとめてゐることから見ると、彼の音聲は少くも女性的な甲高い美しいものでもあり、年も若かつたことが想像され、寛文九年四月『宇治橋姫』上演の際は、永閑が一、二、五段を語り、清五郎は三、四、六段を語つてゐる。ついで延寶二年五月には『和國美人哥論』上演の時も、永閑と共に語つてゐるが、この時も或はまつよ姫を語つたのかも知れぬ。延寶六年二月永閑が病氣の際は、清五郎は小平太と二人で『兩太子御國論』を語り、延寶七年四月には、清五郎永閑小平太の三人で、『柿本人丸』と『田村宇治河合戦』を語つてゐる。『仙人龍王威勢評』が永閑と清五郎の唯一の残存正本であるが、それ以上に多くを知ることの出来ぬのは残念である。けれども寛文九年四月十一日の大和守日記の『宇治橋姫』の下に、永閑清五郎の名をあげて、『中ノ語手也』とある一事は、清五郎と永閑とが如何なる技巧をもつてゐたかを推定せしむるに足ると思ふ。更に今一つ附加へておきたいことは、彼の名が始めて伊勢大掾座の太夫として見られた時、大和守日記に見られる

一、寛文六年十月二十五日 上るり ○花軍、初段清五郎語、是は左門と云、跡カフキの時分小つゝみ打子也

の註である。彼は此時淨雲を向に廻して、初段二段六段を皆一人で語つてゐることが記されてゐるから、相當の手腕があつたものらしいが、それを考へにおくと、この註は、此日の上演の歌舞伎狂言の際、左門といふ小鼓打があつたが、その息子だといふ意に解すべきであらう。

この記述が他の書籍に見られるのちがつて、日記に記されてゐるのだからそれでよからうと思はれる。

小平太 人形遣に小平太といふ名が古くからあつたことは、『羅山文集』にも記されてゐるが、大和守日記に出て来る小平太は、人形遣でなくて、太夫である。人形も遣つたかも知れぬが、伊勢大掾座では、清五郎永閑等と共に活躍し、延寶三年頃から七年頃まで、屢々その名が見られるのである。かく小平太が太夫として活躍してゐることは、『久右衛門日記』と同様、大和守日記によつても確に傳へられる處であるが、これまでこの名が人形遣としての名であるやうに傳へられてゐることを考へると、彼については今少く研究さるべきであらう。

其他の太夫 其他語齋とも稱した近江太夫が、寛文二年八月二十日に大和守邸に招かれて、『平山熊谷先陣論』六段を語つてをり、又延寶四年正月十七日も更に『雷問答』や、『仲光先陣評』の近江八景や、『大塔宮』の道行などを語つてゐるので、彼がその頃まで活躍してゐたことがわかり、さつま外記の脇太夫權太夫の名も既記の如く三度も見えてをり、寛文十年正月の堺町葺屋町の芝居として

○操 肥 前 芝 居 上るり ぎおんの本地

小源太夫芝居 上るり さとうせめ

大源太夫芝居 太平 記 次

があつたことが大和守日記には記されてゐる。小源太夫大源太夫が、此頃操芝居を興行してゐたことは知られるが、之等と源太夫との關係は之だけでは明かにならぬ。

更に延寶八年正月堺町木挽町見物の座書の條下に、操座として、大薩摩(下りさつま)、丹波和泉太夫、土佐座の外に、都長太夫座があつたことが記されてゐる。都長太夫なるものが、如何なるものであつたかは不明であるが、



寛文延寶頃の江戸浄瑠璃太夫 聲曲類纂所載

珍らしい事實である。

延寶七年三月二日の條に、高砂の芝居に歌舞伎狂言備前屋久兵衛の一座の役人の中に「操は上野少と云者來」と記されてゐるものがある。操人形遣のつもりか、太夫で上野少掾といつたものか明かでないが、何だか後者ではないかと思はれるものゝ、今までかうした太夫の存在したことを聞かぬ。なほ元祿四年六月五日の條に、「太夫さつま甚太夫」と記されて、それが

頼光武家鏡六段 末武事也

を語つてゐることが見られる。この甚太夫についてもこれ以上をまだ明かにせぬ。

なほ元祿初年頃に殆ど知られてをらぬ廣瀬式部が甚盤人形の淨るりを語り、江戸半太夫も姿を見せてくるし、操狂言太夫二郎三郎なるものも現れるが、これ等については大分様子の變る貞享元祿頃の事について、若しくは

甚盤淨瑠璃などの項に於て改めて記したいと思ふ。

五、寛文前後の演劇上演の状況

淨瑠璃上演の様相 明暦から萬治寛文延寶、引いては元祿初年頃までの、淨瑠璃がどんな風にして演出されたであらうか、これは一般に知りたいことの一つであるが、操太夫が度々諸大名の邸宅に招聘された時や、上覽芝居の様相などを、一々細かく記した大和守日記の目録などを参照して見ると、大抵の場合に、必ず淨瑠璃の一段を語つては、次の段を語る間に、歌舞伎の狂言を二つ三つ乃至四つもはさんだり、場合によつては、最初の頃は手品や曲藝をはさんだり、又は色々なおどりを交へて、上演するといふのが、常となつてゐたやうである。この方式はお座敷淨瑠璃即ち一座が劇場外へ招聘された場合に限るのか、すると劇場に於て公演する場合にはどうするのであらうか。公演の場合は大和守日記には、詳細な目録が記されてゐないから、確言は出来ないが、上演見物の時間の長さとか、寛文元年八月上旬の堺町の番組

- △ 江戸筑後掾上るり ○ゆり若大臣、狂言、大小、小べにや……
- △ 杉山丹後上るり ○ひしやもんの本地 狂言替事無之
- △ 延寶四年三月七日操太夫肥前所にて相撲の狂言仕よし

などの記述によつて、招聘の場合と同様であつたのではないかと推定されるのである。即ち筑後掾では、「百合若大

「巨」上演の後、狂言「大小」と「小べにや」などを演じてをり、又丹後掾の浄瑠璃芝居で、「毘沙門の本地」六段を上演した際に、各段の間にはさんだ狂言の種類は、あまりに平生と變らないといふのが、この記述の意味ではなからうかと思ふ。狂言に關する丹後座の記述の文字は聊か難讀ではあるが、何だか「狂言替事無之」と見られ、意味がさう解釋され得るやうである。又さうでないとする、各段の間のつなぎ様がなく、一曲を演じただけでは、全曲の長さが今日の浄瑠璃の一段ほどもないのであるから、五六時間をかける方法もないやうに思はれるのである。けれども果してさうだとすると、各操座では、狂言師即ち歌舞伎狂言を受持つべき役者との聯絡を、平生はどうしてゐたのであらうか、その點が疑問になつて來るのである。それにしても、肥前の處の「相撲の狂言仕よし」も、操座に於ける浄瑠璃と歌舞伎狂言との混合のやうな氣がしてならぬのである。

歌舞伎狂言の上演 けれども歌舞伎狂言を主に上演する場合には、必ずしも浄瑠璃の助けを借るでもなく、狂言や舞踊などを三つ四つづつ演出しては間をおいて、更に大きな中入の餘裕を設けて、又々上演を繰返すだけであつたらしく、それも或場合には、中村勘三郎座の如きでは、いつも七八種の狂言を上演するに止まつたやうだが、日向太夫座の如きは、いつも十七八種も上演するといふ風であつたやうである。それは作品の長さにも關することではあらうが、後には中村座などでは、追出し制度といつて、度々客をかへては、上演を續ける方法をとつたことが記されてゐる。前からその傾向があつたかは明かでないが、兎に角座によつては、上演狂言の數に非常な差が見られたやうである。

早くから連節 浄瑠璃を語る際にも、一人の太夫が全曲六段を引受けて語る場合もあつたことは、目録の上にも

見られるが、一段置き位に二人で語るとか、三人で語るといふことは自由に行はれ、若しくは主なる段を名手の方が語るといふことも行はれ、又は牛若と浄瑠璃姫の二人が、中心人物として出る場合には、強い役を引受ける人と、女性を引受ける場合を分擔したらしいことは、目録を見ると屢々記されてゐるのである。これは勿論聲の音色とか、味とか、役の好厭が主になつたやうなことはいふまでもないことである。けれども

一、萬治三年九月十六日 丹後掾

○上るり 父子つれふし 一段

○上るり 同引三味線二ちやう 少し

一、寛文七年五月二日 伊勢大掾座

○上るり御前六段、初二段 清五郎 三段目姿見 つけふし 虎之助 四段目忍の段 上るり 清五郎

一、寛文十一年十月五日 肥前掾

○操三段 琴二所入、管絃四季連曲、第六兵衛四段、忍の段連曲、琴入、琴は九郎次郎引

の例に見るが如く、既に萬治三年九月に、杉山丹後掾は父子連吟を「命乞」の道行と「拍出」の道行とに應用し、寛文七年五月の伊勢大掾座に於ても、虎之助と清五郎とが、「上瑠璃御前」上演に際して、三段目の姿見の段に於て連吟をやり、更に肥前掾座にても、寛文十一年十月の「上瑠璃御前」上演に際して、管絃四季の段と、忍の段とに連吟をやつてゐるのである。更にまた杉山丹後は、連吟の際に三味線二挺を用ひ、其子の肥前は、連吟に際して琴まで入れて、賑かに演出してゐるのである。なほ琴と三味線と兩方を用ひてゐることもあつたことは

一、寛文十三年九月二十六日 操云付、肥前掾弟左近

○上るり十二段 初段新の段但四季の段 つれふし、何れも琴、三味線……
などと、屢々記されてゐるのでも知ることが出来るのである。

機巧應用と賑かな演出 かうした賑かな上演法は屢々工夫されたのみか、寛文から延寶にかけては、機巧仕掛が淨瑠璃の演出に盛に應用されたのであるが、その例は大和守日記にも見ることが出来るのである。即ち

一、延寶四年三月七日 操太夫肥前所にて、相撲の狂言仕よし聞、伊勢丹波見くらべ候處肥前掾の人形の動能有之、上るりは神田明神の起、記、祭、芝居中からくりにしてまはすよし

を見ると、舞臺中を機巧仕掛にして、神田明神の祭を演じたことがわかり、然も、それが、相撲の狂言までして、伊勢大掾座や丹波掾座よりも上手だといふのであるから、競争的に行はれたものと思はれるのである。

かうした事は、寛文四年七月十四日にも、江戸虎之助が祭の様子を演じてをり、又は、寛文四年二月十五日の條に、筑後掾が、大明だつたん十八年間の様子を三日で語る、といふ花やかな上演法を講じてゐるのでも見られるのである。

なほ機巧を狂言に使用する例は屢々之を大和守日記にも求めることが出来るのである。

即ち寛文九年正月十一日の條を見ると、鶴屋播磨が様々のからくり狂言をする模様が記され、顔色をかへるとか、舟に乗つて魚を釣るとかいふやうなことが狂言の目録に記され、又延寶六年正月二十三日の條にも

但中入過て出時、からくり座中にて、有人形出て、幕の内よりからくりの様子彌惣人形にいはず……一越の

時鳳凰様成鳥を作置、聲を發時計からくりなり……」

と記され、又延寶六年三月九日の條には、「時の鐘からくり」とか「乗物をかくからくり」とか、「人形からくりにて碁を打せきをする」とか、様々の機巧仕掛の上演の模様があげられてゐるのである。

舟操の贅澤 寛文頃如何に操や狂言が盛んであつたかの一例として、舟操といふものをあげることが出来るのである。即ち大和守日記によれば、寛文十一年七八月の頃、樂屋舟六艘、見物舟二百艘も集めて、大舟に操舞臺をかざり、淨るり狂言を催したといふのである。町人の催しらしいが、大名も之を見た様子である。記述の文に難解な點が多いが、その贅澤と大仕掛であつたことは偲ばれるやうである。

思ふに之等は寛文二年に於ける將軍家綱の安宅丸の豪遊後屢々見られた舟遊に模したものであらう。

當座の狂言 操淨瑠璃に、祭の様子などが度々上演されたことは既に説いたが、大和守日記の寛文三年二月十一日の條を見ると、同様なことが狂言に於ても行はれたと見えて、

古日向太夫芝居にて、深川まふでといふ狂言、仕組は彼所の八幡の祭のてい也

と記されてゐる。元來當時の狂言といふのは、俄作で筋を整へ、それを自由に演出することが普通であつたことなれば、祭の事件を狂言に取入れるのは容易なことであつた筈である。幸にその寫實的な狂言の様子が、大和守日記に記されてゐるが、誠に他愛もないもので、要するに、一寸した滑稽味をねらつたものらしく、而も二日間上演してやめてしまつたといへば、如何にそれが人氣を博し得なかつたか分るのである。或は當時の狂言にはかうしたものが多かつたかも知れないのである。

今一つ大和守日記には、寛文十三年十一月十六日夜、堺町出来島小曝が不意に大和守邸を訪れて、當座仕組の狂言をしたことが記されてゐる。この場合の狂言の筋も難解であるが、要するに、衆道物で、横懸慕といふ有りふれた筋を取入れたものやうである。

座敷操の狂言 寛文三年二月十一日の條を見ると

鶴屋勘三郎座にて、座敷あやつりと云狂言す、人形出る事也

と記されてゐる。狂言といふのだから、操淨るりではなくて、それが座敷操といふ狂言の題名である筈である。それに人形を出したといふのだが、どうして、如何なる演出をしたものか 兎に角之によつても當時の操と歌舞伎狂言との距離は甚だ近いものであつたことが分るやうに思はれるが、淨瑠璃は語らなかつたのであらうか。若しさうだとすると、單に人形で狂言をやつたといふに過ぎぬかも知れぬが、果してどうであつたらう。

上演の時間 操芝居や狂言芝居の時間の長さについては、本格的な劇場に於ける正確な記述は、大和守日記の中には見られないが、小姓などを見物にやつた際に、その歸つた時間について

堺町へ見物の鞆西の中刻歸

といふやうなことが折々に記されてゐるから、正六時頃に歸つたと見ても、大抵五時頃には終了したものととして、開幕が九時前後、十時頃には遅くも始まつたらしいから、全體では六七時間位の興行であつたかと思はれる。それが役者を招聘しての場合だといふと、

辰の上刻始——申の上刻相濟

辰の下刻始——申の下刻濟

辰の後刻始——戌中刻濟

巳上刻始——申中刻濟

などと記されてゐるから、辰の上刻即ち七時から八時迄の間に始まつて、午後の三時から四時までの間に終るとか、辰の下刻や后刻、即ち朝の八時か九時頃までには始まつて、夕方の申下刻即ち五時頃か、遅くても戌の中刻即ち八時頃には終つたものと思はれ、場合によつて、巳の上刻即ち九時から十時頃までに始まつて、四時頃には終つたこともあるやうである。けれども場合によつては、酉中刻即ち晩の六時頃に始まることもあれば、もつと遅くも始まることもあり、

戌中刻始——子后刻相濟

戌后刻始——丑后刻濟

などといふやうなことも記されてゐるから、夜八時から始まつて夜中の一時頃にすむこともあれば、夜九時頃に始まつて、夜の三時頃までつゞいたこともあるやうである。更に一つ珍らしい例として、

戌上刻狂言始 及申刻

などといふのがある。若しこれに何等の誤もないとすると、夕方の七時頃には始まつて、夜通し上演されて、翌日午後の四時に及ぶのであるから、大變な長い時間でもあり、全く太平の気分がその間に溢れてゐることが窺はれるのである。或は申の字が誤かも知れぬが、何れにしても、大體に公演も私演も六七時間前後が普通であつたやうで

ある。

舞臺背景装置 當時の淨瑠璃が、場所を考へない、只の物語に過ぎなかつた爲か、大和守日記にも、背景の變化については殆んど記す所なく、舞臺は置舞臺で、操の場合には屏風が用ひられ、これぞといふ装置が用ひられてをらぬ。尤も機巧人形が主である場合には、多少の背景使用が記されてをり、碁盤人形の場合には、人形の装束などについても少しは記されてゐるが、大體には、背景や装置は問題にされてをらぬ。或は劇場に於ける公演の場合でも同様ではなかつたらうかと思はれる。それは兎も角も劇場の入口の屋根には、古くから三四本の鍵を置くにきまつてゐたが、それについての次の記述は面白いものである。

一、寛文七年正月二日より堺町木挽町にて色々見物有之、はなしのついでに寄、太鼓打所に鍵を出すは追出しにて無之しるし也、終日の見物ものが鍵を置く也

之によつて見ると、追出し芝居でなく、即ち、客を度々交代せしめず、終日上演を續けて、客を交代せしめない劇場に、この鍵をおいたといふのである。その儘信すべきだらうか。

役者の數 萬治三年に於ける古傳内日向座の役者の數を見ると、若衆方十人、狂言方八人、やりて三人、あげや一人、かゝ三人、どうけ方五人、やつこ二人、小うた三人、はやし五人であり、勘三郎座について見ると、若衆方十一人、やつこ方二人、狂言方六人、女方四人、かいて五人、どうけ五人、やつこ方二人、はやし六人、小うた一人である。

その他各座の様子は和守日記に記されてゐる如くであるが、貞享五年の森田座の役人を見ると、太夫が二人、

女方五人、若衆方九人、道外三人、半どうけ二人、立役十一人、小うた二人、三味線二人、はやし三人である。

序に此頃大坂に於ける田舎廻りの芝居の模様を知るに足るべき一例が大和守日記の、延寶七年三月の記述中にあるが、それは大坂新芝居備前屋久兵衛一座といつて、太夫一人、女方七人、若衆方十二人、立役十二人、親方二人、立役二人、はやし八人、拍子一人、道外二人、合計四十人以上から成つてゐるが、役者の總數から見ると、さほどに小芝居でもなかつたやうに思はれるのである。

役者の給料 給料に關する記述も精細ではないが、大和守日記には、二ヶ所の記述を見るのであつて、寛文三年正月六日の記述中に、「千之丞は二百兩取よし、又九郎、吉彌兩人シテ百十兩取よし」とあり、又寛文十一年十一月十一日の條には

堺町木挽町役者只今迄ハ一年を金何程と相極候得共、左候へバ一ヶ月の内に、二十日出事無之、太夫元損有之に付、出たる日一兩つゝと極、役者上々也、其次其役者應之よし聞之とあるから、この頃役者の給料制度に變更があつたものと思はれる。

役者の役の區別 女歌舞伎の流行は遂に遊女を之に走らしめることゝなつて、甚しき弊害を生ずるに至り、寛永六年の禁止を見たが、若衆歌舞伎が之に代つて相も變らぬ弊害を伴ひ、承應元年に若衆歌舞伎も嚴禁され、男女混合の上演も許されぬことゝなつた。そして場所と建物を一定して物真似狂言盡といふ名で、演ずることを許されたが、遂に役者といへば男子に限られ、若衆は前髪を剃つて野郎姿としてのみ舞臺に立つことを許された上、男形を演ずるものと、女形を演ずるものとの差別をつけることを命ぜられたのである。大和守日記を見ると、明暦四年四

月の日向太夫座の番附にも「女がたかよ」などと役者の役が記されてをり、その後には「女方」の役者やその他の役の定つた種別が一々記されてゐる。これが後代に至つて、役者の主なる受持役を明かにする原となるものと思はれる。

役者の評判 大和守日記には折々役者に對する評判記が記されてゐるが、玉川千之丞を評して「うつくしき事筆にも及ばず」とか、寛文二年九月三十日の勘三郎座の番付役割を記して

右の通の由、野郎の沙汰とりくも、門彌八十郎才三郎右之三人すきくといへとも、八十郎ひいき多し、女かた千之丞はさら也、源太郎をほめぬものなし

又は寛文三年四月二十一日の條には、評歌として、歌舞伎芝居の役者の品定があり、

春秋はいつれをろかもなかりけり花の山本露の玉むら

などと記されてゐる。此當時に於ては、藝評よりも、容色評判が主なるものであつたことは、當時の歌舞伎芝居の状況を反映するものとして、不思議はないことである。けれども時には上中下を以て藝の出來を示したり、總括的な短評の試みであることを、屢々大和守日記に見得るのは頼もしいことである。

二種の新評判記 大和守日記を見ると、寛文十一年九月十八日の條には「野郎の事を書きあつめし草紙の名」といつて、當時見られた開版書名がずらりとあげてあるが、それより前寛文二年五月三日の條には、野郎が盛んで、それに関する草紙が澤山あるといつて、

野郎蟲 野郎とはす語

なる二書があげられてゐる。これらは珍らしい役者評判記ではなからうか。

淨瑠璃の意義 大和守日記を見ると、當時の淨瑠璃の意義が、可成り廣義に用ひられてをり、只短篇の歌物語と

でもいふやうなもの、即歌上りともいひさうなもの、皆、廣く淨瑠璃といつてゐたことがわかるのである。

その最も著しい例は寛文七年二月五日の條に見られる「浮世淨るり」である。この浮世淨るりだとて、要するに、一種の歌淨るりといふべきものではないかと思ふ。

六、碁盤人形と江戸の人形遣ひ方

延寶元祿頃の流行 碁盤人形の存在は、これまで知られてゐたが、それが何時頃始まつたかも、あまり知られる所がなかつた。勿論延寶五年の加賀掾正本『靜法樂舞』の見返しには、「手づま人形ごばんの上にて、じゆうに人形いろくつかい申候」とあるから、上方では延寶初年には既に行はれてゐたことがわかるが、大和守日記の記述を見ると、元祿初年頃に至り、度々招聘されてゐるのであるから、江戸に於ても、その頃流行してゐたものと察すべきであらう。そしてまたその遣ひ方などについても、これまで知られてゐた處とは、大分ちがつてゐるやうであるが、先づ兎も角も大和守日記の中から、その記述を拾つて見よう。

一、元祿四年七月二十九日 午中刻長門守殿へ振舞行、馳走に碁盤人形…… ○上るり猪股小平六六段、太夫式部、三味線、三郎右衛門、麻上下、本ヲ足折に載語、狂言、一段の間、一番或ハ二番つゝ有、不殘碁盤の上に